

# いしかり 藩

## 村山家文書解説

安政五年午年 石狩改革一件（最初の三丁分）……………村山 耀一… 1

石狩川沿いのアイヌ地名（5）－イシカリブト・フル・トクヒラ－  
……………井口 利夫…12

## 石狩の舟財船と北前船

地理的歴史的四面から見る石狩発展の要因……………石黒 隆一…22

## 石狩市三地区の「カワガニ」事情

－昭和十年ごろのこと－……………吉岡 玉吉…36

石狩市の民間宗教（一）……………高瀬 たみ…47

鍛冶俊幸校長作成「花川小学校 学校沿革概要」……………村山 耀一…55

本郷新と田上義也……………安田 秀司…68

石狩郡諸調 庚午年……………工藤 義衛・坂本 恵衣…78

第 32 号

2019. 3

石 狩 市 郷 土 研 究 会

〔村山家文書〕

安政五年午年 石狩改革一件 (最初の三丁分)

村山 耀一

北海道博物館収蔵

収蔵番号 1000001

整理番号 150

□

西地石狩所改革仕儀申上書付

竹内下野守

堀 織部守

村垣淡路守

西地石狩之儀を打開候場所二而通路も有之蝦夷第一之地勢二而兼々  
厚き見込も有之候処松前伊豆守領分松前河原町阿部屋伝二郎儀年来同所  
請負致来候處近來身上向不手廻相成場所世話方不行届支配人番人抔唱へ候  
者江一向為打任置候二付土人撫育筋等江心を用ひ候者更ニ無之唯々利慾ニ走り  
種々私曲之儀不少織部正淡路守同所逗留申実地見聞いたし難捨  
置品も有之夫々沙汰致候儀も御座候得共何分押逼兼悪習一洗致し候期無之  
候二付右等衆評之上此度改革仕右請負人伝二郎儀請負取放し是迄之  
運上金差免し漁業稼方者是迄之通申付一場所割渡し年々漁業  
出高之凡壹割五分上納致させ其餘中川上川枝川筋有來漁場并新  
規取開之場所者兼々場所漁業筋内願罷在候者之内ニて身許人物とも  
宜き者相撰前書傳二郎同様漁業稼之名目ヲ以年々漁業出高之壹割五分

〔読み下し分〕

西地石狩場所改革仕儀申上候書付

竹内下野守

堀 織部守

村垣淡路守

西地石狩之儀者打開候場所二而通路も有之蝦夷第一之地勢二而兼々

厚き見込も有之候処松前伊豆守領分松前河原町阿部屋伝二郎儀年来同所

請負致来候處近來身上向不手廻相成場所世話方不行届支配人番人抔唱へ候

者江一向為打任置候二付土人撫育筋等江心を用ひ候者更ニ無之唯々利慾ニ走り

種々私曲之儀不少織部正淡路守同所逗留申実地見聞いたし難捨

置品も有之夫々沙汰致候儀も御座候得共何分押逼兼悪習一洗致し候期無之

候二付右等衆評之上此度改革仕右請負人伝二郎儀請負取放し是迄之

運上金差免し漁業稼方者是迄之通申付一場所割渡し年々漁業

出高之凡壹割五分上納致させ其餘中川上川枝川筋有來漁場并新

規取開之場所者兼々場所漁業筋内願罷在候者之内ニて身許人物とも

宜き者相撰前書傳二郎同様漁業稼之名目ヲ以年々漁業出高之壹割五分

上納の以下は、引分割後、右取締改方等之儀ハ其筋事馴れ候  
 中、人物相撰雇足輕申渡萬端取扱方為致土人撫育筋等ハ深山  
 料所相成御旨意何方迄も貫通致し候様仕右惣括之所ハ場所詰役々二而  
 厚世話為致候は、追々取締も相立外場所々之儀も右闇き合にて自然  
 取締候場合二も可相成と存候一体漁業之儀八年々不同二而見留附兼御  
 損益之程難予定候へ共三ヶ年漁業取揚高を以出納凡差引候処当分  
 御不足金も相立可申哉二候得共右ハ蝦夷地御入用金之内を以取賄ひ置可申  
 尤新規漁業場所等追々相殖候上ハ其場所より取揚候石数を以御不足金之乏  
 仕埋相成見越之儀二者候得共両三年も相立候ハ、聊御益二も相成可申と奉存候  
 右之通改革仕候二付而ハ場所詰増人并出稼人等人物相撰早々申付其段  
 追々申上候様可仕候依之此段申上候 以上  
 午四月

ツ、上納為致一ト場所ツ、引分割渡し右取締改方等之儀ハ其筋事馴れ候  
 もの之中人物相撰雇足輕申渡萬端取扱方為致土人撫育筋等ハ深山  
 幽谷ニ罷在候土人共二至る迄時々見廻り病者者御雇医師二而治療を加へ御  
 料所相成御旨意何方迄も貫通致し候様仕右惣括之所ハ場所詰役々二而  
 厚世話為致候は、追々取締も相立外場所々之儀も右闇き合にて自然  
 取締候場合二も可相成と存候一体漁業之儀八年々不同二而見留附兼御  
 損益之程難予定候へ共三ヶ年漁業取揚高を以出納凡差引候処当分  
 御不足金も相立可申哉二候得共右ハ蝦夷地御入用金之内を以取賄ひ置可申  
 尤新規漁業場所等追々相殖候上ハ其場所より取揚候石数を以御不足金之乏  
 仕埋相成見越之儀二者候得共両三年も相立候ハ、聊御益二も相成可申と奉存候  
 右之通改革仕候二付而ハ場所詰増人并出稼人等人物相撰早々申付其段  
 追々申上候様可仕候依之此段申上候 以上

午四月

□「現代文読み」

西地石狩場所改革するに關して申上げる書付

竹内下野守

堀 織部守

村垣淡路守

西地石狩に關しては広く開かれた場所にて行き来する道もあり、蝦夷地第一の地形にて以前から

大きな可能性を持っていました。松前伊豆守領地松前河原町阿部屋伝二(次)郎は、永年同所(石狩場所)を

請負ってきました。近ごろ経営不振で手が回らず、場所の世話(注・旅行者の世話・道路整備など)をする者が行き届かぬため、支配人、番人などと言つてはいるが

すべてをまかせているため、アイヌに対する世話等を心を持つてする者も更になく、唯々利欲に走り、

種々自分の利益になるようにすることが少なからずあつた。織部正淡路守(村垣範正)が同所(石狩)に滞在中、現地の役所で見聞し、このままにして

おけないことがあり、それぞれに指図はしましたが、何といつても急いで悪習を一掃することな

ので、右の者らの世間の評判の上はこの度改革をいたし、右請負人伝二(次)郎に關する請負を取り上げ(一出稼人扱い)是までの運上金は取りやめ、漁業稼(経営)は是までの通り申し付け一場所を

与え年ごとに漁業  
取れ高(漁獲高)の凡そ一割五分を上納致させ、その上、中川(雨龍

川)上川(忠別川)枝川(夕張川)などの漁場並びに新しく

開く場所は以前から場所漁業に關つて内々に願出者の内にて身許(もと)人物とも

宜しき者を選び、前書の傳二(次)郎同様漁業稼の名目を以つて年ごとに漁業取れ高の一割五分

づつ上納させ、一場所ごとに分け与え、右取り締まり改め方等に関し

ては、その方面に馴れた

者の中で人物を選んで現地の監督として雇い、足輕を言い渡し、万全の取扱いをさせ、土人に対する撫育については、深山

幽谷に住む、土人共に至るまで、時々見回り、病気の者はお雇い医師に治療をさせ

御料所(幕府の直領地)の意図をどこまでも貫いて行くよう、右総括の所は場所詰役々により

厚く世話をさせれば、しだいに取り締まりもいき渡り、他場所に關しても暗黙の内に自然と

取り締まりにも成ると思ひます。そもそも漁業に關しては毎年同じではなく予想がつかかぬ

損益の程の予定が建てられません。三ヶ年の漁業の取揚高(漁獲高)を以つて、収支を凡そ差し引くと、当分

不足金も出てきますが、右は蝦夷地で必要な(開拓のため)費用を以つて処理することを申しておきます。

尤も新規漁業場所等だんだん増やしていく上は、其の場所より漁獲した石数を以つて不足金の

埋め合わせになる見通しとなるが、三年も立てばいささかの利益にもなると思ひます。

右の通り改革をすることについては場所詰の役人の増員並びに出稼ぎ人等の人物選びを早々に申し付け、その件、

追々申し上げ下さるよう。これに依りこの段申し上げます。以上

(安政五年) 午四月

中渡書

松前河原町  
阿部屋  
傳次郎

其方義是迄石狩場所請負申付置候處此度改革ニ付請負  
差免し同所出稼申付候漁場之儀ハ西手浜中會所最  
寄并小休所前濱大川筋エベツト手前ニ而割渡ス  
但し 人馬繼立差配方ハ是迄之通相心得土人雇方  
其外とも都而場所詰差図を受へし

松前唐津内町  
山田文右工門

此度石狩場所改革ニ付傳二郎義請負差免し同所出稼申し  
付候間其旨存へし尤其方出稼之儀者是迄之通相心得サツ  
ホ口辺江見世相開在住之向日用諸品仕込置無差支様相当之  
直段を以賣上致へし  
但し 人馬繼立差配方并土人雇方其外共都而場所  
詰差図を受へし

〔読み下し文〕

中渡書

松前河原町  
阿部屋  
傳次郎

其方義是迄石狩場所請負申付置候處此度改革ニ付請負  
差免し同所出稼申付候漁場之儀ハ西手浜中會所最  
寄并小休所前濱大川筋エベツト手前ニ而割渡ス  
但し 人馬繼立差配方ハ是迄之通相心得土人雇方  
其外とも都而場所詰差図を受へし

松前唐津内町  
山田文右工門

此度石狩場所改革ニ付傳二郎義請負差免し同所出稼申し  
付候間其旨存へし尤其方出稼之儀者是迄之通相心得サツ  
ホ口辺江見世相開在住之向日用諸品仕込置無差支様相当之  
直段を以賣上致へし  
但し 人馬繼立差配方并土人雇方其外共都而場所  
詰差図を受へし

松前大松前町  
惠比寿屋  
半兵衛

其方義セニハコよりトヨヒラ江之山道昼所手前江小休所  
取建并サンタラヘツ辺江見世相開在住之向日用諸品仕込  
置無差支様売上致へし  
但し 人馬繼立差配方并土人雇方其外共都而場  
所詰差図を請へし

水戸  
勝右工門

其方義石狩川エハツフトより上川筋場所見立漁業出  
稼申付候間漁番家元小家等取建追而ハル、モツへ越新道  
切開方目論見申立候様致へし  
但し 人馬繼立差配方并土人雇方其外共都而場所  
詰差図を請へし

松前荒谷村  
孫兵衛  
同 吉岡村

此度石狩場所改革ニ付傳二郎ハ請負差免し同  
所出稼申付候間其旨存へし尤其方共稼方之儀者  
是迄之通心得へし

松前大松前町

惠比寿屋

半兵衛

水戸

水戸

勝右工門

其方義石狩川エハツフトより上川筋場所見立漁業出  
稼申付候間漁番家元小家等取建追而ハル、モツへ越新道  
切開方目論見申立候様致へし  
但し 人馬繼立差配方并土人雇方其外共都而場所  
詰差図を請へし

松前荒谷村  
孫兵衛  
同 吉岡村  
吉五郎

此度石狩場所改革ニ付傳二郎ハ請負差免し同  
所出稼申付候間其旨存へし尤其方共稼方之儀者  
是迄之通心得へし

申し渡し案

松前河原町

阿部屋

傳次郎

石狩場所請負人

その方には是まで石狩場所の請負を命じてきた所、この度の改革により請負を辞めさせ同所（石狩）での出稼を命じる。漁場に関しては西側の浜中の会所（幕府の役所）辺り並びに小休所、前浜、大川筋（石狩川沿い）エベツフト（江別太）の手前までを分け与える。

西濱・大網・貞寧の漁場

江別太 〓 現石狩川と千歳川合流地

但し 人馬継立の取扱い方は今まで通りすること。アイヌの雇用や

その他すべてに關しては場所詰役人の指図を受けること

松前唐津内町

山田文右工門

勇払場所請負人

この度石狩場所改革について傳二郎の請負を辞めさせ同所（石狩）での出稼を命じましたので、その事を知っておくように。尤もその方の出稼に關しては是までの通り心得ておりサツホ口辺りに店を開き住み、日用諸品を仕入れ置いて差し支えないように相応な値段を以って売り上げなさい。

但し 人馬継立の取扱い方並びにアイヌの雇用やその他すべてに關しては場所

詰役人の指図を受けること

松前大松前町

恵比寿屋

半兵衛

小樽場所請負人

その方はセニハコ（錢函）よりヨヨヒラ（豊平）への山道昼所手前に小休所を建てること並びにサンタルヘツ（三樽別）辺りに見世（店）を開いて住み、日用諸品を仕入れ置いて差し支えないよう売り上げなさい。

但し 人馬継立の取扱い方並びにアイヌの雇用やその他すべてに關しては場

所詰役人の指図を受けること

水戸

勝右衛門

勝右衛門 〓 五十嵐勝右衛門

水戸大津浜（現北茨木市）

その方は石狩川エベツフト（江別太）より上川筋の場所を見て良しあしを決めて、漁業の出稼ぎを命じるので、漁番家、元小家等建てていき、その後はル、モツへ（留萌）越えの新道開削の計画を立てるようにしなさい。

但し 人馬継立の取扱い方並びにアイヌの雇用やその他すべてに関しては場所詰役人の指図を請けること

松前荒谷村

孫兵衛

孫兵衛

同 吉岡村

吉五郎

吉五郎

この度石狩場所改革について傳二郎の請負を辞めさせ同所（石狩）での出稼ぎを命じたので、その事を知っておくように。尤もその方の出稼ぎに関しては是までの通り心得ておきなさい。

解説

一、村山家文書「安政五年 石狩改革一件」について

この文書は昭和五十九年十二月十二日に村山家が北海道開拓記念館（北海道博物館）に一括寄贈した一〇〇〇点を超える資料の一つです。この史料は「石狩改革」に関する箱館奉行や石狩御用所からの達書や石狩場所請負人であった村山伝次郎よりの上申書、往復書類など丁数四〇にわたり綴られている。

北海道開拓記念館 整理番号 150

収蔵番号 100001

二、「石狩改革」概要

「石狩改革」と言うのは、石狩場所に限り場所請負を廃止して箱館奉行の直捌（直接経営）のもとに置き、場所請負制度にかわって出稼制度を取ったことを言います。

それは鎖国体制をとっていた幕府は幕末期、開国を求める諸外国の対応に苦慮している中で、国内では攘夷論や開国論が飛び交っていました。その最中、嘉永六年（一八五三）のアメリカのペリー来航がきっかけに翌安政元年三月に「日米和親条約」を締結、さらに一二月には「日露和親条約」を締結しました。

その時、北海道（当時は命名されていない）は松前藩が道南の一角におかれていて、あとは石狩を含め蝦夷地と呼ばれていました。

当時蝦夷地は日本の国であって日本の国でない状態にあり、それを松前藩が領地のように支配していました。松前藩は米からの収入がないため、蝦夷地内に藩主が直営する商場を設け上級家臣にも知行地（場所）を割付け商場としてアイヌとの交易する権利を与えていました。しかし、元禄の頃からその交易を商人に任せようになり場所請負制度が生まれたのです。この制度は商人でありながら場所請負において

は藩の役人と同じような権威をもってアイヌを支配し経営に携わっていました。

ところが、江戸時代中期ころから幕府はロシアの南下という国防問題を考えはじめ松前藩に任せておけないと考え、前後二回（寛政十一年―文化九年）（安政二年―慶応三年）にわたって蝦夷地を松前藩から取り上げて直轄するとともに、松前藩だけでなく東北諸藩にも出兵を命じて警備にあたらせました。

このように幕府はロシアの南下に対する脅威をいっていました。が、日露和親条約を締結した後も、蝦夷地を従来どおり商人に任せきりの支配に危惧を感じていました。日露和親条約では北海道全島と千島の国後・択捉両島は日本領土であると明示していましたが、樺太はこれまでの仕切り（混在）のまま決めていました。

幕府は蝦夷地をはじめ、樺太の開発と防備を進めるために、拠点となる本府を箱館奉行のある箱館から蝦夷地の中心に設置することを考えたのです。これには近藤重蔵や松浦武四郎などの蝦夷地探検による報告書が基となっています。

石狩場所は東の太平洋側と西の日本海側を結ぶ交通の拠点にあたる重要な位置にあり、石狩平野は蝦夷地の中で第一の地勢ということですから。しかし、この地域は松前藩主直領地で当時石狩十三場所を直接経営していたのは場所請負人阿部屋（村山）伝次郎でした。

幕府はまず阿部屋（村山）伝次郎の場所請負を辞めさせ、ここを幕府が直接関われる「直場所」にしたいと考えていたのです。

安政四年（一八五七）七月、幕府は箱館奉行支配調役並の荒井金助を石狩役所に赴任させ、翌五年に「石狩改革」を実行させました。これにはまず、阿部屋（村山）伝次郎の場所請負を辞めさせることで

三、文書から読み取れる阿部屋（村山）罷免の理由

阿部屋（村山）は、宝永三年（一七〇六）に初代伝兵衛が石狩地方場所を請負って以来、松前に本店を置く商家で蝦夷地の他、樺太、国後でも場所経営を行った実績ある場所請負商人です。

文化一二年（一八一五）年には石狩場所の単独経営になり安政四年迄、事業に取り組んできています。この石狩場所を實質まかされ請負っていたのが、阿部屋（村山）漁業部の村山伝次郎でした。

この度取り上げた史料「西地石狩場所改革仕儀儀申上候書付」は「安政五年年 石狩改革一件」綴りの最初に綴られているものです。この文書は 石狩改革実行に向けて箱館奉行の三人が協議して老中に宛てた書付です。

三奉行には分担があり、一人は蝦夷地の見回り、一人は箱館にいて全体をしきり、一人は江戸城にいて幕閣と蝦夷地の問題を打ち合わせるといふものです。この安政五年は竹内が江戸に、堀が箱館に、村垣が蝦夷地を見回る順番でした。

さて、最初には松前河原（川原）町の阿部屋伝次郎に対し村垣の蝦夷地見回りの見聞もふまえ次の理由で伝次郎の石狩場所を解くことが示されています。

- 一つ目は 経営上の問題
- 二つ目は 場所の世話をする者（支配人・番人）の不行き届き
- 三つ目は アイヌの撫育（世話）が不十分である

右の理由で阿部屋伝次郎は石狩場所請負を罷免されたのです。しかし幕府は石狩場所の後任の商人を選ばず、請負制そのものを廃止して、石狩で漁業をしたいものを、いわゆる「出稼人」という名目で希望者を集め漁業を盛んにして税をとる方法をとりました。

阿部屋伝次郎は請負人を辞めさせられましたが、これまでの実績から従来の全網引場の使用が認められ、一出稼人として新制度に組み込まれることになり、請負人時代の元小屋は本陣（御用所）とされ人馬

① 継立や旅行者や住民の便宜をはかる役目を担うことになるのです。この文書ではほかに次のような内容が記されています。

① 伝次郎には出稼ぎ人の立場でこれまでの通り一場所を与え、年ごとに漁獲高の一割五分の税を納めること

資料1 イシカリ改革の発令

被命者	内容	経歴
阿部屋伝次郎	請負差免 出稼申付け（漁場割渡） 人馬継立差配はこれまで通り	イシカリ場所請負人
山田文右衛門	出稼ぎはこれまで通り 見世（店）開設（サッポロ辺）	イシカリ場所出稼 ユウフツ、サル、アツ ケシ場所請負人
恵比寿屋半兵衛	小休所取建 見世（店）開設（サントルベツ辺）	ヲタルナイ、フルピラ 他場所請負人
勝右衛門	漁業出稼申付け（場所見立、漁番家取建） 新道切開目論見（ルルモツへ越）	新規参入
孫兵衛	稼方はこれまで通り	イシカリ場所出稼
吉五郎	稼方はこれまで通り	梶浦屋五三郎の名代 イシカリ場所出稼

『村山家資料』（新札幌市史 第6巻による）安政5年4月13日付け

- ② 石狩川上支流部の中川（空知川）、上川（忠別川）、枝川（夕張川）の漁場においても漁獲高の一割五分の税を納めること
- ③ アイヌの撫育については、奥深い所まで見回り病気の者がいた時はお雇い医師に治療させること
- ④ 場所場所の漁獲高は年ごとに違いがあるが、収支の結果は蝦夷地開拓の費用に充てる。

⑤ 新規場所を増やすことにより、漁獲高が増加し利益もあがる。

この文書では、阿部屋村山家は出稼人として漁場をそのまま貸し与えられて再出発するのです。

史料の「申渡案」は石狩改革により出稼人として箱館奉行から出された五通の辞令です。一通目は阿部屋伝次郎に対して、二通目は山田文右衛門に対して、三通目は恵比寿屋半兵衛に、四通目は水戸勝右衛門に、五通目は孫兵衛と吉五郎の二名に宛てたものです。

それをまとめたものが前頁の資料1です。

まず阿部屋（村山）伝次郎は、請負人を罷免され出稼ぎ身分になったのですが、従来の全網引場の使用が認められています。

さらに人馬継立や差配は是までどおりということですから、従来からの阿部屋（村山）の実績を活かすことを考えたのだと思われまます。

山田文衛門は勇払の場所請負人でありながら早くから石狩に勇払や沙流のアイヌをつれて阿部屋の仕事を半分はやっていました。

その理由として沙流と千歳のアイヌは、石狩川流域のアイヌと系統は違いますが、石狩川支流の千歳川は石狩場所と勇払場所の両方へまたがって流れているため、阿部屋と山田家の場所請負人は千歳川で入組んでいて、二系統のアイヌの漁業論争に発展していたことにより、山田家が石狩に入ってくるようになりました。また石狩の鮭が石狩のアイヌだけで取りきれなかったことや、文化・文政年間に石狩で天然痘が流行しアイヌ人口が減少したことも山田家が勇払や沙流のアイヌをつれて石狩に来ることが続いたのです。

このような実績により石狩改革後も山田家は出稼人として継続漁場を割り当てられ店を開くことが出来たのです。

恵比寿屋半兵衛はかつて石狩十三場所のうちカバト、ユウバリ等を請負ったことがあり、当時石狩の隣場所ヲタルナイをはじめフルビラ、ホロベツ、ムロランの請負人であり、改革にもなつて石狩役所の下部機関として置かれた改役所（のちに会所と呼ぶ）に漁業取締役として恵比寿屋の幹部（フルビラ場所支配人）を送り込んでいるという縁があつたもようです。

孫兵衛は松前荒谷村、吉五郎は松前吉岡村在住者で、ニシン場のからみで安政四年からは石狩に鮭を獲りにきていたようですから、その関係で改革後の出稼ぎ人として命じられたのです。

このように阿部屋（村山）伝次郎、山田文右衛門、孫兵衛、吉五郎の四人は改革時すでにイシカリで鮭漁にたずさわっており、その漁業既得権が新たに認められたのです。

勝右衛門は唯一の新参者です。水戸藩大津浜の人で五十嵐勝右衛門といひます。同郷を名乗る幾人かで大津グループと呼ばれた起業集団を組み、その代表格として発令されています。勝右衛門には阿部屋が漁場をもつていなかった石狩川の上流の漁場開発と雨籠か深川あたりから増毛にぬける道路開鑿を命じています。さらに勝右衛門は浜名主という地位につき、漁業に関する一切の世話役として、漁場割当て、取った魚の出荷に関わっています。更に港案内という役職も貰い問屋のような仕事や鮭の流通の世話など大きな権限をもつようになっていました。

#### 四、石狩改革の目的

石狩改革の目的は、単に阿部屋（村山）の石狩場所請負を罷免させることではないのです。改革に最大の目的は石狩場所がもつていた漁業収益ヲ幕府が獲得することなのです。そのために、改革と称して石

狩場所を請負っていた阿部屋（村山）から場所を取り上げるため先に示したように、阿部屋の場所経営の問題点をさらし出して罷免に至らしたのです。松前藩を遠ざけ幕府はこの石狩場所を直接経営することにより利益を上げようと考えたのです。しかし、幕府は石狩場所からの利益（税金）を直接の経営で上げることが、漁業実績もなく困難でありました。そこで出稼ぎ人を多く募り、事業を進めようとはしますが、結局阿部屋（村山）や山田家など以前からの経営者に頼るほかなかったのです。ただ、水戸の勝右衛門の様に新規の出稼ぎ人も多く入り込み、石狩改革で幕府の直捌制により収益はあがったのです。

幕府は石狩の鮭で儲けた利益は樺太の農業・漁業などの開発につき込んだと言われています。

ロシアの南下に困惑していた幕府は樺太における、わが国の領土の既成事実を作ろうとしたのでしょう。改革後まもなく明治維新を迎え明治二年七月十四日蝦夷地に開拓使がおかれ、場所請負制は完全に取り除かれ、同年八月十五日に「北海道」と命名されました。

#### 参考文献 『いしかり暦第十二号・第十三号』

君 尹彦「石狩の近代化はどのように進められたか」

#### 村山家文書を読む会

田中實 安井澄子 高瀬たみ 三島照子 秋山正子

五十嵐祀美 若林真紀子 土井勝典 石黒隆一 村山耀一

## 石狩川沿いのアイヌ地名(5)

—イシカリプツ・フル・トクヒラー

井口 利夫

はじめに

10年前に最初に発表した時(井口2008)には、江戸時代の石狩川口の変遷について調べられなかったので、石狩川口のアイヌ地名「イシカリプツ」「ベツブツ」について「江戸時代末期には石狩八幡宮の北側の程遠からぬ位置にあった」ということしか書けませんでした。

その後、石狩辨天社の来歴を調べるため間宮林蔵の測量以降の川口の変遷について検討し、かなり確実な推測が出来るようになり(井口2016)、伊能間宮図の「イシカリプツ(運上屋)」や「フル」、「トクヒラー」についても以前より確からしい推測ができるようになりました。

### 1. 石狩川口—イシカリプツ

「イシカリ」のアイヌ語の語義については諸説があつて、山田秀三ですら「全く分からない」(山田1995)と書いていることなので、ここでは触れません。

イシカリの表記については、口承文芸などではイシカラ *iskara* が普通なのですが、上記のようにイシカリの語源に諸説があることもあつて、引用などの他は和地名化した「イシカリ」を使うことにします。石狩川口を表すアイヌ地名イシカリプツもそのままアイヌ語にすれば、*iskaraput* ハイシカラ・プツ(イシカリ川・口)となります。ただ、口承文芸では *iskaraputu* (イシカリ川・その川口) のように *putu* の所属形の用例しか出てこないとの指摘もあり(大谷洋一氏談)、本稿では引用などの他は、和地名化した「イシカリプツ」の方を使うことにします。山田秀三によれば「イシカラ・プツ」は丁寧に表示すれば「イシカラ・

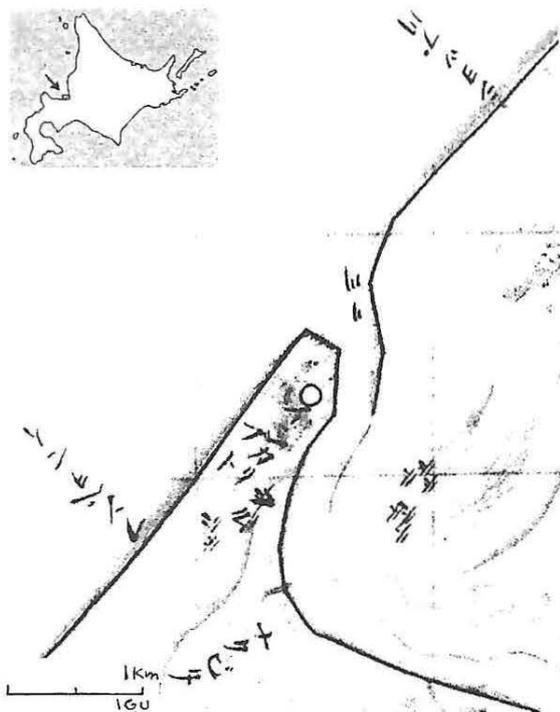


図1. 伊能間宮図のイシカリ川口附近  
(原図 1/36,000 を 1/50,000 相当に縮小)

ベツ・プツ(イシカリ・川・口)ですが、大河では大抵「ベツ」が省略されるといふことです。またアイヌは日常は単に「ベツ・プツ(川口)」と言っていて、これがそのまま地名にもなったようです(私たちも身近の川なら単に「川へ行く」と言い、わざわざ「○○川へ行く」とは言わないでしょう)。

後出の『丙辰日誌』(巻の十)

「石カリ運上屋

此処本名はベツブツ則川口と云事なり。」

の「ベツブツ」はこのことを言っています。なおアイヌ語には清音と濁音の区別がないので、ベツでもベツでも意味は同じです。

またアイヌ語には日本語と異なり子音が終わる語があり、それを小文字で表記しますが、この最後の子音は、英語などと違って息を出さない(開放しない)ので、日本語話者の耳にはとても聞き分けが難しいとされています。まれに「ベツブ」と書かれている場合があります

が、これは単なる書き間違いか、あるいは pet-put の「t」を聞き取れなかっただけなのかもしれません。

かつて石狩川口は動いていた

石狩川の川口が現在のように固定される以前は、川口の位置が年々移動していたことはよく知られていて、『石狩百話』（鈴木1996）にも「石狩灯台が出来たのは明治59年。当時は二百メートル先が河口だったが、いまでは千五百メートルも離れたところが河口になっている。」

とあるとおりです。

明治初年以降には石狩川口の砂嘴が何百メートルも先に伸びて、川口が北東に動いていたのは事実です。

『石狩河口変遷比較平面図』（編著者不明1920年代）によると、明治6年（1873）から大正4年（1915）まで5回の実測図をもとに、明治6年（ワツソン測量）から明治31年（廣井勇測量）までの25年間に移動した距離だけで約1800尺（約540m）、大正4年までの42年間では約1kmになります。42年間の川口の平均移動距離は約80尺（約24m）／年です。

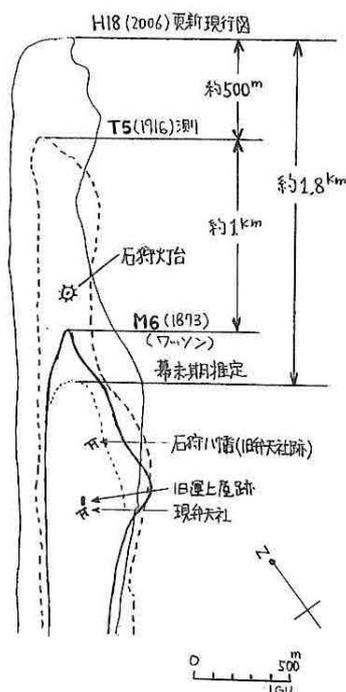


図2. 幕末以降の石狩川口の変遷  
(井口2008を一部改変)

これによれば明治6年の石狩川の川口は現在の川口より約1.5km南になり、上記『石狩百話』の石狩灯台も明治初年には川の中でした。なお石狩八幡神社から現在の川口までの距離は約2.3kmです。  
正確な記録が残っている明治初年以降の石狩川の砂嘴の変化（川口の移動）を図2にまとめて示しました。これから推測すると、幕末の松浦武四郎の来た頃の川口は更に300mくらい上流の現在より約1.8kmくらい南の位置になると思われます。

幕末前の石狩川口は動いていないのか

幕末・明治初年以降にこれだけの変化があったのだから、間宮林蔵の測量した文化10年代から幕末の松浦武四郎の時代の間にも、同じように砂嘴が伸び続けていたはずですが、これまでの史書は川口の位置は幕末期以前は動いていなかったという前提で書かれてきたように思われます。

また、石狩辨天社についても創建以来ずっと現在の石狩八幡神社の場所にあったと信じられてきたようです。

石狩辨天社は元禄7年（1694）に祠が創建されたことに始まり、その後もイシカリ場所の歴代請負人に崇敬庇護を受け、文化年間に当時の場所請負人阿部屋村山家によって社殿を再興したと伝えられ、現在の石狩八幡神社には文化十年の銘のある大きな御影石の鳥居があり、辨天社には石狩八幡神社から移転した手水鉢なども現存しています（田中・石橋1994）。

管見の限り、幕末以前には石狩辨天社が移転したという確実な記録は無いようですが、若し伊能間宮図に誤りがなかったとすれば、間宮林蔵の測量した文化10年代（1813）以降に、石狩辨天社は何百mも移転していたはずですが、若し石狩辨天社が大きく移転したことがなかったならば、間宮林蔵の測量（伊能間宮図）は誤りだったということになります。

伊能間宮図に示されたイシカリ川口は現在の地形ではどのあたりになるのか、川筋も変化していて手掛かりになる地形もないので、現在の地形図に重ねるのは難しいのですが、海浜線が沖の方へ広がった量や石狩河口橋より上流の川筋の変化を推測して、参考までに「図3」を作ってみました。

石狩八幡神社（幕末に辨天社のあったところ）も弁天公園の管理棟（幕末の運上屋跡とされる）も、伊能間宮図では川口の川の中になることが分ります。

後で述べますが、当時の運上屋が「フル」の近くにあったことや、弘化4年（1847）の洪水によって、その運上屋が流失して従来の位置より約500m下流側へ移転したこと、またその洪水を期に辨天社なども移転したことはほぼ明らかになっています（井口2016）。

運上屋の移転が確かになり、間宮測量当時のイシカリブト運上屋が伊

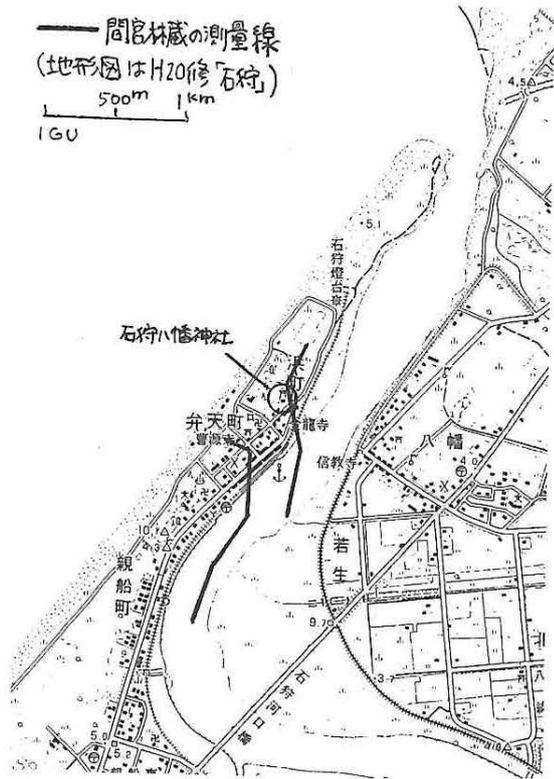


図3. 伊能間宮図のイシカリ川口の位置  
(伊能間宮図を現在の地形図の上に写す)

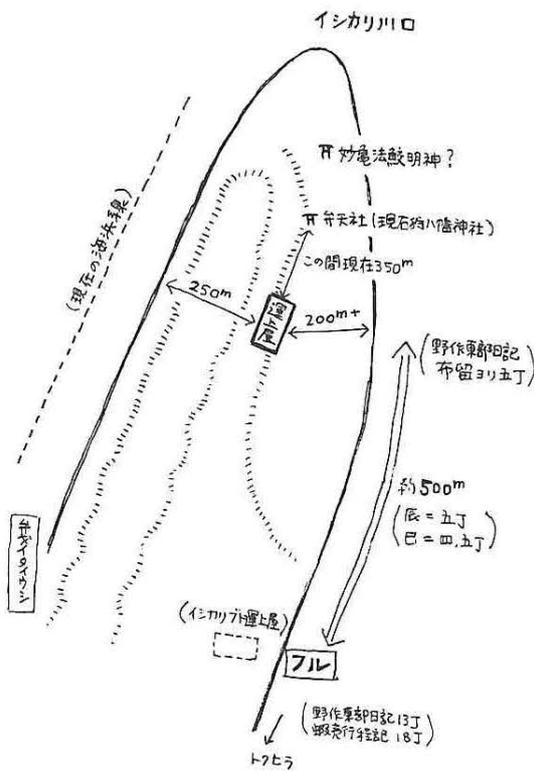


図4. 安政年間の運上屋の位置と旧運上屋の位置  
の想定 (井口2016より転載)

能間宮図の「○イシカリブト」地名の附近にあったことについても、ほぼ信用して良さそうに思われます。

文化年間の川口と運上屋の位置

伊能間宮図(図1)にある地名「○イシカリブト」の上に朱○印が付いていますがこれは「運上屋」(「イシカリブト運上屋」のある土地を示す記号です。「○イシカリブト」の位置は伊能間宮図では川口より300mくらい上流になります。現在の地形に単純に当てはめると、弁天公園の管理棟(幕末の運上屋跡とされる)からは500mくらい上流の位置になると思われます(図4)。ここは現在の石狩弁天社からでも400mくらい上流になります。

この移転前の運上屋について、間宮林蔵の測量より10年くらい前の文化3年(1806)の『遠山・村垣西蝦夷日記』の記事に、

「石狩 海路六七町引込候潤、勤番所有之、松前若狭守家来上役彦



ことですが、これに答えるにはここまでのような文献による調査だけでは不可能です。将来、考古学や地学の分野による研究によって明らかになることを期待しています。

## 2. 「フル」は旧運上屋近くの砂丘の地名か

前報（井口2008）では調査不十分なため、フルの位置を確かめる史料を探し切れず、「アイヌ地名としては比較的広い範囲の地形ではあるが、「フル」は（特定の小部分を指すのではなく）この一連の丘陵の総称だったのではないだろうか。」と山田秀三から怒られそうなまとめをしてしまいました。

先述のとおりイシカリブト運上屋・石狩辨天社の移転について調べの中で「フル」についても少し確からしいことが書けるようになりました。

伊能間宮図では「○イシカリブト」の南側のあたりに「フル」と書かれています。

永田地名解では石狩川左岸の最初の地名として、ごく簡単に

「Hum フル 丘（沙丘ナリ）」

と書かれているだけです。「フル」はアイヌ語で「丘」ですから、ここは永田方正の解釈とおりの「砂丘」のことでしょう。

現在の地形を調べてみると、標高10m内外の目立った大きな砂丘は、海岸線に沿って石狩八幡神社の裏のあたりから始まって南へ、石狩市街の裏側（浜側）を通り、市街の南の外れまで約1.5kmにわたって続いています。この砂丘の南端から先は現在では広大な凹地になっていますが、これは札幌オリムピック（1972）の際の道路建設用資材として採掘された跡とのことで、昭和25年測図（地理調査所1953）

ではこの砂丘はずっと南へ途切れなく続いています。

イシカリブトの頂で砂嘴の変化について詳しく説明しましたが、海岸線についても年々変化しているようです。石狩湾岸の海岸線の変化を地形図で調べてみると、T5測図からS25測図の35年間で約75m（年平均で約2m）、S25測図から現行図の56年間で約75m（年平均で約1.3m）、90年間で約150m（年平均で約1.7m）も沖の方へ広がっています。文化年間から幕末まででは、100m以上は海岸線が動いたことが推測できそうです。その間に海辺側に新しい砂丘ができ、砂嘴の伸びにしながら、新しくできる砂丘の先端は徐々に北の方へ移ってきたでしょう。

200年前の江戸時代の砂丘の様子は知る由もありませんが、現在八幡神社の裏側に続いている砂丘列は間宮林蔵の測量した時代には海の中だったことは確かです。

山田秀三によれば、アイヌ地名の特徴は特定の一点を指し、漠然とした広域を指すものではないようです。アイヌ地名「フル（hum）」も浜側にずっと続いている砂丘列全体に付けられた地名ではなく、何か目印になるくらい目立つ地形の処に付けられた地名だったと思われる。

石狩川を遡上して来ると、川口からずっと両岸とも平坦なところが続き、はじめて丘の先端が顔を出す……そんな地形の所を探すと……石狩温泉前バス停の附近から上流側を見ると、前方に丘陵の先端が盛り上がりが見えます。こんな地形が「フル」と名付けられた場所だったのではないのでしょうか。砂丘は地形の安定しない砂嘴の先端部には出来ないようですから、間宮林蔵測量の当時の砂丘の先端はこの附近だったのかもしれない。

松浦武四郎の安政4・5年の記録に、旧運上屋のあった場所の地名について、

「フル 此処元運上屋の有し処也。」

「フル」……元運上屋の跡なり。……」

と旧運上屋附近の地名を「フル」としています。前述のとおり旧運上屋のあった場所は、石狩温泉前バス停から程遠くない所（現在は川の中）だったと推測されています。

運上屋が移転してしまつた後は、此処をイシカリブトと呼ぶこともなくなり、旧運上屋の跡は附近にあったアイヌ地名「フル」によって語り伝えられるようになった、そんな地名の歴史を物語っているように思われます。

### 3. トクヒラは「出来産」か

伊能間宮図の大図（図1）では「ナクビタ」ですが、中図では「トクヒタ」とあり、大図の「ナクビタ」は誤記と思われる。また後述のとおり「トクビタ」は「トクヒラ」の訛化と思われる。

#### 「トクビタ」と「トクヒラ」

「トクビタ」「トクヒラ」の地名表記の古い記録を調べてみると、天明6年（1786）最上徳内『蝦夷草紙別録』に「イシカリ十三ヶ所」の一つとして

「領主御納戸 トクヒラ場所」

とあるのが初出のようで、寛政初頃（1789）かとされる『松前随商録』に、松前貢の給所として「トクヒラ」とあり、その後も文化二年（1814）の村山家文書に「イシカリ場所之内トクヒラ……」などとあります。

一方「トクビタ」も文化7年（1810）の村山家文書に「イシカリ十三ヶ所」の一つとして「トクビタ」とあるなど、少なくありません。古図では、間宮林蔵の測量の時期と前後する文化13（1816）年村山直之写『松前蝦夷地島図』（北大図書館蔵）の左岸に「トクヒリ」

とあります。この図は文化5年秦檜丸「蝦夷嶋地図」（京都大学総合博物館蔵）の写図とされていますが、京大図にはこの地名は無く、村山直之が書き加えたものかもしれません。その他文化末年とされる「イシカリ川図」（藻岩北小学校蔵。阿部屋村山家旧蔵）に左岸の地名として「トクビラ」、文政5年（1822）『蝦夷全図』左岸の地名に「トクビタ」などの例があります。

この「トクヒラ」と「トクビタ」の表記の違いについて参考になる史料があります。村山家文書の慶応元年（1860）書上文書中に、「トクヒタ 巻ヶ所」

という記事があり、その「タ」の部分に「ラ、ニ候哉」という興味深い注記がしてあります。

和人は「r」音を「d」→「t」音に訛りやすいとされ、この注記の意味を推測すると、民間では「トクヒタ」と称する者も居るが、公には「トクヒラ」と称していた様子がうかがえます。

つまりアイヌ地名の「トクヒラ」を、和人が地名や漁場名として使うようになって、「トクビタ」と訛る例が増えていったという経緯だったのではないのでしょうか。

#### アイヌ地名「トクヒラ」の位置

元々のアイヌ地名が「トクヒラ」だったとして、その地名は何処だったのかを考えてみます。

伊能間宮図（図1）ではイシカリブトからナクビタまでの距離は約1.5kmと推定されます。前述のとおり、川筋の変遷もあるので、本図そのまま現在の地形図にあてはめるのは難しいので、少し検討がいります。

①山田秀三は「札幌」の中で松浦『再航蝦夷日誌』の

「ベツブツ（川口）から二丁（二百米）ばかり上がったところ」

という記事を引いています。ただ、同じ『再航』の「蝦夷行程記」の方は、

「從石カリ運上屋 トクヒラへ 十八丁

從トクヒラ マクンベツ 十丁」

と石カリ運上屋からトクヒラまでを18丁(約2km)としています。

②間宮測量に近い時期(1806)の『遠山村垣西蝦夷日誌』は

「石狩川出立。船路十四五町川上、南之方え罷越

トクヒラ 川端右の方、蝦夷家三軒有之。」

とあり、左岸の地名で川口から約15km上流としています。

③時期不詳ながら、村山家文書(北大)の「イシカリ御場所里数小名書上」には、

「イシカリフト／此間凡拾三町

一フル／此間凡拾五町

一トリヒタ／……

とあり、イシカリフトトクヒラは28丁(約3km)。

④時代は下りますが安政3・4年(1856・7)の『野作東部日記』の榊原筆記部分に

「止久平(トクヒラ)……布留(フル)……止久平ヨリ十三丁……

石狩(イシカリ)……布留ヨリ五丁……」

とあり石狩より止久平まで18丁(約2km)としています。

起点なるベツブツ・石カリ運上屋・石狩川・イシカリフト・石狩が同じ場所であれば、数百丁の差は出てきますが、少なくとも二丁200mということは無さそうです。

また③でイシカリフトからフルまで拾三丁というのも大きすぎるように思われます。文化期の「遠山村垣」「伊能間宮図」が1.5km、「蝦夷行程記」(天保期か)と安政期の「野作東部日記」が2kmということになります。

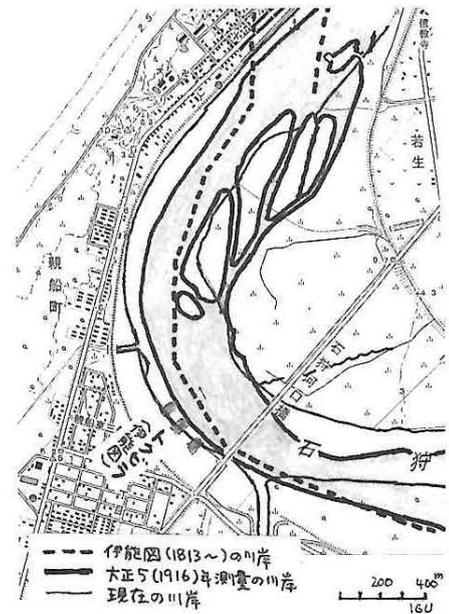


図6. トクヒラ附近の川岸の変化  
(伊能図・大正5年・現在の比較)

トクヒラは川岸の削られる側の地名

「トクヒラ」の推定位置は図3の現行図の石狩河口橋のやや下流側付近と考えて矛盾はないと思われます。

一方、トクヒラがこの位置だと、永田地名解(永田地名解では右岸の地名)の

「トウク・ピタラ新積(カハラ)……出来河原トモ訳スベシ」

という解釈に疑問が出てきます。

ピトイの項(『いしかり暦31』)で詳しく述べたとおり、川の蛇行によって川岸が侵食されて崖になる位置と、堆砂によって河原が出来る位置があります。この「トクヒラ」の位置は河川による浸食を受ける側で、河原の出来る位置ではありません。

また、山田秀三(山田1965)は永田地名解について、トウクII〔出る、生える〕の部分には同意していますが、

「ピタラ↓ピラと「タ」を脱落して訛った他の地名の例に気がつかない」

と言って、この部分には納得していません。

元運上屋のあった辺りの現在の川岸はT5測に比べて約70mも削られていたようです。更に100年も前の当時の川岸からは、単純に伊能図から推定しただけで約150mは後退しているようです。

雪解け水などによる増水で川岸が削られる様子は、松浦武四郎の『戊午日誌』二月廿四日（陽曆4月7日。雪解けで増水の時期）、トクヒラの少し手前の場所での記事

「フル

の迎え到りし哉、岸に川浪打当りてボト、と崩落、土人の家の軒下まで今少しにて水乗る計に成りたり。……」

大正時代の地形図（図7）を調べてみると、伊能間宮図にトクヒラと書かれている場所（●印の附近）の下流にはやや小高い+5mの丘陵帯（斜線部）があつて、石狩川によって削られ続けていたことが分ります（現在は堤防の内側になって削平されているらしい）。この地形から「トクヒラ」を考えてみると、アイヌ語の地名としてすなおにトウク・ピラ（Touk-pira）（出来る・崖）という読みが出来そうです。

「トクヒラ」はアイヌ地名「トウク・ピラ」の訛りで、そのアイヌ地名の原地はこの崖岸だったのではないかと考えてよさそうです。

なお蛇足ながら、参考までに気付きを記しておきます。

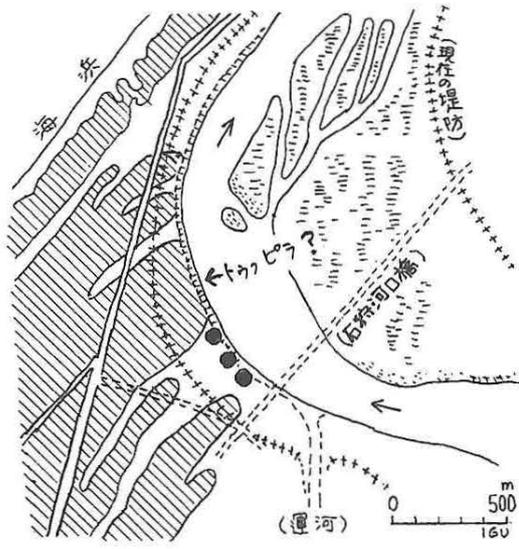
先に紹介した文化3年（1806）の『遠山・村垣西蝦夷日記』の記事に続いて、

「……石狩川出立。船路十四五町川上、南の方え罷越、

トクヒラ 川端右の方、蝦夷家三軒有之。

右鮭の漁場に御座候由、……」（下線＝井口）とあります。この「石狩川」はイシカリ浦ト運上屋の意味であり、「川端右の方」は遡上の場合なので「左岸」の意味です。

伊能間宮図（図1）の「ナクピタ」と書かれている場所は家印が3



- ① T5測図の+5mの範囲を斜線で示す。
- ② 点線は現在の堤防・石狩河口橋・運河を示す。
- ③ ●は大図の小屋印3つを示す。

図7. トクヒラ附近の+5mの高地

つある処で、アイヌ地名「トウクピラ」と想定した崖岸より少し上流になります。

「蝦夷家三軒」という記事と家印3つが奇妙に符合しているのが注目されます。「右鮭の漁場」とあることから、この「トクヒラ」はアイヌ地名「トウクピラ」を流用した漁場名（あるいはコタンの名か）だったように思われます。ちなみに、後年に和人から「ヤウシバ」と呼ばれる網引場はこの辺りです。

なお図7では家印●3つは分かりやすいように陸上に付けてありますが、前述のとおり間宮林蔵測量当時の地形では現在は川の中になっていると思われれます（図6）。

また旧イシカリ運上屋のあった故地について、旧運上屋移転前の松浦武四郎の『再航蝦夷日誌』に  
 「(石カリ) 此処より式丁程上にトクヒラと云有よし。是を本名とも云えり」

とあり、さらに旧運上屋移転後の『丙辰日誌 按西扈従』に

「元運上屋の有し処の字は其（井口注）イシカリ運上屋）より少し上なるトクヒラを以て其字とするなり。」

とあります。この記事について考えると、イシカリ運上屋の故地の「本名」が上流のトクヒラだったというのは、トウクピラの下流側にもこの地名が流用されていた、ということでしょうか。

このことは「トクヒラ場所」が単にイシカリ十三場所の一つだっただけでなく、トクヒラの地が運上屋の棟を展開していた和人活動の拠点だった頃がある、という記憶を伝えているのかもしれませんが。

#### あとがき

まえがきにも書いたとおり、10年ほど前に伊能間宮図の石狩川沿いのアイヌ地名を調べ始めた頃には、石狩川の川口の位置が動いていたということは確信していたのですが、それを裏付けるだけの史料を見つけられませんでした。

その後、石狩辨天社の移転に関連して史料を詳しく調べ直してみよううちに、これまで見落としていた旧運上屋の移転やその場所についての記事、旧川口の移動を推測させる記事が潜んでいることに気が付くようになりました。その中にフルヤトクヒラの位置についても推測できる記述が多々あることにも気が付き、冒頭に述べたように10年前の拙論をようやく改めることができました。

この10年の間に多くの方々から御教示を賜りながら勉強させて頂き、浅学ゆえに見て観えずの視野が少しは広がってきたようです。有り難く感謝の気持ちでいっぱいです。本稿を書き直しながら、つくづくこれからも勉強しなければならないことの多さを感じております。

#### 【引用・参考文献】

- 井口利夫（2007）「伊能間宮蝦夷図の石狩く勇払横断線の地名(1)」『アイヌ語地名研究10』アイヌ語地名研究会
- 同（2008）「伊能間宮蝦夷図の石狩く勇払横断ルートの地名(2)」『アイヌ語地名研究11』アイヌ語地名研究会
- 同（2016）「嘉永期以前の石狩辨天社について」『いしかり砂丘の風資料館紀要 第6号』いしかり砂丘の風資料館
- 石狩町（1972）『石狩町誌 上』石狩町
- 石狩市（1997）『石狩町誌 下』石狩市
- 伊能忠敬・間宮林蔵（1810年代／文化10年代・2014）『大日本沿海輿地全図』・（仮）伊能大図写」アメリカ議会図書館蔵『伊能大図総覧』角川新社↓『伊能間宮図』
- 今井八九郎（1830年代／天保年代）『蝦夷地里数書入地図』早稲田大学附属図書館蔵
- 工藤義衛（2009）「明治九年石狩町大火と市街地の形成」『いしかり暦 第22号』石狩市郷土研究会
- 国土地理院（2006）2万5千分1地形図平成18年更新「石狩」国土地理院↓「H18更新」
- 同（2009）5万分1地形図平成20年修正測図「石狩」国土地理院↓「H20修」
- 小林源之助（1792／寛政4）『蝦夷地見取絵図』国立公文書館・『蝦夷唐太真景絵図』松平定信旧蔵。北海道大学附属図書館蔵
- 榊原銈蔵・市川十郎（1857／安政5）『野作東部日記』北大附属図書館蔵
- 鈴木トミエ（1996）『石狩百話』共同文化社
- 高木崇世芝（2011）『近世日本の北方図研究』北海道出版企画センター
- 高橋景保か（1822／文政5）『蝦夷全図』国立国会図書館蔵

田中 實・石橋孝夫編(1994)『石狩辨天社史』石狩辨天社創建

三百年記念事業実行委員会

地理調査所(1953)2万5千分1地形図昭和25年測図「石狩」地

理調査所

遠山景晋(1806/文化3:2002)「未曾有後記」『近世紀行文

集成(1)蝦夷編』葦書房

遠山景晋・村垣左太夫(1806/文化3:1982)「遠山村垣西蝦

夷日記」『犀川会資料 全』北海道出版企画センター

長谷川嗣(1973)『石狩場所請負人村山家記録』石狩町史資料第

3号。石狩町史編輯委員会

秦 樟丸(1908/文化5)『蝦夷嶋地図』京都大学総合博物館蔵

秦 樟丸・村山直之写(1816/文化13)『松前蝦夷地島図』北海

道大学附属図書館蔵

平凡社地方資料センター編(2003)『日本歴史地名体系第一巻

北海道の地名』平凡社

北海道庁地理課(1896)北海道複製五万図『石狩』参謀本部陸地

測量部

松浦武四郎(1851/嘉永4:1971:1999)『三航蝦夷日誌』

吉田武三校注。吉川弘文館・『校訂蝦夷日誌全』秋葉實編。

北海道出版企画センター

同 (1856/安政3:1996)『竹四郎日誌 按西扈從(三)』

松浦孫太解説。松浦武四郎記念館・『竹四郎廻浦日記』高倉

新一郎編。北海道出版企画センター↓『丙辰日誌』

同 (1857/安政4:1982)『丁巳日誌/丁巳東西蝦夷山

川地理取調日誌』秋葉實編。北海道出版企画センター

同 (1858/安政5:1985)『戊午東西蝦夷山川地理取調

日誌』秋葉實編。北海道出版企画センター↓『戊午日誌』

最上徳内(1786/天明6:1979)『蝦夷草紙別録』松前町史資

料編第3巻

山田秀三(1965)『札幌のアイヌ地名を尋ねて』楡書房

同 (1995)「地名研究の楽しみ」『アイヌ語地名の輪郭』草

風館

陸地測量部(1918)5万分1地形図T5測図「石狩」国土地理院。

↓「T5測」

…… (1750年代/宝暦年間)『石狩山伐木図(一)』岐阜県立歴

史資料館(武川家文書)・『飛騨屋久兵衛石狩伐木図(一)』

写図。北海道大学附属図書館蔵

…… (1789/寛政初頃)『松前随商録』函館市中央図書館蔵

…… (1810年代/文化末年頃:1998)『イシカリ川之図』(村

山家旧蔵)札幌市藻岩北小学校蔵・『刻まれた大地』北海道

開拓記念館

…… (1920年代)『石狩河口変遷比較平面図』北海道大学附属

図書館蔵

# 石狩の弁財船と北前船

地理的歴史的四面面から見る石狩発展の要因

石黒 隆一

## 一 石狩市が「日本遺産・北前船寄港地船主集落」に

昨二〇一八年四月に、道の駅石狩「あいろーど厚田」がオープンして、一月ほどたった五月二三日に、石狩市が全国の三八市町の一つとして「日本遺産・北前船寄港地船主集落」に認定された。これを契機に、現地案内や講演会などで北前船の役割を伝える機会が増えてきた。多くは「ジオラマ制作者として」という依頼だったため「明治二五年、鯨粕を求めて厚田にやってきた北前船」に絞って話をさせていただいた。



北前船ジオラマと道の駅石狩「あいろーど厚田」  
右上は、日本遺産認定証

しかし、北前船は、石狩川河口に鯨を求めて入津していた。また、松前藩石狩場所時代に伝えられた笏谷石の狛犬や瀬戸内産御影石製の鳥居など遺物が多く残されている。

日本遺産に認定されたことによって、各時代の石狩全体と北前船のかかわりを説明することが必要になると、先の話で不十分なことは明らかである。

北前船は、江戸時代中期から明治期にかけて、大阪を基

点に日本海を北海道まで航行した商船である。大阪や瀬戸内では、北に向かう船という意味で「北前船」と呼ばれていたが、北陸や北海道ではその名称は使われず「弁財船」と呼ばれていた。石狩は北前船の重要な目的地の一つだったが、松前藩は道南三湊以北への北前船航行を禁止していたため、その時代に北前船が石狩に来航することはなかった。北海道の近代海運史は、松前藩支配下の「弁財船時代」と、「北前船時代」に分けられる。

本稿では、五十嵐勝右衛門文書の「石狩御用留」と村山家文書の「石狩改革之一件」から、石狩における「北前船時代」が、他地域に先行した特殊性を読み解くこととする。

地理的に、鯨漁場である北部岩礁地帯と鯨漁場である南部の石狩川河口の二つの寄港地、時代的に「弁財船時代」と「北前船時代」の二つ、あわせて四つの側面から、石狩に繁栄をもたらした近代海運史を考察することとしたい。



石狩の地理的歴史的な4側面から見た北前船関連の遺構遺物

## 二 「北前船時代」の「石狩北部」に鯨鮑を求めてやってきた北前船

### (一) 新設・道の駅に北前船ジオラマを制作

道の駅石狩「あいろーど厚田」は、旧厚田資料館の跡地に建設する事情から、道の駅としては異例な「地域の歴史・文化・自然を紹介する情報コーナー」を設置することが計画段階から決定していた。

歴史に造詣が深い田岡市長の意向を受けて、早い段階から展示内容について関係者と協議し、「北前船と鯨鮑場」をテーマとしてジオラマを制作することになった。石狩市浜益区在住の人形作家八田美津さんの人形を用い、浜益郷土資料館の「白鳥番屋と鯨鮑場」で実績がある私と妻の石黒美香子が船や建物、小物類を担当することが決まった。

道の駅が建設される厚田は、鯨の千石場所として栄えた地域である。ジオラマの舞台は厚田古潭の押琴湾に、時代は大漁業家の佐藤松太郎が加賀の寺谷家と共同で北前船経営に乗り出した明治二五年（一八九二年）に設定した。

### (二) 「北前船が明治期に厚田をめざしたのはなぜか」を表現



下り荷はまとめてレイアウト

この課題の答えを表現するために、下り荷と上り荷を区分けしてレイアウトすることにした。中央に岬を配し、岬の右手にある陸地と伝馬船に運ばれてきた下り荷、岬の左手を鯨鮑場として廊下から運び出されて三半船で出荷される上り荷を配置した。

強調して表現したかったのは、これでもかというほど圧倒的な上り荷・鯨鮑の存在感である。

下り荷は、ジオラマで設定した時代



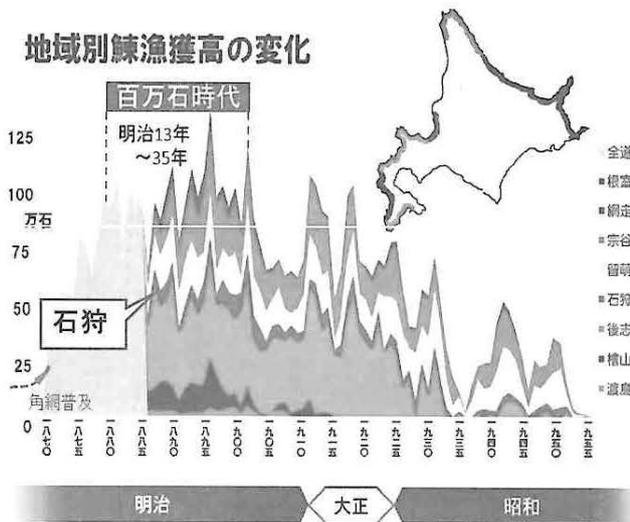
鯨鮑など上り荷を漁場から三半船で北前船に

の北海道では実質的に生産されなかった米をはじめあらゆる生活必需品である。石狩町誌上巻には、村山家に代わって実質的に石狩場所の管理をまかされた山田文右衛門が明治三年（一八七〇年）に仕入れた「一ヶ年御入用品注文惣調高」一〇九品目が、それぞれの数量を含めて詳細に記録されていて非常に参考になった。多様な品々をジオラマに配置することで華やかで楽しい雰囲気が出出できた。北前船によって運ばれた下り荷の役割は、開拓による人口急増期の北海道民を生活物資として支えたという意味で非常に大きく、まさに、「宝船」という表現が厚田村史に残されるにふさわしい存在だった。開拓期の生活を支えた下り荷の重要性はいうまでもないが、反面、利益の面で下り荷が過大に評価されてきた面を、ジオラマでは打ち消したかった。

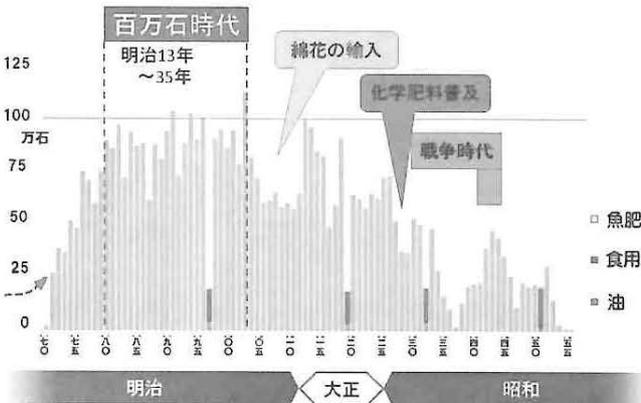
下り荷と上り荷の利益に大きな格差が存在することは、個別の船の帳簿による仕入れ値と売り値の研究によって、定説となっている。北前船研究の先駆者である牧野隆信氏は、具体的な事例をもとに「上りの利益は、よほど悪いときでも下りの利益の二から三倍、よいときは十倍以上に及ぶのが常であった」と記している。

ジオラマで設定した明治中期になると、渡島桧山地方の鯨鮑はほぼ枯渇して、漁場の中心が北に遷移する。「追い鯨」といわれる状況が生まれ、主産地は、後志、石狩、留萌に移っていた。石狩は、漁場が厚田と浜益に限られたため、渡島や留萌に比べると生産の割合は少ないが、千石場

## 地域別鯨漁獲高の変化



## 北海道鯨漁獲高と生産物の変化



共に年次別鯨生産額。上は地域別漁獲高の変化。  
下は、生産物の割合の変化。

厚田神社に残される豊漁記念碑から確認したい。

鯨鮫が、北前船に利益をもたらした主要製品であったばかりでなく、生産地にも巨大な利益をもたらしたことを、

（四）生産地・厚田と開拓期の北海道に  
巨大な利益をもたらした鯨鮫

場所請負制度の下で、安価かつ大量に生産された鯨鮫は仕入れ値と売値に十倍の差があったといわれ、北前船の利益の源泉となった。この傾向は明治期に入っても変わることなく、さらに、国が綿布の輸出を奨励し、繊維産業が飛躍的に発展したため、国内の綿花生産が一層発展し、鯨鮫の需要もとどまることがなかった。別の見方をすると、明治の富国強兵を輸出によって実現した繊維産業の土台となったのが、肥料としての鯨鮫であり、輸送を担った北前船だった。

（三）鯨鮫が高額で売買された事情

現在は食品としての印象しかない鯨鮫だが、かつては鯨鮫として、綿花、桑（絹の生産に必要な）、藍、菜種、楮、果樹、一部で米の肥料として珍重されていた。

所と称される好漁場であった。この時代、北前船が北上する主要な目的地、寄港地は、後志、石狩、留萌等の鯨鮫場であった。ここまで来なければ、北前船は利益の源泉となる鯨鮫を入手できず、期待する利益を得ることができなかったためである。

華やかな印象を与える下り荷だけではなく、「北前船が明治期に厚田をめざしたのはなぜか」という問いの答えになる上り荷の鯨鮫を多数配置し、存在感があるジオラマが完成した。

そのうち、綿花の肥料としての需要が最も多かった。利用の記録が奈良時代までさかのぼる木綿は、長い間輸入に頼る高級品であった。国内で栽培が始まり、急速に広まったのは戦国時代後期から江戸時代初期とされている。それまでの庶民の衣服は、麻か樹皮からとった繊維を素材としていた。温かく、柔らかく、染めて美しい木綿は日本人々から求められた。耐久性でも人気があり、古着は刺子や裂織として再利用され、労働着として大切にされた。

綿花などの生産には、リンと窒素を補給するための大量の動物性肥料が不可欠であった。初期には、房総沖や瀬戸内の干鰯ほしかが使われていたが、綿花などの生産増大に対応しきれなくなると、蝦夷地の鯨鮫が注目されるようになった。鯨鮫は、消費地に運ばばいくらでも売れて「一航海千両（今の金額で一億円）の利益」をもたらすといわれた。



豊漁記念碑

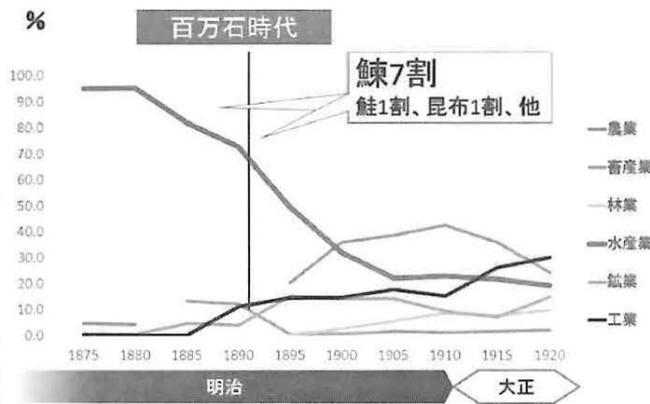
豊漁記念碑には次の碑文が刻印され、明治二四年に五万石の漁獲があったとしている。「嗚呼隆盛ナル哉近年厚田郡ノ景況ヤ昔時荊棘蒙茸トシテ路ヲ遮リ熊狼巢窟ヲ営ム場今ヤ変ジテ人家櫛比ノ街トナリ 少数年ノ間ニシテ殆ンド昔日ノ面白ヲ一新セリ

明治廿四年ノ鯨漁期タルヤ海神怒ヲ発セズ為ニ漁夫危慎ノ念ナク楽シクシテ海上ニ其業ヲ執ルヲ得一名ノ災害ナキノミナラズ 本郡開闢以来未曾有ナル五万石余ノ捕獲ヲ得タルハ偏ニ天資神護ノ為ス処ニシテ漁業者タル者誰カ其ノ神恩ノ广大ナルヲ感戴セサルモノアラシヤ 明治廿四年七月」

鯨の漁獲高生産高の単位は古くは「石」を用い、鯨一石とは、一石の鯨搾粕生産に要する生鯨の量を意味する。鯨搾粕生産の歩留まりは、明治以来、一割前後とされている。

一石の鯨粕の価格を概算したい。『北海道廳 第五七回勸業年報』によると、鯨粕一石あたりの単価は厚田郡で明治二三年五・五円、二五年六・三円、浜益郡で明治二三年六・五円、二五年六・五円であった。

### 北海道開拓期の産業別生産額割合



北海道開拓期の産業別生産額。縦線はジオラマ設定年度

平均して六円と考えると、当時の金額で五万石×六円で三〇万円。明治の一円を今の金額に換算する方法は、米価はじめ物価、初任給などがあるが、便宜上一円を今の一万五千円として計算すると、三〇万円×一万五千円＝四十五億円。約五十億円になる。

この年、厚田の漁業家は一五八戸だったので、一戸あたりの収益を平均すると、現在の金額で約三千万円になる。

記念碑を建てた当時の厚田の人々には予測できなかったことであるが、この年が稀有な豊漁だったわけではなく、波はあるものの厚田の鯨豊漁はこの後も継続していく。

明治一三年から明治三五年までを、北海道の鯨百万石時代という。明治三一年には最高の百三十万石を記録している。鯨粕の価格は年と地域で変動するが、仮に先ほどの方法で現在の価値に換算すると、一千万円を超す価値であったと考えることができる。

明治期、北海道の開拓は国の重点事業として巨額の予算を投入されていた。しかし、農業や鉱工業の生産が軌道に乗るには長い年月が必要であった。そうした中で、漁業の生産額は明治初期から明治中期にかけて全産業の九割から半数以上に上っていた。

しかも、その七割が鯨であった。北海道の人々にとって、下り荷によつて開拓による人口増加期の生活を支えた北前船は文字通り宝船だった。しかし、下り荷は北前船の利益によつて大きな割合を占めるものではなく、それを運ぶことは北前船にとつて第一目的ではなかった。

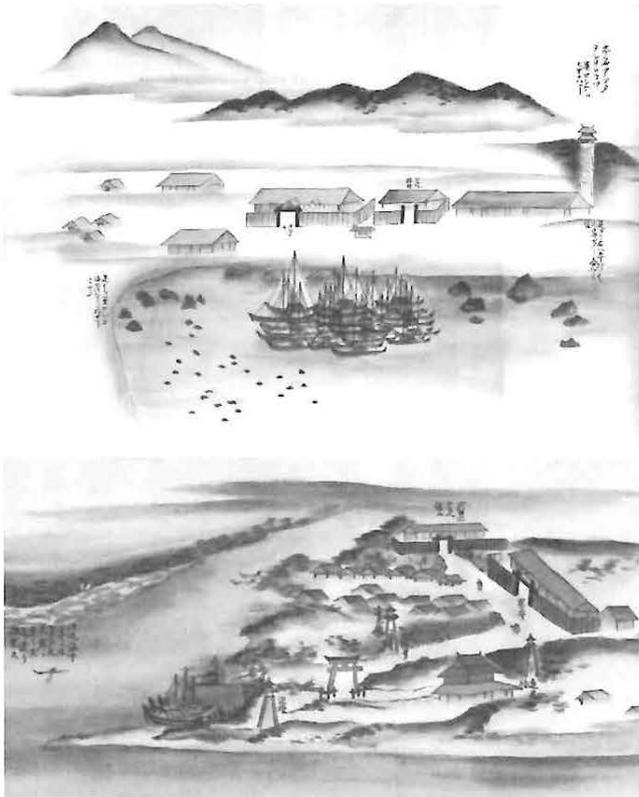
上り荷として高額で出荷することが可能な鯨粕を当時生産することができたため、北前船は荒波を超えて、後志・石狩・留萌等をめざしてくれた。鯨粕と北前船は、生産地ばかりでなく、開拓期の北海道経済を支える重要な役割を果たしてくれた。時代の偶然と幸運に感謝するばかりである。

最初に述べたようにジオラマ制作者の立場としては、このように北前船の役割を説明していた。しかし、各時代の石狩全体と北前船のかわりが課題になると、不十分なことは明らかである。

### 三、石狩川の鮭と北前船

#### (一) 絵図に描かれた厚田押琴湾と石狩川河口の弁財船と北前船

二枚の絵図は「西蝦夷唐太道中記」に描かれた「アツタヲシヨロコツの図」と「イシカリの図」である。これは、安政六年（一八五九年）蝦夷地から樺太まで赴いた秋田藩蝦夷地御警衛目付の道中記である。北大付属図書館北方資料室に後世の写しが残されている。二つの図にはともに、停泊している弁財船が描かれている。アツタヲシヨロコツの図は押琴湾に停泊しているようであり、イシカリの図は石狩川河



「西蝦夷唐太道中記」に描かれた「アツタヲシヨロコツの図」と「イシカリの図」北大付属図書館北方資料室蔵

口の情景である。

後述するように安政五年以降、本州船主の北前船が来航できるようになっていたので、安政六年のこの絵図には、本州船主所有の北前船が含まれていると考えられる。

石狩川は、江戸時代に蝦夷地のおよそ半数を漁獲したとされる鮭の大産地であり、河口に停泊しているのは鮭を運搬するための船である。鮭の千石場所として北前船が来航する岩礁地帯の寄港地だけでなく、鮭がまったく漁獲されない大河の河口に北前船が来航するという二面性が、石狩と北前船を語る地理的な特徴である。

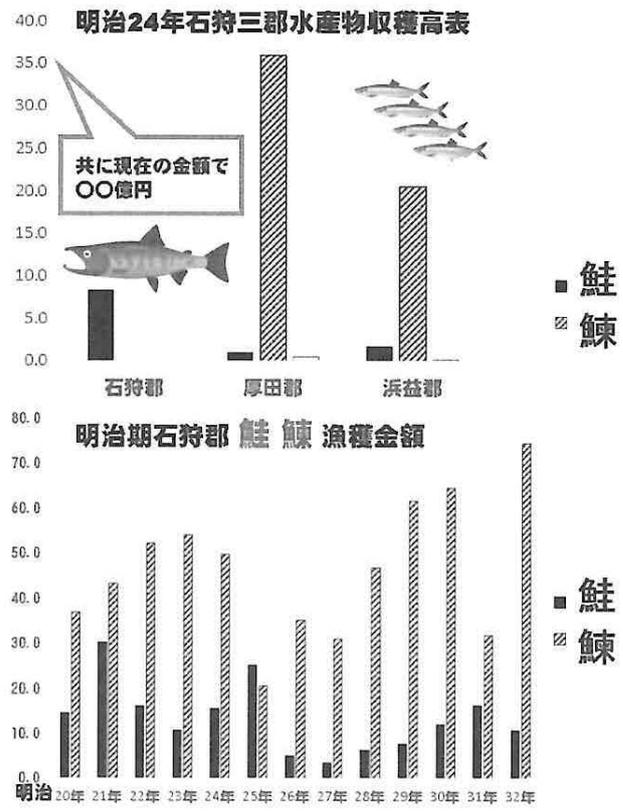
#### (二) 石狩における鮭と鯨の重要性

性格の異なる寄港地に北前船が来航する二面性について、鮭と鯨の漁獲高から考察したい。

次ページのグラフは、「明治二四年石狩郡水産物収穫高表」（石狩町誌中巻一）より作成した。石狩郡、厚田郡、浜益郡毎に鮭、鯨肥料、鯨食用を分けて示した貴重な資料である。

漁獲高を金額的に見ると、北部の鯨肥料の割合が九割近く、三郡を合わせた鮭の割合が一割程度である。全体として鯨の割合が大きいことは明らかだが、鮭の漁獲高は現在の価値に換算して十億円を超えており、重要な漁獲物であることは明らかであり、特に南部の石狩郡にとっては、主要な生産物であった。

三郡別の漁獲高を示す資料は明治二四年しか残されていないが、三郡を合わせた石狩全体の鯨と鮭の生産額を比較することは可能だった。石狩郡の鮭の漁獲高は「明治期石狩郡鮭収穫高統計表」（石狩町誌中巻一）から、それに対応する石狩郡の鯨の漁獲高は「明治期支庁別鯨漁獲量」（北海道庁開拓年報をニシン文化史に収録）より石狩部分を抜き出して、知ることができた。



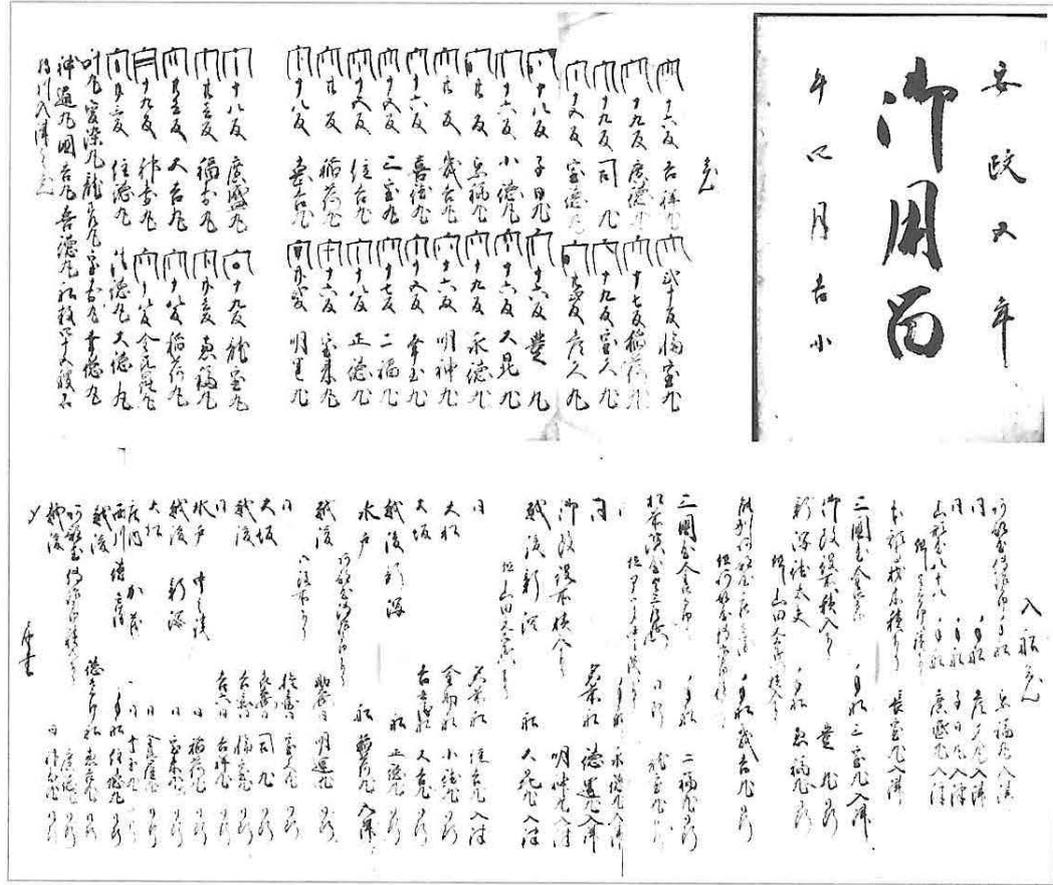
石狩の鮭と鱈の漁獲金額を現在の価値に換算し比較。

この数値を現在の金額に換算してグラフ化した。鮭、鮟鱇ともに、年による漁獲の差が大きく、明治二五年には、鮟鱇の漁獲高が鮟鱇を上回っていることに注目したい。

このように、当時から石狩にとって、鮟鱇とともに鮭はかけがえのない水産資源であり、北前船による石狩の海運を考えるうえで、極めて重要なことが明らかである。

(三) 記録に残る石狩川河口に入津した北前船

資料は、安政三年に水戸藩の意向を受けて、出稼ぎ人(浜役人)として石狩場所へ鮭漁業に従事することになった五十嵐勝右衛門による「石狩御用留」の安政五年「入船覚」である。上段には帆船、反数、船名、末尾に「船数四十五艘石狩川入津之覚」下段には所属または国名、船主、船名が記されている。



これが、石狩川河口入津船として残される最も古い記録である。「十八反子日丸、廿式反彦久丸、廿反乗福丸が阿部屋伝治郎(村山家)手船、龍宝丸が松前浜屋与三左衛門手船、明神丸が御役所積荷入下り」などの記載からは、地元の船であることが明らかである。



明治4年に石狩川河口に入津した船舶。上右奥には若生に移転した石狩役所が見える。下は上とは別の写真。北大付属図書館北方資料室で複写した。

注目したいのは次のような船の船籍である。「廿壱反大吉丸は大阪吉右衛門船、廿貳反明運丸は越後助衛門船、廿反稻荷丸は水戸中之湊」とあるように、「越後、大阪、大松、水戸、荘内」と国名が記されている船の数が十九艘確認できる。明らかに本州船籍の北前船が入津していることがここに記録されている。

次に石狩川に入津した北前船を、写真で見てみたい。

この写真は、石狩町誌上巻にも掲載されている明治四年に撮影された有名な写真である。手前に開拓使がイギリスから購入した蒸気船

「辛未丸（しんびまる）」が写っている。この奥や同時に撮影された別の写真を拡大すると多くの和船形式の北前船が確認できる。

石狩川河口に入津した船の目的が明確にわかる資料としては「明治十三年石狩川入港鮭積取船一覽表」（石狩町誌中巻一）が重要である。三八艘の鮭積取船について、「使府県名、船型、船名、船主名」が詳細に記録された貴重な資料である。船籍の別では、新潟、山形、北海道船が大多数を占めている。新潟県籍船で運ばれた鮭を合計すると二十七万四千尾で、全体の五六パーセントに上っている。新潟県の記録には、北前船による移入品として鮭があげられている。当時は、国内初となる三面川の人口孵化導入直前で、新潟は鮭の不漁時代だった。

なお、この資料名では「入港」となっているが、当時、実際には天然の河口に入って停泊していたので、近代港湾に入港したような印象を避けるため、本文ではそのことを示す当時の用語である「入津（にゆうしん）」を用いている。

使府名	船形	船名	積量	鮭積高子	出入港日	承夫人員	國名	町村名	船主姓名
山形縣	日本形	三寶丸	三六四石	七五九	十一月十六日	八	羽後國	酒田船場町	小倉 金藏
同	同	福壽丸	三七〇石	五一二	十一月十三日	六	同	同	同 人
同	同	三社丸	四四八石	七九二	十一月十六日	一〇	同	同	本間長三郎
同	同	天神丸	四七五石	七七八	十一月八日	八	同	同	小倉 金藏
新潟縣	同	榮福丸	四六六石	九七三	十一月九日	九	越後國	太郎代渡村	南 半之助
同	同	永久丸	五一七石	八五三	十一月十日	九	後志國	信 香町	藤山 要吉
同	同	永昇丸	二二〇石	三〇〇	十一月二十日	六	越後國	新潟町	岩瀬 藤七
大府府	西洋形	榮福丸	六六噸	七九一	十一月十九日	六	摂津國	京橋三丁目	越木 政七
新潟縣	日本形	良運丸	二七七石	四〇四	十一月二十日	九	越後國	新潟町	新谷 彦八
新潟縣	日本形	白山丸	三四四石	四〇八	十一月十六日	九	越後國	宮川村	猪俣 萬作
山形縣	同	日枝丸	二五四石	四七〇	十一月十六日	九	羽後國	酒田船場町	本間長三郎

明治13年石狩川入港鮭積取船一覽(部分)

#### (四) 石狩川の鮭を求めて来た弁財船・北前船による遺物

石狩は大河石狩川の鮭とともに歩んできた。

元禄元年（一六八八年）には水戸光圀が快風丸を石狩に派遣し、塩引一万本を積載したと記録に残っている。宝暦二年（一七五二年）の記録によると、石狩元場所の鮭生産額は三万七千石（一石につき五十尾）となっている。蝦夷地全体の鮭の漁獲高が記された寛政十年（一七九八年）の記録では、全体の漁獲高三万六千石に対し、石狩場所で一萬二千石、厚田浜益場所で千五百石、シコツで二千石とあり、石狩川沿岸で全体の半数近くを漁獲したとされている。

石狩の鮭は、場所請負人の村山家の手船や松前商人の雇い船である弁財船によって松前や江差に運ばれ、北前船に積み替えられて大阪に運ばれ、江戸で贈答品として人気を博した。村山家手船が大坂まで行くことも少なくなかった。西の鴻池、東の村山と称された場所請負人村山家の繁栄は、石狩の鮭に負うところが大きい。

元禄七年（二六九四年）年に建立された石狩弁天社は、石狩場所請負人村山家によって手厚く保護された。現在も、村山家をはじめ、石狩場所に関わる商人、役人から寄進された絵馬額、鰐口、灯籠、手水鉢などの歴史的遺物が残されている。

その内で、福井の笏谷石で作られて独特の青みを帯びた一對の狛犬と、瀬戸内兵庫県産の白御影石製の石鳥居（現在・八幡神社鳥居）が弁財船・北前船ゆかりの遺物として特に重要である。

石造の積荷は、船を安定させる重石として多く運ばれた。特に笏谷石と白御影石の遺物は産出地が明らかで、大きく朽ちることなく現在に伝わっていることが多いため、全国の寄港地で北前船研究の根拠として重視されている。

弁天社の狛犬には「荘内酒田柏屋九衛門船中上乃り九兵工天党船」

及び「酒田秋田」と墨で書きこまれている。また、白御影石で作られた鳥居には「奉海上文化十年願主等場所請負人中同秋味建船中」と刻まれている。この二つの遺物は、墨書と刻印によって由来や時代が明らかという意味で非常に重要である。

その他、当時の様子を伝えるものとしては、村山家文書、蛎崎波響の筆になる村山家の手船の描画、村山家の家印「〇十五」が記された献上寒塩引鮭箱などが残されている。

なお、厚田場所が開設された当時の場所請負人は、石狩と同じく村山家であった。その後、浜屋家に移っているが、厚田場所にも、場所請負時代の遺物が残されている。村山家に由来するものとしては、「松前城下村山傳兵衛」「寛政三辛亥年三月吉日」と刻字された古潭龍澤寺の鰐口があり、浜屋家に来するものとしては、「文久二年（一八六二）年八月 願主浜屋与三衛門」の銘がある古潭の獅子頭が残されている。

松前藩時代に、北前船によって松前まで運ばれ、その後、地元の弁財船によって運ばれた遺物によって、当時から、石狩・厚田が本州と深く結びついていたという特別な歴史が明らかになる。



笏谷石の弁天社狛犬など、石狩に残る貴重な文化財

#### 四 石狩に北前船が来航ようになったのはいつか

(一) 安政五年「石狩御用留・入船覚」「石狩改革一件」から

道南三湊以外の地域にいつから北前船が来航するようになったかについて、一般には、開拓史が明治二年（一八六九年）十月に函館沖の口番所を海官所と改称し、続いて明治三年（一八七〇年）一月に館藩管轄となっていた松前と江差の沖の口改所を引き上げ、開拓使において両所に海官所を設置し、さらに「海官所規則」が施行されたことが契機とされる。その後、段階的に規制緩和が行われ、最終的に自由な航行が保障されるのは明治八年の「北海道諸産物出港税則並船改所規則」であった。

しかし、石狩においては、既に示したように「石狩御用留」の「入船覚」として、安政五年（一八五八年）石狩川河口に入津した本州船籍の北前船の船名記録がある。

なぜ、このようなことが可能だったかという疑問に対する答えは、幕府が蝦夷地を再度直轄して石狩役所を設置した安政二年から三年後の安政五年に行われた石狩改革にあった。石狩改革の一環として、石狩役所は石狩場所に荷物を積みに来る船に限って、松前や江差に寄らず直接石狩に来航する直舩（じきはしり）を認めたため、本州船籍の北前船が公式に石狩川河口に入津することができたのである。

石狩改革については、村山家文書が原典的な資料として重視されている。村山家文書は、場所請負人村山家の十代目にあたる石狩市郷土研究会の村山耀一会長が、北海道開拓記念館に寄託した約千五百点にわたる膨大な文書である。

本会では定例で「村山家文書を読む会」を実施している。「石狩にいつから北前船が来航するようになったか」という問題意識を持ち「直舩」に注目して読み直すことで、今まで見逃していた事実が明らかに

なってきた。

(二) 石狩改革とは何か。

まず、石狩改革の概要を確認しておきたい。

日米和親条約に基づく函館開港を控え、ロシアの南下に対する危機感も背景に、安政二年（一八五五年）、幕府は蝦夷地を再度直轄した。

その後、安政五年（一八五八年）に、幕府石狩役所が実施した改革を石狩改革という。石狩役所調役並荒井金助が中心であった。

内容は、大まかに次の五点である。

・ 場所請負人「村山家」罷免。新たな場所請負人を指定しなかったため、石狩では場所請負制が廃止された。

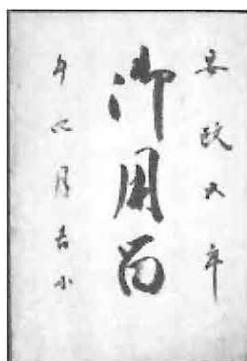
・ 石狩役所を対岸の若生（現八幡町）に移転。水害対策だけでなく、村山家の影響を排除する目的もあった。

・ 石狩役所が直接漁場を管理する「直捌」を実施。出稼ぎ人を募集して、漁場を分割。

・ アイヌの漁業者としての権利を尊重し、掌握に努めた。対ロシア関係を有利に進めるためアイヌ民族の離反を防ぐことが目的だった。

・ 本州船主の北前船が、松前や江差に寄らず、本州と石狩を直航できる「直舩」を許可。

・ 参入漁業者（出稼人）の競争によって、鮭漁獲高が増大し、石狩役所の収納金が増加。貴重な財源が確保される効果があった。



石狩御用留と石狩改革一件の表紙。共に安政五年、午年とある。



・差し当って、石狩場所荷物に限り、樺太同様の直艫にしてほしい。  
 ・こちらで口銭を取り立て松前藩に引き渡す。

荒井金助による当秋味漁からという直艫の願いは、次の書付に記されたようにただちに認められ、この年から石狩場所の荷物を取り扱う場合に限って、本州船主の北前船は松前沖の口役所を通らずに直接石狩に来航することが可能となった。

村山家文書には、石狩改革のうち直艫に関する記録が少なくないが、もう一点を、読み下す。

石狩所改革一紙の古紙書付

荒井金助  
 城 六郎

石狩所改革一紙の古紙書付  
 一、石狩入港は、紅い直艫をゆく、船主は、石狩の口役所へ、船主の  
 一、石狩入港は、紅い直艫をゆく、船主は、石狩の口役所へ、船主の  
 一、石狩入港は、紅い直艫をゆく、船主は、石狩の口役所へ、船主の

一、石狩入港は、紅い直艫をゆく、船主は、石狩の口役所へ、船主の  
 一、石狩入港は、紅い直艫をゆく、船主は、石狩の口役所へ、船主の  
 一、石狩入港は、紅い直艫をゆく、船主は、石狩の口役所へ、船主の

石狩場所改革についてお聞きする書付

荒井 金助  
 城 六郎

式ヶ条ハ下げ札

直艫手数料に関しては松前沖之口にて取立する所、石狩より直艫することになり、その分の取立とは別に直艫手数料を取立することは行わない。

(中略)

三ヶ条

一 同所(石狩)に入港する船々は秋味、鯡、その外在来の荷物についてはこれまでの通り、役銭(雑税)を松前伊豆守へ下さる積りで、その餘りの新規に取り開く産物の積み取り船に関しては、別の方法も有りますので、御収納をすることが然るべきです。

この部分からも、重要な点を抜き出してみる。

・石狩から直艫することになったが、本来手数料は松前沖の口役所で取り立てるべきであり、石狩役所が別に、直艫手数料という名目で徴収することは行わない。

・鮭や鯨の役銭(雑税)は、石狩役所が預かり従来どおり松前藩に渡す。(直後の直捌品販路確立により建て前だったことが明らかになる)

・そのほかの新規産物の役銭(雑税)は、石狩役所で収納する。

結果的には、石狩役所で使用する物資の運搬や、石狩での新規開墾に要する資材については、石狩役所扱いとして、船役銭判銭の徴収を行わないこととして、商船の往来を奨励した。

#### (四) 北前船「直帆」の石狩における独自性と影響

第一次の幕府蝦夷地直轄(文化四年一八〇七年から文政四年一八二一年)に際しては、松前藩を東北の梁川に転封して北海道から排除している。それに対して、第二次幕府直轄では、熊石から亀田の範囲に縮小されたものの、松前藩が残されていたので、道南二港以外の来航禁止令は有効で(箱館は幕府天領、後に開港場になった)、規則に従えば、石狩場所からの出荷物を積んで航行する船は松前の沖ノ口役所に立ち寄り、口銭を支払うことになっていた。しかし、石狩役所は、石狩場所に来航する船に限って口銭徴収を代行して、松前沖ノ口役所に寄らず、直接、石狩と本州の港を結ぶことを認めただけである。

なお、安政二年(一八五五年)に幕府石狩役所が置かれた際、厚田場所は石狩役所の支配下となっているため、この時代に石狩場所と称す場合は便宜的に厚田を含むことにする。

一方、安政二年(一八五五年)に蝦夷地警備を命ぜられ、安政六年(一八五九年)になって警備地の一部を領地として下賜された庄内藩、秋田藩等の東北諸藩は、新領地(庄内藩ではハマシケ)から石狩場所同様の直帆を行ったが、松前藩主松前嵩広がこれを禁ずる請願を行い、幕府はこれを受けて、安政七年(一八六〇年)に従来通り松前と江差を経由することに決定した。

直帆はこのように石狩場所に限定した措置であった。これは石狩場所に限定して場所請負制が廃止されたことと同様の、石狩改革による特例的措置であり、近代海運史の中で石狩は他の地域と一線を画す独自性を持つことになった。

幕府は、石狩役所の収入を確保するために、直帆によって商船の往来を推奨し、さらに、直捌品を販売する産物会所を江戸、大阪、堺などに整備することを通して、実際に多大な利益を確保した。改革初年

度から二千五百両程度の利益があり、元治から慶応年間にいたると、年一万五千両から二万両の利益があった。これは、財政難にあえいでいた幕末の幕府にとって貴重な財源となった。

石狩役所の設置と石狩改革によって、石狩の人口は急激に増加し、市街地が形成された。石狩川河口は、冬期間凍結によって利用できない難点があったが、先に見た資料や写真から、二三反帆の千石級和船から洋式船、さらに汽船までが入津しており、幕末期から明治初期の道央中核港の機能を持ち、地域の発展に貢献していたことがわかる。

当時、「石狩之儀は打開候場所にて通路も有之、蝦夷第一の地勢にて、兼々厚き見込も有之候処」(村山家文書・石狩改革一件から)とされ、石狩役所により蝦夷地開拓政策を進める中核として想定されていた。中核都市が道央に実際に建設されるのは、開拓使による札幌本府建設によってであり、幕藩体制の下で実現することはなかったが、石狩役所開設と石狩改革が行われた石狩の独自性の背景として、将来の中核都市建設が見越されていたことを見逃してはならない。

その後、開拓史による札幌本府建設に際して、石狩を拠点とする河川水運が一定の役割を担っている。札幌本府建設の資材や必要物資は石狩川を遡行して伏古川に入り、創成川で運ばれた。創成川は明治四年(一八七一年)に拡幅され、明治七年(一八七四年)には、船の航行の便宜を図るために閘門せきかどが設けられている。この河川水運は、明治一三年(一八八〇年)十一月の手宮札幌間の鉄道開通によって使命を終えるが、明治初期の石狩川河口の役割として重要である。

なお、明治一三年(一八八〇年)石狩川河口に入津した三八艘の鮭積取船について既に触れているが、この年に石狩川に入津した百十一艘の船名が鮭積取船の一部を含めて記録されている。これらの船の役割については、今後の課題として検証したい。

## (五) 北前船の衰退。全国と石狩の原因

北前船の船影を現在の日本海に見ることはできない。

これまで、繁栄の面から北前船の歴史を見てきたが、ここでは北前船衰退の歴史を考えたい。

全国的にみて、北前船は明治三十年代後半から急速に衰退していった。その原因として次のような点が指摘されている。

- ・ 鯨の減少 明治三五年（一九〇二年）、鯨百万石時代が終わる。
- ・ 肥料需要 インドからの輸入で国産綿花生産が衰退。需要激減。
- ・ 肥料需要 石炭を原料にした化学肥料生産が増加。
- ・ 鉄道開通 明治三十年代。北陸に鉄道開通。

函館札幌間鉄道開通は明治三七年（一九〇四年）。

- ・ 物資の輸送手段が鉄道に移る。

- ・ 利益減少 通信発達↓地域間価格差縮小。買積商法の利益減少。

- ・ 船舶近代化 定期便（日本郵船汽船など）との競争。

石狩独自の原因としては、これに加えて、明治時代中期からの鮭の漁獲高減少と、明治一三年（一八八〇年）の手宮札幌間鉄道開通にもなう河川水運基地としての役割の変化が考えられる。加えて、開拓使によって計画されていた新河口湾建設が、その中心だったお雇い外国人ファン・ヘントの急死によって頓挫したことも含めるべきだろう。

北前船は、開拓期の北海道に重要な役割を果たしたが、石狩には他の地域に先行した独自の繁栄と衰退をもたらす存在だった。

## 五、北前船寄港地の日本遺産認定を契機とした地域間交流

### (一) 寄港地間連携の新たな動き

さて、「日本遺産・北前船寄港地船主集落」の一つとなったことは、他の寄港地との連携によって、石狩に残された遺物や文化財の再評価



倉敷の小学生新聞を編集したページ。交流学習を実施。が可能となるという意味を持つ。いくつかの例を紹介する。

石川県立九谷焼美術館は昨年、特別展「東北。北海道に渡った九谷焼展」を開催した。学芸員が来道し、石狩で調査を行った結果、尚古社の収蔵品の価値が評価され、同展に展示された。

一般社団法人北前船交流拡大機構と北前船日本遺産推進協議会が実施主体となった「北前船こどもワークショップ」を通して編集された「全国寄港地ブック・北前船こども調査団201

8」で、倉敷市の小学生が「ニシン粕と綿で栄えた港町の歴史」として自分の地域における干拓地活用を紹介したことをきっかけに、石狩市の代表としてこのプロジェクトに関わった小学生との交流とメッセージ交換が行われた。石狩のこどもは、消費地で鯨粕がどのように活用されたかを詳しく知ることができた。

本市の姉妹都市である輪島市も、本市と同時に「日本遺産・北前船寄港地船主集落」に認定された。これを記念して「日本海が結ぶ友好の絆」北前船寄港地・日本遺産認定で新たに可能となること」という講演会が輪島市で開催された。私が講師を担当させていただいたが、先祖が北前船に関わっていた方や親戚が北海道に移住したという方から、具体的な質問をいただき、移住者と北前船の関わりなど今後の研究テーマについて多くの示唆をいただくことができた。

(二) 北前船寄港地フォーラムを石狩・小樽で共同開催

今年二〇一九年十月に「北前船寄港地フォーラム」が石狩と小樽で共同開催される。このフォーラムは、平成一九年(二〇〇七年)に第一回が酒田市で開催され、昨年の第二六回尾道大会まで、テーマを設けて各地で開催されてきた。今回は十月一九日(土)に小樽、二〇日(日)に石狩で連動したイベントが開催されることが決まっている。

日本遺産認定とフォーラム開催を含め、北前船が注目を集めるタイミングに合わせるかのように、道の駅に北前船ジオラマを制作する機会をいただき完成させることができたことは幸運だった。道の駅は好評で、開業から年末までに五五万人に訪れていた。北前船のジオラマを通して地域の歴史に対する関心を深めてくださる方が増えている。現地での説明を聞いてくださる皆さんの真剣さに頭が下がる。



これまで述べてきたように、地理的には鯨漁場である北部岩礁地帯と鮭漁場である南部の石狩川河口の二つの寄港地、時代的には「弁財船時代」と「北前船時代」の二つ、あわせて四つの側面から石狩は北前船と深い関わりを持ってきた。石狩と北前船の多面的で特徴的な関わりを押さえることで、地域の具体的な史実を見つめる皆さんに、今までと違う深まりと確かさが生まれてくることを期待したい。

【主な参考文献】

『石狩改革』君尹彦 一九八六年 河出書房新社・近代日本と北海道収録  
 『石狩御用留並に解説本』君尹彦 一九八六年 北海道史研究協議会  
 『石狩川河口地域開発史概説年表』田中實 二〇一八年 石狩市  
 『石狩川舟運史』北海道開発局 二〇〇六年  
 『石狩町誌 上巻・中巻一・年表』一九八五年 石狩町  
 『新札幌市史』札幌市 一九八七年 第六巻に石狩御用留が活字化された  
 『新版北海道の歴史 上・下』田端宏・関秀志編 北海道新聞社  
 『北海道史辞典』田端宏・関秀志編 二〇一六年 北海道出版企画センター  
 『新北海道史』『函館市史』『小樽市史』『江差町史』『松前町史』等  
 『北前船の研究』牧野隆信 一九八九年 法政大学出版局  
 『北前船の時代―近世日本海海運史』牧野隆信 一九七九年 教育社  
 『北前船の近代史』中西聡 二〇一七年 成山堂書店  
 『海の富豪の資本主義』中西聡 二〇〇九年 名古屋大学出版会  
 『海の総合商社 北前船』加藤貞仁 二〇〇三年 無明舎出版  
 『和船Ⅰ・Ⅱ』石井謙治 一九九五年 法政大学出版局  
 『弁財船と厚田村』一九九五年 厚田村教育委員会  
 『時代に帆を揚げて・白山丸復元の足跡』二〇〇四年 白山丸友の会  
 『北前船こども調査団寄港地ブック』二〇一八年 北前船交流拡大機構  
 『国土づくりの礎』松浦茂樹 一九九七年 鹿島出版会  
 『ニシン文化史』今田光夫 一九八六年 共同文化社  
 『あきあじ』田中實 二〇一三年 いしかり伝統文化実行委員会  
 『漁場 FISHERY』季刊大林二九号 一九八九年 大林組  
 『厚田村史』『浜益村史』『石狩百話』『いしかり暦』『石狩の碑』等  
 その他、必要に応じて古文書、開拓使資料等を北大付属図書館北方資料室、北海道立文書館、札幌市公文書館、石狩等各図書館で調査した。

## 石狩市三地区の「カワガニ」事情、 昭和十(一九二五)年ごろのこと

吉岡玉吉

- はじめに
- モクズガニ(藻屑蟹)とは
- カニの主要部分解説(絵図)
- モクズガニ(藻屑蟹)の由来
- カワガニ(川蟹)の由来
- 食べる時の注意
- カワガニは上海ガニの仲間だった。
- 石狩川の解禁日、八月二〇日
- カワガニの特徴(産卵行程)
- 形態及び生態
- 形態の部
- 生態の部
- 石狩川を中心とする生態
- カワガニ漁のあらまし
- 昭和十(一九二五)年頃の石狩市三地区の生息実態
- 札幌にもカワガニの美味さを知っている人がいた。
- カワガニは「如何物喰い」(雑食種)その一、その二
- カワガニの獲り方
- 利用と加工、食べ方
- 厚田川川尻のカワガニ
- 鯨場上り(乾物整理)頃のお八つ
- 食べ方の総論

おわりに

はじめに

石狩市三地区では、人々(和人)が此の地に住みついでから、海岸方言として「モクズガニ」(藻屑蟹)を「カワガニ」(川蟹)または単に「ガニ」と呼び、特に浜の人々は「ガニ」と濁って呼んでいた。

近年は中華料理で有名な上海ガニの仲間だと持て囃されるがいしかりでは昭和三十年代の初め頃からカワガニ漁は内水面漁業に位置付けられ、許可漁業となった。

昭和十年代頃では漁業者を始め町村の人々は旬のガニは甘いと分つていてもニシン・サケなどの漁で手が廻らないことと、消費地に出しても食わずぎらいか需要が全くなく、生産地の地域のみで消費していた。

石狩市で最盛期(年二回)八ツ目漁(筌)で混獲していても、当該ガニを札幌魚卸売市場に出荷したが、雑魚以下の値で一貫目(三七・七五キロ)四〜五銭の二束三文(注一)という安値で運送代にもならず、最盛期以外のガニは捨て、旬に入っては自賄いしたり近隣に配って消化した。

地曳網場では旬の時期では塩茹して漁夫のお八つや食事のおかずにしてはいたが、数を重ねると飽きて来て放置する。

子供らが手籠を持って貰いに行くと「持っていけ」砂浜に投げられる。子供らは、走り去るガニを競走して掴み手籠に入れる。

持ち帰ったガニは一般家庭では塩茹。昼食、夕食時のおかず、また子供らのお八つ以外の利用しかなかった。(物のない時代、街の人々は拳って食べた)

ともあれ、モクズガニ(藻屑蟹)の生態等は人工ふ化での生産に入っていないが、研究機関(北海道立中央水産試験場「余市、函館、室蘭、釧路、網走、稚内、恵庭、増毛、札幌、厚岸」など)の懸命の努力によって解明されている。だが、昭和初期頃の石狩市三地区の人々が本種を求めて採取し食用(注、シャブル)とした時代があったので、ささや

かな内容であるが後世に伝えたく記述したところである。

注、二東三文

二足で三文ということ、量が多くても値段が非常に安いこと。金剛そうり(いぐさ・わらなどで作った丈夫なそうり)が二足で三文だったことからという。

注、シャブル

なめる、かじりつくの意。

個体(カワガニ)は身が締っているが骨ほく、美味が故に始めはいちほじっていたが、気短かな人は殻のまゝ二つ折りにして胴体にかじりつきシャブッタ。

○モクスガニ(藻屑蟹)とは

広辞苑では、中形のカニ。甲の長さ約六センチ。背甲はほぼ四角形。帯緑褐色で河口に多産。食用とされるが、肺臓ジストマの中間宿主と解説しているが項を追って説明する。

○モクスガニ(藻屑蟹)の由来

①ハサミ「ツメ(鉗脚)ともいう。」に藻屑の様な毛が生えているところから名付く。

②川や海で様々なものを食べる雑食性で水底の掃除屋のようなどころから。

○カワガニ(川蟹)の由来

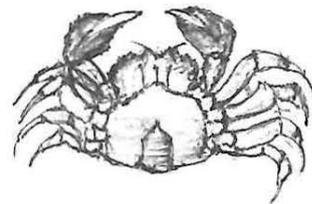
本種は多く河川で生息しているところから名付く。

○日高地方のアイヌの人達の呼び方

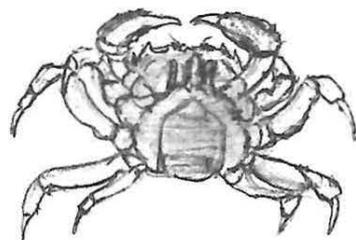
ペトルンアンパヤヤブの他にアムシベとも呼ぶ。

○食べる時の注意

モクスガニ 雄



モクスガニ 雌



生食は危険(殆ど生では食べなかった)。肺結核の症状に似た肺臓ジストマが寄生していることがある。

注、肺臓ジストマ

人類及び犬・猫・豚などの動物の肺に寄生する吸虫。長さ一センチ、幅四〜六ミリ、紅褐色で卵円形。二個の吸盤を有し、肺の小気管支壁に気道を通じる小洞を作って寄生。

雌雄同体。東アジアに広く分布し、カワガニ、サワガニ、ザリガニなどを中間宿主として最後に人や獣の体に入り込む。

肺吸虫、肺臓二口虫ともいう。近年は余り聞かないが要注意種。

○カワガニは上海ガニの仲間だった

上海ガニ、十脚目イワガニ科。

正式名称はチュウゴクモクスガニ。中国揚子江流域の中心に生息し、甲羅は青緑色。海水から汽水域で育ち、成体は河口や海で産卵する。

二〇〇六(平成一八)年二月に特定外来生物に指定され、生きた個体の日本国内への持ち込みが規制された。



川の上流域の水が綺麗なところには生息しないようだが、昭和三十一年（一九三六）年九月上旬、職場の研修で層雲峡に一泊二日で行く。この際、大函小函に足をのばし「此処は石狩川の上流だなア」淵に下り、手を洗うなどして岩場の間を見ると青色の甲羅のカワガニが流れにへばりついているではないか、こんな上流までガニが遡上しているなんて驚いた次第。宿泊した温泉の支配人にこの辺りの石狩川の魚類を尋ねたところ、ヤマメ、アメマス、カワマス、ウグイ、ドジョウ、ザリガニ、昔はサケやイトウなんかも多くさん上って来ていた。カワガニなんかは数は少ないが其処此処にいる、とのことであった。昨今はどうだろうか。

## ② 支流空知川にも生息していた。

昭和五十一年（一九七六）年の体験であるが、芦別市で一年余り仕事をしており、余暇に川釣りを楽しんだ。市内の空知川に架る旭橋下の川原でフナ・ウグイ釣りに挑戦、飽きて竿をそのままにしておくと思いきや川上の方に登っていき、目の錯覚と思いつつながら上げると、程よい雌のカワガニだった。

石狩川の川口でのガニを思い出しながら塩茹にと持ち帰ろうとしたが、川独特の嫌な臭いがして食べる気はしなかった。後日、市役所の知人に尋ねたところ、「多くは無いが生息している。しかし、獲って食べた人はいないネ」ということで、この附近の空知川は沼のように淀み、堰に多量の八ツ目の遡上することがあるが、カワガニの遡上は少ない。

## ○カワガニ漁のあらまし

昭和三十一年（一九五五）年以降、石狩川のカワガニも水質汚濁等で遡上も減少の一途を辿り、漁民は死活問題として団結、「ムシロ旗を立てる」と行かないまでも漁協に結集、関係機関に請願し、上流でたれ流

しする関連業者に対し抗議行動を行ったが、改まらず経過した。そんななか、一部の漁業者によつて、石狩川で多量に生息している上海ガニに類似するカワガニに目を向けた。かつては二東三文と世間から相手にされなかったカワガニが俄かに見直され、市場や本州方面に中華料理の惣菜として需要が高まり、内水面漁業の八ツ目漁と共に浮上した。八ツ目漁釜の改良型釜で初夏（五、六月）晩秋（九、一〇月）産卵期に入る前を捕獲期と定め、許可漁業として操業出来るようになった。

思い起こせば昭和三十年以前は生業でなかったが、年間七、八トンの漁があつて獲った業者は時ならぬ漁で潤いた。無尽蔵に生息しているからでナンボでも獲れと野放し状態。自然ふ化の個体であったため乱獲が祟つて三、四年で枯渇状態に至つて各漁協（石狩・江別）では内水面共同漁業権を設定して請願し許可事業とし、禁漁日（晩秋漁、八月二十日～十月下旬）を決め、今日に至っている。

## ○昭和十一年（一九三五）年頃の石狩市三地区の生息実態

大きな川（石狩川）及び川口から石狩湾の潮間帯（注一）の最深一・五メートル以浅周辺の川口や沢の落ち口附近に生息する。

石狩市三地区を見ると、石狩川及び各支流の淵。河口周辺に多い。

厚田区 知津狩川、同川口域、正利冠川、望来川、嶺泊川、滝の沢、古潭川、沢田の沢、花田の沢、菊地の沢、山下の沢、（沢はいずれも落ち口と海辺）、厚田川、幌内の沢、滝の沢（安瀬）、大沢。

浜益区 濃登川、送毛川、毘砂別川、浜益川、群別川、幌川、床丹川、千代志別川、雄冬川。

水の流れの多い程、川尻附近の生息が多く、特に多いのは石狩川、ダントツ（注、他より最も多い）で河口から江別（江別太）まで。続いて厚田川、浜益川であるが、産卵期の「五月、六月」「十一月、十二月」は夫々の浜では、主要魚介類である鯉・鮭・鱒・鱒（小手繰り漁）、河川にあつては公魚・鮭（雑魚小型地曳網）・八ツ目（釜）漁で混獲さ

れるが、需要は全くなく町村内の漁業者間で消化される程度であった。只、身入りの季節には子供らが川端（石狩本町地区での呼び名、川岸の意）で鉄輪（ストープの蓋の輪、自転車のリウムなど）に網を張り、餌を鮭鱒の頭（ドンガラ）や胴、ニシンなどをつけ棧橋から沈め、仕掛けて二・三十分もすると多い時には四〜五パイ（カニは一パイ、二パイと数えた）も入っていることがあり、大人の仕事ではなく子供達の遊びの仲間であった。

旬のカワガニは美味しいので、「川さ行つて取つてこい」と云われると「兵隊ごっこ」もやめて仕掛けをもつて川端に行つたものである。

また七月下旬になる海水浴、泳いでいる最中ほどよい深さのところまで回遊中のガニを見つけ捕まえて、大人が焚火で焼き、甲羅が赤くなつたら「焼きガニが出来た」と悦になつて分け合つて食べた。夏は身が細っているが、殻も芳ばしく身を一緒にかむ程にいい味がして美味かつた。

○札幌にもカワガニの美味さを知っている人がいた

昭和三五（一九六〇）年五月中旬、札幌市白石区から望来（現厚田区望来）に仕事に行き時間が余つたので無煙浜の番屋のある海藻が生えている岩場の渚を歩いてみると、程良い大きさのカニが二〇〜三〇センチの深さのところに動きもしないでいるので、そつと手づかみで捕まえ、なお付近を見ると藻の陰に一、二匹いる。これはとうこと腕をまくつて四・五匹捕まえて持つて来て、父（元石狩川沿の北生振で漁業）に聞いたら、「これはカワガニというカニだ。よく獲つて食べたもんだ」ということで、早速ポイルして食べた。毛ガニより身は少ないが美味しいので、四・五日して天気で浜は風だと思つ日に、夕毛を作つて胴のついた長靴（胴長靴）を持って獲りに行つた。一時間ちよつとで三十匹獲つて、ポイルして従業員にも食べさせた。従業員は「甘い、こんど獲る時、連れて行つてくれ」とせがむが、「石

狩川だ」というだけで、竹の子山や茸山を「プロの山歩き」が教えないように、採取場所は教えず。その後、毎年五月の中頃になると思ひ出しては獲りに行つていた。

五十年代になつて同氏に尋ねたところ、五・六年続けて行つたが段々数が少なくなつて、その後は行つていないとのこと。始め獲つて来て食べた時、毛ガニより美味いと思ひ、漁師はこんな美味いカニを何故商品化しないのだらうと思つていた、とのことである。

話者、中村満雄 当時三十六年 札幌市白石区

○カワガニは如何物喰い（雑食種） その一

動物や魚類の死骸、野菜（トウモロコシ、カボチャ）まで食ふ。

タコもそうであるが、カワガニも川渚や渚の掃除屋的印象がある。魚の死骸、犬猫の死骸まで漁る。

昭和十二（一九三七）年の夏、本町地区の五・六才の女の子が川端（注、石狩本町地区の人々、川辺を云う）で遊んでいて水死した。二・三時間後、石狩川治水事務所所属の潜水夫（釜沢某、当時四十才代）旧渡船場から搜索に入水、約一五〇メートル位下流（南造船所前）付近で水死の子供を発見収容した。発見時、既にカワガニが四〜五十匹群つており引揚げ時眼が欠損していたという。

水死してから三・四時間で人間の身体に群がるという獰猛さは自然の摂理とは申せ、なんと惨しい生き物かと腹立つ、最悪な思ひ出である。

○カワガニは如何物喰い（雑食種） その二

昭和十（一九三五）年十二月中旬、ガニの旬となり例年の通り堀神威の曳場に行き、「ガニ貫つてこい」と親に云われて手籠を持って弟を連れ曳場に行き、小一時間で二十パイ位を貰つて来て、塩茹でを開始し蓋を押さえている作業を手伝つて茹で揚げ、夕食のおかずにと一家八

人揃ってガニを食べ始めた。

雌ガニの身の入った表側のフンドシ（腹節）を取り、甲羅を剥がしてフンドシ（えら）を見ると黒い毛が一杯入っていた。「こんなの何だろう」とそばにいる母に聞いたら、フンドシを取りながら、「これは馬やなんかの毛でない、女の人の髪の毛だよ」とのこと。聞えただけでびっくり、驚くと同時に箸を投げ出し食べるのをやめ、「味噌汁」と「漬け物」だけで夕食を済ませた。

父や母はこのガニは食べず、翌朝向いの禅寺（曹源寺）に持って行き供養してもらった。

その後、数年は旬のガニは美味いが川で獲れたものは食べなかった。厚田川の川尻のガニは川水も海の水も奇麗なので、五月六月のものもは良く食べた。

### ○カワガニの獲り方

今日では禁漁日（解禁日、八月二十日～十月三十一日）が定められ、川測に「かにかご」（釜）に餌（魚のドンガラ（粗）など）を入れて沈めて捕獲する。そのほか地方では小型定置網、地曳網、八ツ目漁釜などで混獲する。

昭和初期頃の石狩市三地区のうち厚田・浜益では漁法はなく、石狩地区でも浜辺での捕獲法は皆無であった。

只、川面に於いては生息数は多く、前説の通り石狩川で八ツ目漁（釜）・鮭地曳網・小型雑魚曳網で混獲、旬以外では一部漁業者（小型雑魚地曳網）では雑魚（ウグイなど）の魚粕（肥料）とした以外放置、他自賄として消化した程度であった。

### ○利用と加工、食べ方

今日では活ガニと云って生きたまま輸送したら生簀に入れて生かしておくが、これは常套な手段ではない。ガニ類は獲って時間が経つ程、

身が痩せる（それは一・二時間は大丈夫だが）ので、漁獲したら早いうちにポイル（塩茹で）することが肝心である。

食べ方も進み、「みそ汁」「炊き込みご飯」などにするが、昭和初期では専ら「塩茹で」のみ。

煮方は沸騰したお湯に入れると忽ち足（歩脚）が外れ無様な格好になる。ガニ茹では鍋に水を張り、生きたままガニを入れ蓋をする。水が温まる如に這い出す。

子供の頃、母に「すっかり蓋を押さえなければガニが逃げるヨ」と云われながら鍋蓋を押さえていたものである。

お湯になるまでの五・六分はガニの力が強く両手で押さえても相当の力を入れなければ這い出す。特に雄の大きいのが生きのいいものは子供の力では蓋を押さえ切れないこともあった。

それにしても、だんだん煮立てくると地獄の釜ならぬ、子供心に石川五右衛門（注）の「かまゆで」の刑を思い出しながら、何と惨いことをするもんだと自責しながら押さえていたものである。

注、石川五右衛門

安土桃山時代（一五七三～一六〇〇年）二七年間 広辞苑、一五六八～一六〇〇年 三三年間 日本史辞典

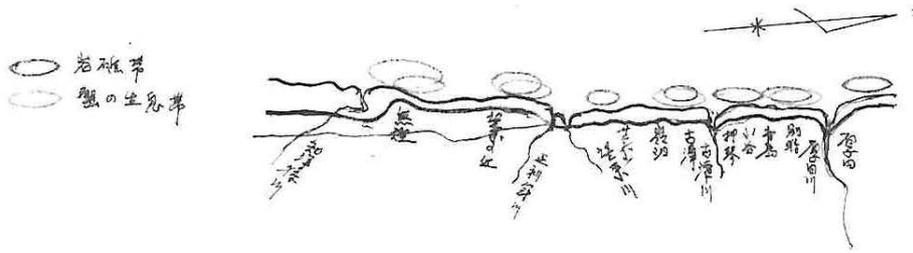
織田信長、豊臣秀吉が政権を握っていた時代の太閤、釜煎の型。

釜煎。戦国時代の極刑、大罪人を熱湯をわかした釜の中に入れて煮殺した。かまゆで。

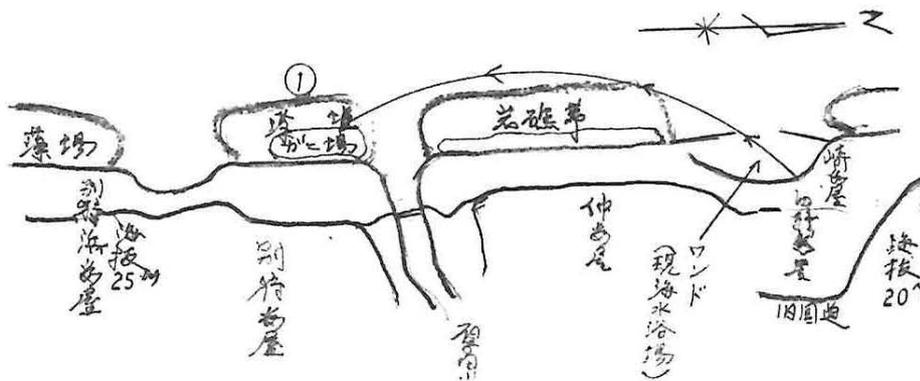
しかし、食べる段になると旬（五月、六月、十一月、十二月）のカワガニは、カニの王様と云われる登別方面（注、昭和初期では胆振地方が有名）の毛ガニを凌ぐ美味さがあって、甲羅をはぐってかぶりついたものである。

六月の厚田川の川尻のガニ、十二月の石狩川真勲別の八ツ目釜の混獲、堀神威の地曳網で混獲されるカワガニいずれも忘れられない初夏と初冬の味であった。

厚田区別狩海岸のガニ場見取概要図



厚田区厚田海岸のガニ場見取概要図



○厚田川尻のカワガニ  
昭和十六(一九四一)年、青島から別狩、別狩から本村の四軒番屋と移動した。  
小学校高学年(五・六年)の頃は母の実家(渾名ヤマシタ、米田幸太郎)に、移転先の青島(小谷村)まで学校から三キロ程の距離があるので、

学校帰りは別狩の祖父母に立ち寄り、時には宿泊していた。

この頃(十二、三才)でも磯舟を操るのが好きで、風の時はよく祖父の「磯廻り船」(注、長さ六、三メートル、幅一、二メートル、主とし一人乗り、海藻採取、磯魚獲り使用)を借りて漕ぎ出していた。

五月の中頃、祖父が「川尻(厚田川)さ行つて見れ、ガニが一杯いるぞ、タモがあるから掬つてこい」と云うので、長い柄のついたタモをもって漕ぎ出した。

コツ(骨)を覚えると海底も良く見えガニの動きもよく分かるようになった。風でも天気の良い日中で一、二メートルの海中では光の加減で良く見えず、雨上がりや雨模様朝方や夕方が良く海底が良く見えるものガニはせいぜい深い処で一、二メートル位の川尻の藻原で生息し川から流れ出る様々なものを餌とするので川口より半径一五〇メートル位の周囲に生息していることも分った。

慣れてからは面白い程獲れ、日曜日雨模様の日など面白く祖父に云われなくても獲りに出掛けた。一時間位で三十パイ以上も獲れ、持ち帰って祖母に塩茹でして食事のおかず三パイも四パイも食べた。

こんな美味しいガニ、厚田の人はなんで食べないのか思ったが、無尽蔵に生息している程でもなく、また鯨豊漁の頃で、その処理にこんなガニなんか拘わっていられないということであろう。

厚田川の川尻は川も海も水が綺麗だったので、ちよつとカニを洗っただけで茹でることが出来た。

○鯨場上り(乾物整理頃)のお八つ

昭和十七・八・九年、厚田村四軒番屋に移転した吾が家では鯨大漁とまではいかないが、まずまずの漁があり石狩から十四・五人の「出面取り」が来ていた。

五月も中場を過ぎ鯨場仕事も乾物(身欠きニシンなど)整理が中心の陸仕事が主でジントカジントカ(注、ゆつくり、のんびり、急がず。

松前方面では、ジンタン・ジンタンと云う、海岸方言（やれる時期に入り、石狩から来ている人のうちカワガニの味を知っている人がいて「カワガニ食べたいナ」とせがまれて、厚田川の川尻へタモを持って乗り出した。魚釣りと同様、半分は仕事、半分は遊びというところ。厚田でもこの時代では需要はなく漁撈外で生業として捕獲する魚種ではなかった。

せいぜい食べたい人が休養がてらに磯舟を出したりして捕獲する位で、それでも大人はせず子供達が操船の訓練の傍らガニ獲りをするとこの程度でこんなカワガニは相手にしなかった。

そんなことで川尻に来て見ると予想外に居り、一時間半位で五十パイ位を獲って持ち帰って茹で、夕食時一人二・三パイ位ずつ食べた。

タラバガニの様に大型でないので甲羅を取って胴体を二つに割ってアシ（歩脚）やハサミ（鉗脚）を折って中にある身を箸でほじり出すので、食べ出すと一同無口になって、ガニの解体に専念するのが食べ方の基本であった。

五月から六月中旬頃まで厚田川川尻のカワガニは旬で物のない時代、どんよりと風がなく雨模様の日など「今日はガニ獲りしないの」と謎かけられ、欲のない時代（筆者 十七・八才）鯀漁より面白い作業なので勇んで出掛けたものである。食事の総菜の他、日二回の中間食として好評であった代物であった。

### ○食べ方の総論

当時（昭和初期）は塩茹で以外は食べなかった。カワガニを最も多く食べたのは三地区のうち石狩本町地区であった。

①外側の雄雌共フンドシをはずす。近年は雌の外子（みりん、酒、醤油）も食べるようになったが、当時は食べない。②取ったフンドシ（腹節）の部分から甲羅を上部に押すようにして剥ぐ。③甲羅の眼口（額域）を親指で内側に押し取り除き、その内側をしゃぶる。若干の「カ

ニミソ」や「殻滓」白い豆腐状のもので身が入っている証拠。③の1、甲羅内のミソ・滓は一番美味しい。指ですくいながら食べるのがベストであるが、胴にあるミソ、また雌であれば内子を入れ、その上各部分から外した身を入れて食べるのが最高に美味しい。④甲羅を外したら内側のフンドシ（えら）を外す。柔らかく食べられそうだが全く味がなく（柔らかく砂を噛むような舌触り）食べる人はいない。

注、ガニのフンドシ（笑い話）

山から出稼ぎに来ていた真面目な漁夫が、船頭に「オイ、ガニを食うときはチャンとフンドシははずして食うんだぞ」と言われて、そそくさとスポンを脱ぎ自分のフンドシ（六尺フンドシの頃）をはずそうとして番屋一同大笑いしたという。

⑤急いで食べたい人はフンドシを外したら両手でガニの両脚、胴体部分を握って内側に折り二つにして、むしゃぶりつく胴の殻は柔らかく身も一緒に食べる。雄はミソ、雌は内子も一緒になるので絶品。⑥上品に食べるのは、アシ・ハサミ・胴体と別々にして、胴体は二つに割って殻の間に箸を入れ一区割らずほじり出す（このころから多弁者でも無口になる）、終わったらアシ、最後にハサミとなる。近年はカニバサミが出来て容易に身を外すことが出来るが、当時は一本一本かじりながら殻の間をほじり出す作業で、腹が減っている若者はやきもきしながら食べていた。⑦誰でも最後はハサミをのこす。浜辺であれば石の上のせて石でたたいた。家では鉄筒でたたき身を取り出す。ハサミの身は筋肉質で他の部分の身より肉質がしまり独特な味がしている。⑧終極は前説の通り甲羅にミソの中に身を入れて食べ、その後燗酒を入れて呑むことで、この頃、父が万足に飲んでいたので思い出す。

おわりに

昨今言葉使いに不自然さがあったり、仮名使いに誤りがあったり、日本語を本当に理解しない人が多くなっていると云う。

御多分に漏れず小生もその一人である。今回本稿を書き卸して見て反省する。

方言を取り入れて云々するよりも文面は「シツチャカ、メツチャカ」（散散、ばらばら）であることに気付いているが修正もせず書き捲くつて来た。文体の後先、内容の重複したところも数あるが臆面もなく羅列した。

そんな恥を晒してまでも記述したことは何たることぞと重ね反省している。

ともあれモクズガニの周辺事情その頃の海岸方言の一端、漁場で生じた食文化の一齣を知ってもらうため体験を含めて、貴重な研究機関の資料を拝借して書き卸したものであり、内容に不十分な点、且、誤りがありましたら御叱責の上御教授戴ければ幸甚とするところであります。

#### 参考資料

- 漁業生物図鑑 新北のさかなたち 二〇〇三 上田吉幸  
北海道方言辞典 一九八三 石垣福雄  
北海道日本海漁撈漁具用語事典 二〇〇二 吉岡玉吉  
広辞苑第三版 一九八二 岩波書店  
萱野茂のアイヌ語辞典 二〇〇二 三省堂

## 石狩市の民間宗教（二）

高瀬 たみ

現在、生振観音堂の堂主である中田守氏が、専門家に依頼して石狩市の民間宗教『生振観音堂―写真で見る沿革―』を組織み中で、平成三十一年四月の発行を予定しておられる。

生振観音堂は生振八線北において農業を営んでいた中田親子よって開堂された。大正十一年（一九二二）、息子伊佐次郎に次いで父庄次郎の夢枕に勢至観音が立ち合力となった。伊佐次郎聖人は強い靈感を持ち、人々や馬・牛にも靈感を施し万病を治し、話を伝え聞いた人々が北海道各地はもとより、本州・九州・樺太などから救いを求めてやってきた。参詣者が多くなると大きな旅館や商店が建ち、定期馬車が通い、昭和一〇年（一九三五）には観音橋が架けられ、後に観音詣の乗合い自動車が行復するようになった。こうして伊佐次郎聖人が亡くなる昭和二十一年（一九四六）まで、勢至観音菩薩の慈愛を施し人々を救う。境内には昭和九年に建立の御堂・旧御堂記念館、治癒の感謝に奉納された勢至観世音之碑二基・灯笼六基・手水鉢が歴史を語る。また御堂にはなんと信者千五百人によって奉納された開基聖人伊佐次郎の木像が安置され、今なお春秋の祭典は賑わっている。

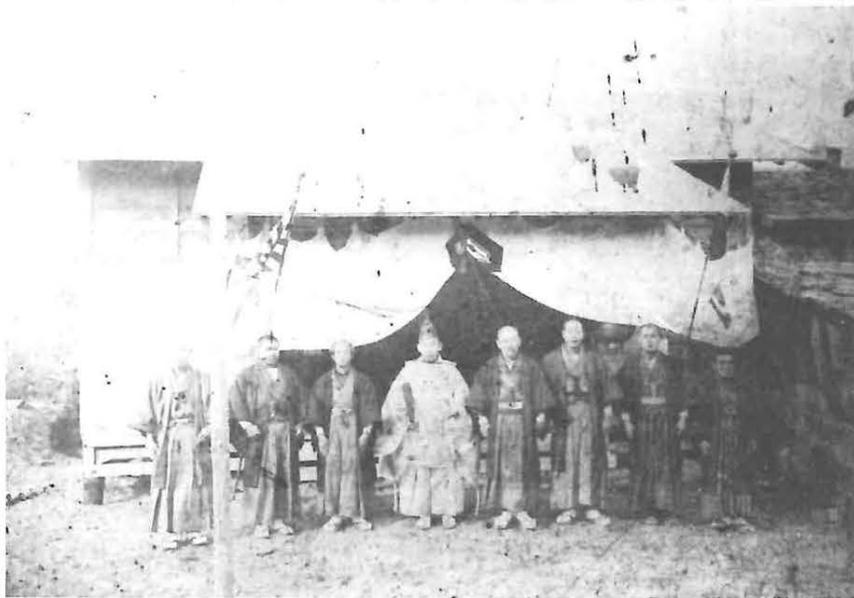
さて、今回の私の「石狩市の民間宗教」は、その生振観音堂の歴史的出版に併せて、石狩市郷土研究会顧問でいつも御指導くださる田中實氏より、石狩市の今までの民間宗教を発表するようにと勧められたことにある。

これから、宗教活動は絶えても社・碑の調査の結果を、また伝承などが残る民間宗教を調べ続けていきたいと思う。今回の発表は次のとおりです。

### 本町地区の出雲教会と当時の状況

ここにセピア色になった写真が一枚ある（宮森正人氏所蔵）。石狩川河口のまち本町地区に、明治期に創建された出雲教大神社の御堂をバックに撮った氏子と思われる六人と、神主と堂守（どうもり）の写真である。神主以外は羽織袴姿の正装で、同神社には幔幕に旗・提灯が掲げられていることから例大祭のようである。

この写真には、左から不明・忠海多平・不明・石狩八幡神社の岡村静雄社司・長野徳太郎・阿部権四郎・不明と並び、神主を含めて町の有力者六人と、右端にお堂を守る堂守（どうもり）の宮下兼吉が並ぶ。写真に写る氏子の右から三人目の阿部権四郎は、北海道中に響いた石狩本町地区の大親分（俠客）で、カクゴンという屋号の貸座敷業をしてい



不明 忠海多平 不明 神主 長野徳太郎 阿部権四郎 不明 宮下兼吉

た人物と思われる。現在の法性寺の本堂が権四郎の住宅地跡地である。その大親分と、厚田村（現石狩市厚田村）出身で、日本を代表する時代小説家の子母澤寛（梅谷松太郎一八九二―一九六八）の祖父梅谷十次郎（三重県藤堂藩家中）とは仲が良かった。その関係から、子母澤寛が函館の北海道庁立商業学校入学のとき、祖父十次郎と寛を、石狩本町から雪解け水の軽川街道（現石狩手稲線）を通る軽川駅までの四里を、屈強な子分二人に無事送らせた、など狭義に厚く面倒見がいい人物として子母澤寛文学に出てくる。ところが、同時代に阿部権四郎という同性同名の人物がもう一人いたという説もある。その阿部権四郎（昭和一〇年七一才で没）という人物は、明治から昭和初期にかけて石狩八幡神社の祭典委員・寄付者に名前を連ね、同神社の大禮記念碑（昭和五年）・御神燈（石灯籠 昭和八年）にも名前が刻まれている人で漁業をしていたという。しかし、関係者から伺った話には整合する部分もあり、全くの別人とは言えないのである。空襲で何もかも焼失し、石狩での武勇伝を伝え聞く人もいない。大親分の容貌を「面長な色の白い丈の高い人で立派な男だった」と、『厚田村史』（418頁）に表現されていることから大親分でないかと思いき書き添えた次第である。

次に長野徳太郎（一八四八―一九一六）という人物は、幕末から明治にかけて北前船で財を成した越後の商人で、明治七年（一八七四）には本町地区に長野商店を創業し、呉服雑貨商を営み、後に造り酒屋も営み、街総代人、町会議員、石狩川汽船株式会社取締役などを務め、日常公共慈善に尽くす町の有志であった。現在、同二七年建立の石造りの店舗と、同一〇年（一八七七）建立の倉が市の資料館として生かされている。

真ん中の神主姿の岡村静雄（一八四八―一九二二）は石狩八幡神社の三代目社司。出雲大社のある島根県に近い鳥取県で鳥取藩士岡村清雄の長男として生まれ、和漢を学び神職に関わる。明治一八年

（一八八五）に一家を挙げて札幌に移り、札幌神社に奉職。同二〇年（一八八七）、三九歳のとき石狩郡郷社八幡神社に奉職。大正一一年（一九二二）ころまで同神社の社司を務め祭祀を司る。明治三二年、神官・神職の教導職では権中講義（級）を神官教管長より授与されている。

一人置いて左から二人目の忠海多平という人物は、大正二年に石狩町漁業組合ができたときから理事を務めた人物で、本町地区の有力な漁業者である。

社と土地の所有は共有であった。明治三三年一〇月四日受付の「所有権保存」という書類には、田中安次郎・計良勇蔵・八木栄三郎・長野徳太郎・友永兼吉・田口伍助・佐藤儀三郎・高橋慶太郎・斎藤拾平・畠山清太郎・佐藤玉蔵・阿部権四郎・石山藤太郎の一三人の名前と、持分一三分の一ずつ所有する、と書かれている。この一三人は『石狩八幡神社史』の明治三二年の寄附名簿に載る。このように石狩の明治時代を彩る人物たちが深く関わり、八幡神社社司岡村静雄を中心に出雲教会は創立されたようだ。

右端の堂守の宮下兼吉（昭和二二年没）については、後述の「宮下兼吉と宮森家との関わりについて」で説明する。

#### 出雲教会創立について

創立年は確定できてはいない。しかし、参考文献の年譜・年表などから出雲教会に関するものを探し、今回初めて明治二一年かそれ以前だと解明できた。その手掛かりになった文章を次に記述する。

『石狩八幡神社史』の岡村静雄社司年譜（58頁）に「明治二一年出雲教会八等講師補す（大教正から辞令を受ける）」と記。

『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表 明治21～25年』（9頁）、明治二一年（一八八八）九月一六日付の北海道毎日新聞には、「一七

日まで、出雲大社教分教会所の祭典であった。講中寄り集い俳諧発句の奉納と花提灯を揚げて賑やかであった」と記。

・同じく(34頁)同二年一月一日付北海道毎日新聞には石狩「出雲大社教中教正の千家尊愛が清水屋に泊まり(三〇日)、同家で説教した。一月二日には漁民の要請により八幡郷社において大漁祈禱」・同じく(87頁)同五年の一月一日付の同新聞には厚田「全道巡教中出雲大社教大管長の千家尊愛氏は古潭村に到着。和田某宅に一泊し集まった五〇余名の聴衆者に敬神尊皇愛国の主旨を説明した。また、一六日には厚田村に到着。佐藤辨蔵方に一泊し、聴衆者一〇〇余名を前に数時間演説した」と記。

・『同 歴史年表 明治34年』(5頁)の明治三十四年一月一日付の同新聞と小樽新聞には、「元旦は天気が良く初日の出を参拝しようと、郷社八幡神社や弁天社、出雲教会などに参詣者が多い」とある。

さらに石狩八幡神社の正面には、出雲大社教(いずもおおやしろうきょう)二代目管長の千家尊愛(せんげたかあき 一八六六一一九一)が献書した「八幡宮」と書かれた扁額が掲げられている。また、この人は明治時代の代表的な本町地区の大店中島商店にも、「大國主大神」(おおくにぬしのおおかみ)の書を残している。裏に「明治二六年表装」と記しているところから、同二二年に石狩に来た時のものと思われる。以上のことから、石狩町本町地区の出雲教会は、明治二一年か、それ以前には創立し、初めから石狩八幡神社が関わっていたといえる。さらに出雲大社教本部からお札・社璽(神社の印章)の発行を認められていた格式のある社であった。

これら資料から出雲教会は、八幡神社と弁天社に並んで、有志者・庶民が参詣するところであり、俳句の盛んであった当時の本町地区において、出雲教会の大祭にも俳句が奉納され賑やかであったことが解る。

出雲大社教(いずもおおやしろうきょう)とは

出雲大社教というのは、維新後の明治政府による宗教政策によって、鳥根県の出雲大社の第八〇代宮司千家尊福(せんげたかとみ)が、国家神道と宗教的見解の相違を感じ、弟に宮司を譲り、明治六年に出雲大社の信仰を中心とした出雲大社教(いずもおおやしろうきょう)を組織したことに始まる。祭神は出雲大社と同じ「大國主大神」。千家尊福はその出雲大社教の初代管長となり、同一五年出雲大社を独立した形で全国を歴訪し布教活動を行う。その後埼玉県・静岡県・東京府の知事、司法大臣を歴任し、「年の始めのためしとて、おわりなき世のめでたさを：」の「一月一日」の歌の作者で知られる。石狩・厚田に来て布教をした千家尊愛(せんげたかあき)は二代目管長で精力的に布教し、各地に出雲講が組織された。石狩町本町地区の出雲教会・そして後述の石狩町美登位の後藤家の出雲教会がその出雲講である。

ここは漁業のまちである。勿論、本町地区の有力者によって豊漁・漁業の安全などを願い、そして敬神尊皇愛国を主旨とした神道布教のために創立したのであった。

出雲教大神を祀る出雲教会の呼称には、明治二二年の北海道毎日新聞に「出雲大社教会所」と記載され、同三四年の新聞には「出雲教会」と報じ、現在の看板には「出雲教大神社」と書かれている。しかし、「地域の住民は「出雲教会」と呼び親しんできているので以後、出雲教会で記述する。

堂守(どうもり)の宮下兼吉と宮森家との関わり

右端の宮下兼吉は、もともとお堂を守る堂守で氏子ではなかったという。しかし、早くから関わっていたようで、現在もその関係者が出雲教会を守る。その関係者というのは花川在住の宮森正人氏と弟の札幌市在住の護氏である。

出雲教会のお堂を守ることになった宮下兼吉は、新潟県荅実(こけ

のみ) 出身で、明治二〇年前には石狩に移住し漁業に従事していたようだ。

宮森正人氏は「そこに同県の藤塚浜出身の宮森ユキ・要三郎親子が小樽に來道。縁あって、宮下兼吉と所帯を持つが、二人の間には子供は無く、当時のことだから姓は変えず、そのまま母子は宮森を名乗った」と語る。

以後、出雲教会は堂守の宮下兼吉のあと、このような経緯を経て宮森家がお堂を守り今に至ることになる。当時は新潟市付近沿岸の各地から漁業・商業に関わる移住者が移り住み、主に同郷の人たちの協力が大きかったという。

一方、宮森家の渡道初代は宮下兼吉と所帯を持った宮森ユキになり、二代目はユキの子である要三郎、三代目はその一人娘ヒサの婿養子梅仁郎、四代目正人と続き、三代目の梅仁郎まで石狩川や石狩湾で漁業に従事する。二代目要三郎は、主に吉田繁雄石狩漁業組合長のとき理事(副組合長)を長く(一六年間)務め、石狩町議会議員も務めた人である。

宮下兼吉も江戸時代から続く大漁業家村山家の文書に名前が残っている。明治三〇年二月八日、村山家の「漁場借用証」である。それは網元に漁師として雇われていた生活の苦しい零細漁業者が、「雑魚の海産干場として、村山家所



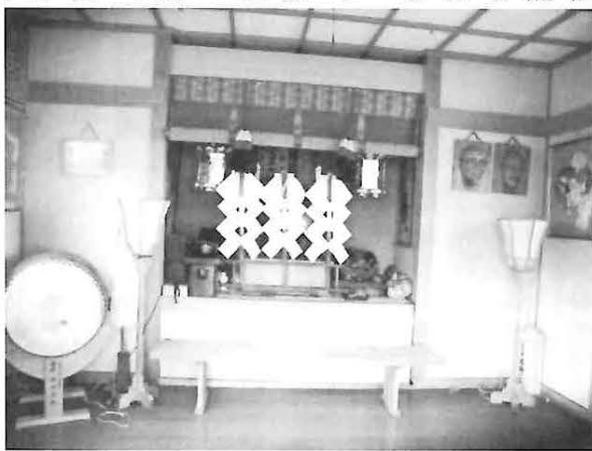
有の西浜海産干場を無料で拝借したい」という古文書で、「雑魚漁業人 宮下兼吉外式拾名」と書かれ、総代二名と連名で村山家に出したものである。このような書類に足跡を残していた。

宮下兼吉の没(昭和二二年)後、社は朽ち果て廃された。出雲教会は宮森家の床の間に安住の地を得て昭和時代を終える。

宮森家四代目の正人氏は「昭和になってから改修しようとして、所有者全員(前述の一三人の共有者)の承諾を得ようとしたが叶わず、そのまま社を建てての控えてきたが、平成になり自宅の床の間にある出雲教会をなんとかしたいという思いから、同八年に三代目梅仁郎夫婦が自費にてお堂を新築し今に至っています」という。

さらに「出雲教会の例祭は、要三郎の頃から八幡神社の例大祭(九月)に合わせて幟を揚げ、神楽を舞い賑やかにサケの豊漁と安全を祈ってきました。梅仁郎が亡くなってからは近所の人は来なくなりました」と語る。『石狩町誌下巻』(403頁)に、「明治四〇年の奉納品に(神具楽連中)九名、(石狩横町神具楽世話人)五名、(若者頭)四名の名が記されている」と書かれており、祭神の出雲教大神が崇敬され、獅子舞(一人獅子)・天狗・おかめ・ひよっこ、などの神楽がくり出して祭りを盛り上げていたことが分かる。

宮森家には出雲教会に隣接して宮森家の母屋と加工所があった。母



屋は現存するが、加工所は平成一二年、老朽化のため取り壊された。加工所とは漁業者の女房の仕事（副業）だった石狩ワカサギや、ゴリ・トンギョ・ウグイの佃煮を製造し、札幌、軽川（手稲）や小樽まで売りに行った、という作業所である。長さ二メートルほどもある「名産水産物製造「石狩宮森加工所」（昭和初めから同二四、五年まで）の看板が今も残り、佃煮も盛んだった石狩漁業の歴史を伝える。

出雲教会の住所は石狩市弁天町二五。いまも昔も変わらない石狩砂丘に建てられている。地元ではこの石狩砂丘の山を「出雲さんの山」と呼び、漁業者が昭和時代まで、毎日のように利用した天気模様を見る日和見（ひよりみ）の山であった。石狩市弁天町出身で石狩市漁業史研究家の吉岡玉吉氏（大正一五年生れ）は「日和見の山は砂丘の高所に五カ所ある。すなわち石狩八幡神社の裏の「神社の山」、法性寺の裏の「金毘羅の山」、曹源寺の裏の「禪寺の山」、現在閉店中の番屋の宿裏の「吉田の山」、そして出雲教会の裏の「出雲さんの山」である。近くが良く見えるときはヤマセ（南東の風）が強く雨になるとか、愛冠岬が明るく開けば、晴れてアイノ風が吹き天気が良くなるなど、海上の天気を予想する山だった。」と語っている。時代が移り、漁で日和山を利用することも無くなった。「出雲さんの山」が漁業の歴史も伝える。

出雲神社は創立以来、八幡神社例大祭のときには、幟をたて社を開けて神輿行列が回って来るのを待ち、供に豊漁と安全を祈る。

おわりに

宮森家が思い切って社を新築して残して下さったことがきっかけとなり、この小さな出雲教会をとおして、島根県の出雲大社の神道布教の過程を知る有意義な調査となったことをここに記述します。協力下さいました四人の方々、また故鈴木トミエ氏の『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表』からは、史実を掘り起すことができ本当に助

けられました。ありがとうございました。

協力者

宮森正人氏（昭和二二年生れ）石狩市花川北一条三丁目一三五  
宮森 護氏（昭和二五年生れ）札幌市西区発寒一六条二丁目  
田中 實氏（大正一五年生れ）石狩市北六条三丁目九九  
中島勝久氏（昭和一八年生れ）石狩市本町三  
参考文献

厚田村 一九六九 『厚田村史』  
大塚民族学会 一九七二 『日本民族事典』弘文堂  
講談社 一九七四 『子母澤寛全集24』所収「曲がり角人生」  
鈴木トミエ 一九九六 『石狩百話』石狩市  
石狩市 一九九七 『石狩町誌 下巻』  
田中 實 二〇〇二 『石狩漁業協同組合史』  
田中 實 二〇〇八 『石狩八幡神社史』  
いしかりガイドボランティアの会 二〇〇二 『ぐるっと案内』  
鈴木トミエ 二〇〇七 『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表』  
鈴木トミエ 二〇一一 『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表』  
北海道立文学館 二〇一八 『子母澤寛 無頼三代 蝦夷の夢』  
吉岡玉吉 二〇一八 『石狩町（現石狩市）本町地区四方山断』  
村山家資料 一八九七「漁場借用證」北大学附属図書館蔵 No1719

## 後藤家の出雲教会と稲荷社

現在の石狩海岸線より五〜六キロメートル内陸に、札幌市の手稲前田あたりから石狩市生振、美登位まで、延長約一五キロメートルに及んで石狩平野を貫く紅葉山旧砂丘がある。小高い砂の丘が続く紅葉山旧砂丘は、約五千年前、石狩湾の海岸線だった。砂丘は明治時代の農地開拓・昭和時代の宅地化などにより少なくなったが、花川・生振、美登位に周辺より小高い地形が、今なお砂丘の原型をとどめている。

石狩市美登位の後藤家邸宅と屋敷林は、紅葉山旧砂丘の端部にあり、平成三〇年八月末に、取材のため訪れたときはセミの抜け殻が所狭しに落ちていた。その砂丘に一九三〇年代、カラマツ（落葉）が植林された。八〇年の時を経て立派な落葉樹の屋敷林となり、後藤家の小さな稲荷社を守る。

住所は石狩市美登位十一線三号。後藤家入植初代の啓蔵が、明治三〇年（一八九七）に北海道での酪農を志し、山形県から入植した地である。稲荷社の初めは、啓蔵が明治四二年神道界に入り、大正三年（一九一四）に出雲教会を設立したことに始まる。

入植から出雲教会設立までの経緯を「故後藤啓蔵之碑」の碑文に見ると、次のよう刻字されている。



後藤家の稲荷神社

### 故後藤啓蔵之碑

山形県南村山郡木澤村士族後藤藤四郎左エ門 分家吉内の三男二生  
 明治三十年北海道酪農ヲ志シ 二十四才ニテ単身渡道石狩町安孫子庄七  
 宅ニ七ヶ月世話にナリ 同氏ノ世話ニテ同町羽衣政三氏五女トリト結婚  
 此ノ地ヲ求メ子孫繁栄の基礎ヲ築ク 明治四十二年麻生正一先生門下  
 トナリ神道界に入ル 大正三年出雲教会ヲ設立ス 權大教正ニ列セラレ  
 ル 昭和二十三年七月十四日行年七十才ニテ没ス  
 昭和四十六年五月十四日

二代目 後藤文司建立

このように、明治末から昭和の初めにかけて、地域の折りの場「出雲教会」があったことが碑文から解る。碑は母屋に向かう通路入口に建てられている。

碑文に刻字の「麻生正一先生」というのは、明治四一年に「神道北海道視察協会」

の布教のために来道。碑文によるとその翌年の四二年に啓蔵は門下生になっている。門下生になった啓蔵夫婦は熱心な神道の信者となり、農業のかたわら布教に歩く生活を続けた。

今回、四代目文康氏が神棚の中に大切に保管されていた、小さな巻物状になった交附書を出してくださった。それによると後藤啓蔵は、大正二年（一九一三）二月に御分霊を祀ることを本局より許可され、神道分局長の麻生正一（位は中教正（4級））より辞令を受ける。そ



の時に求めたものに、同年日付の額「至誠如神 大正貳年冬 為後藤氏 麻生正一印」と揮毫された為書きが残る。

祭神は「神璽」(みたま)と書かれた神聖な木箱に、「出雲大社御玉串」と書かれた和紙が貼られ、中に「出雲大社御祈禱守護」の木札、「天照大御神」の紙のお札が収まる。これが分霊された神璽で、この神璽に神様が宿るといふ。さらに「神道の鏡」も祀られている。そうして翌年の同三年(一九一四)、自費にて邸宅内に神棚をつくり、授かった「神璽」を祀り出雲教会を設立した。その神棚は大きなもので、一間(一・八メートル)もあり、今も後藤家邸内に鎮座する。

他に「子爵稲葉正邦卿の御染筆」と書かれた掛軸もあるといふ。子爵稲葉正邦(一八三四—一八九八)という人は淀藩(京都府淀地方)十二代藩主で、明治維新後に神道に傾倒し神道事務局管長を務め、明治初期の神道の発展に寄与した人物。

啓蔵は更に修行を積み昭和五年(一九四〇)には、教導職階級の小教正(五級)を、神道管長大教正(一級)林五助より授与。同二〇年(一九四五)には権中教正(四級)を、神道教官長より授与している。教導職階級は一四階級あり、四級・五級は上位の階級である。

\*出雲教会については、前述の本町地区「出雲大社教」で解説

親の反対を押し切って単身北海道に渡った啓蔵が出雲教会を設立したきっかけは、三代目文夫氏(平成十八年亡)が生前に「祖母トリ(初代の妻、山形の人)が若いころ重い病にかかり、色々治療をしたが治らなかつた。そこで神様を信じている近くのひとに祈禱をしてみました」と、病気が治ったことから夫婦で神様を信じるようになり「先祖が社を持った由来を平成十一年(一九九九)に筆者が訪ねたとき語って下さった。」

故郷を遠く離れ、まだ熊でも出るような新開地での病気は、農業をする者にとって、どれほど心細かつたか。そのころのことを文夫は「昔、

隣に行くにも熊が恐くて、何か音の出るものを叩きながら行ったものだ」と古老が話しているのを聞いたと話す。

その後、啓蔵夫婦は東京に修行に行き、昭和十五年に神主の資格を習得する。その頃の教会は、誠実な人柄で地元民の信望を一身に集めた啓蔵の献身さもあつて信者も増え、祭りごとやお祓いなどとして近在の人々と関わりの深いものになっていった。信者は美登位、生振、高岡、五ノ沢、篠路、拓北、当別、厚田などから馬櫓で、または歩いて集まってきたといふ。

当時は病人が出て昔からの言い伝えの薬草を煎じて飲むとか、ぎりぎりになって、やつと医者のある遠くの町まで診てもらいに行くという医療の貧しい時代であり、神に祈り、互いに助け合つて働き、暮らしていた時代であつた。そこに個人が起こした社が地域で、祈りの場、癒しの場となつていった。

その後、農業と神主の二足の草鞋を履く創始者啓蔵の忙しい生活を見て、後継者はできず私祀となるが、それでも平成一〇年代までは、後藤家を頼りに先祖が山形県から移住し、ここに草鞋を脱ぎ落ち着き先を探すまで、厄介になつたという親戚や知人が忘れずお参りに来ていたといふ。山形県では身分は士族であつた家系から、武士の魂である刀剣一振りを持参し大切に保存する。これらのことから、信頼される名家であつたことがわかる。

いつのころか出雲教会に稲荷大明神を合祀し、健康と五穀豊穰を祈るようになった。現在、農業を継承し社を守る四代目文康氏(昭和三九年生まれ)は、「稲荷さん」と呼び育ち、地域でも「稲荷神社」と呼称されていると言ふ。合祀した年代も、稲荷さんが敷地内に独立した年代も不明である。出雲教会と稲荷社の例祭は、毎年一〇月一日。三代目文夫氏が平成一八年に六九歳で亡くなるまで執り行われた。親戚が集まり幟を立て米・酒・赤飯・鮭などを奉納する感謝の例祭で

あった。

以前、敷地内に初代啓蔵の墓碑があった。「故後藤啓蔵之碑」より三〇〜四〇メートル北に建立されてあった。現在、稲荷社の前に置かれている手水鉢は、墓碑に付設されていたもので、出雲教会の信者が奉納したものである。前面に「奉納」と刻字、側面と裏面に発起人三名、世話人七名、寄贈者七八名、計八八名の名前がびっしり刻まれている。三代目文夫が平成一八年に亡くなった同年、墓は公の墓地に移設し、手水鉢だけが稲荷社のそばに移された。邸内の出雲教会・稲荷社・手水鉢・故後藤啓蔵之碑は、初代啓蔵への敬慕と、医療貧しい時代の祈りの場の記憶を今も伝える。今は忘れ去られようとしている、神を敬い先祖を祀る敬神崇祖の精神に触れる場である。



後藤家の農業は初め畑作、土地が痩せ生産が上がらないことから酪農を取入れた畑作酪農を経て、昭和三〇年代から水田と酪農を一〇年ほど経営してきた。現在の作付面積は米一五ヘクタール、馬鈴薯・麦などの畑作を八ヘクタール、計二三ヘクタールを経営し先祖代々の地を守る。

なお、昭和二〇年代に農業普及員をされ、当時石狩町の農業を指導された田中實氏は後藤家のことを次のように語る。「文康氏住宅の隣家の後藤家の先代久氏（大正一四年生まれ、平成一九年頃没）は、啓蔵氏の六男で婦人は山形県人。酪農家として特に名士。昭和三三年

（一八五八）、北海道乳量最高位、全国七位の成績を挙げた。またホルスタイン種の優秀な乳牛育成者でもあった。酪農功労者として表彰を受けた啓蔵氏と久氏、親子二代にわたる名酪農家として、後藤家の功績は大きいものがあった」と。碑に刻まれた「北海道酪農の志」は、昭和四〇年代後半まで追究し続けられた。

両家とも熱心な神道の信者で、啓蔵が着用していた装束・掛軸などは両家が保存しているという。

おわりに

平成一一年六月に伺ったときは、三代目文夫氏より出雲教会を祀るきっかけとなった経緯をお聞きしました。この度は四代目文康氏が詳しく調べて知らせて下さいました。神道界の初めて聞く言葉に戸惑いながら、インターネットも活用して何度も確認しました。突然の訪問にも快く対応して下さいました故文夫氏、文康氏に感謝いたします。

また、石狩市郷土研究会顧問の田中實先生には、故後藤久氏の功績を御教授いただきました。ありがとうございます。

協力者

故後藤文夫氏（昭和一一年生れ）石狩市美登位一一線

後藤文康氏（昭和三九年生まれ）石狩市美登位一一線

田中 實氏（大正一五年生まれ）石狩市北六条三丁目九九

参考文献

石狩市郷土研究会 一九八八 『石狩の碑』第二輯

高瀬たみ 一九九九 「後藤家の持ち社」ななかまど新聞 第35号所収

鍛冶俊幸校長作成「花川小学校 学校沿革概要」

村山 耀一

明治四年三月	花畔開拓入植	盛岡県陸中國岩手郡より召募せし開拓移民入植（三九戸）
明治六年四月八日	教育所創設	開拓使の許可を受け民家を借りて教場となし花畔村教育所と創設
明治九年	教育所休校	一村経済の都合その他事情により教育所休校措置
明治一三年四月	教育所敷地選定	道路開鑿に伴い札幌道路沿いに土地百坪を教育所敷地として選定
明治一四年	再開校	開拓使学務課の勸奨督励と住民要により教育所再開爾後今日に至る
明治一五年五月二三日	学田地下付	学田拾五万参千坪 内務卿、農商務卿より無償下付さる
明治一五年六月二六日	校名変更	変則小学校則により石狩教育所花畔分校と改稱、修業年限四年制となる
明治一六年五月	校名変更	小学校規則改正により校名を花畔学校と公稱 修業年限三年となる
明治一七年	校舎新築	村中より基本財産積立て有志寄付と合せ木造平屋建校舎拾五坪新築
明治二三年一月	校舎移転	石狩川欠壊による道路改修に伴い道路沿いに校地百五拾坪選定し校舎移転す
明治二四年四月一日	校名変更	小学校簡易科規則により花畔小学校と改稱三年制 単級
明治二七年	集団移民	石川県より国体移民二五戸移民三年連続花畔原野に入植
明治二八年四月一日	校名改稱	小学校教則制定により花畔尋常小学校と改稱 三年制
明治二八年七月六日	学田地無料上地	銭函茨戸間運河敷地として学田壹万式千坪を無料上地す
明治二九年七月一三日	札幌郡長来校	札幌郡長、郡書記を随行来校児童へ奨励の訓示あります
明治二九年八月二二日	校舎移転増築	石狩川欠壊により現在地に校地六百坪を選定し校下寄付により校舎を再移転、同寺に教室式拾四坪新增築
明治二九年九月一九日	師範学校校長来校	北海道師範学校長、職員生徒を率い修学旅行の途次来校
明治二九年九月二七日	学事視察来校	北海道廳学務課詰属折戸亀太郎学事視察の為来校

明治三一年四月一三日	視学来校	北海道庁視学住吉貞之進来校視察
明治三一年四月一八日	校舎落成式挙行	北海道庁書記官坂本俊健、戸長加藤一魯氏等の臨席を得て落成式挙行
明治三一年四月	補習科設置認可	補習科設置認可され夜学開始される
明治三一年六月一九日	札幌支庁長視察	新任札幌支庁長 部内巡回として来校視察
明治三二年四月一日	修業年限延長	小学校教則により第一類修業年限を正規の四年制に延長
明治三二年六月	裁縫科加設	女子の習学科目として加設
明治三二年七月一日	学級増認可(二)	修業年限延長による児童増のため二学級編成認可
明治三三年一月一五日	志美分校設置	花畔村北三線に校地一五〇坪を得、校舎拾五坪を建築、二年生のみ収容志美分校設置
明治三三年四月一日	学級増認可(三学級)	児童増のため三学級編成認可さる
明治三三年五月七日	校舎増築	学級増のため教室二、職員室等六拾四坪増築の上収容
明治三三年一〇月九日	視学巡視	北海道庁視学大石兵藏の巡視を受く
明治三四年四月一日	初代校長発令	明治二十四年四月十五日より本校勤務せる田所正義この日より訓導兼校長として発令を受く(注 三三・一五 本校区学務委員任命さる)
明治三三年一二月一七日	御真影奉置所	御影下賜認可を以て奉置所設置(半坪)
明治三四年二月八日	御真影拝戴	天皇皇后両陛下御真影並びに教育勅語下賜されたるにより拝戴式挙行
明治三四年四月一日	唱歌科加設	これにより第一類小学校としての体裁整う
明治三四年四月二六日	志美分教場	志美分校を花畔尋常小学校志美分教場と改稱
明治三五年二月三日	支庁学事視察	札幌支庁学事主任属齊藤亮学校巡視
明治三五年三月二三日	志美分教場独立	卒業証書授臨監として札幌支庁属齊藤亮臨場あり
明治三五年三月二五日	志美分教場独立	分教場を志美尋常小学校として独立認可され分離す
明治三五年四月一日	二級町村制 花川村	二級町村制施行せられ花畔村、樽川村を合併して花川村と稱し石狩町戸長加藤一魯石狩町花川村組合長となる
明治三五年一〇月二〇日	南線分教場	樽川村南六線に南線分教場設置
明治三六年七月七日	二代目校長発令	泉山多門 岩手県より来村 訓導兼二代目校長となる

明治三六年一〇月五日	視学来校	北海道廳視学鈴木源二郎来校視察
明治三六年一月六日	支廳長来校	金森通倫氏齊藤支庁長と共に来校勤儉貯蓄の奨励講話
明治三七年六月八日	高等科設置	修業年限二ヶ年の高等科併置の件認可実施
明治三七年八月一〇日	校名変更	花川村設置 高等科併置に伴い校名を <u>花川尋常高等小学校</u> と改稱す
明治三八年九月一六日	校医嘱託	花川村全医茂呂田鉄藏村内各小学校医に嘱託せらる
明治三九年一月二三日	出席優良校名誉旗	道庁訓令学事奨励に関する規定により明治三十八年度の児童出席率高く北海道庁長官より出席優良校名誉旗授与さる
明治三九年	南線分教場独立	東七線に移転した分教場独立し南線尋常小学校となる
明治三九年四月五日	高等科年限延長	高等科の修業年限延長され四年制となる
明治三九年四月六日	三代目校長発令	名護屋熊雄 本校訓問校長に任ぜらる
明治三九年一月	校舎修繕	破損甚だしき部分の大修繕を行う
明治三九年一月二二五日	校舎増築	高等科年限延長による児童増のため教室一及び廊下の増築工事落成
明治四〇年四月一日	一級町村制 石狩町	一級町村制施行され花川村は石狩町に併合し村名消滅す
明治四〇年四月一日	学級増認可(四学級)	修業年限延長による児童増のため四学級編成認可 実施
明治四〇年四月一七日	使丁配置	本校に始めて使丁の配置を受く(氏名等不詳)
明治四〇年一月	玄関・便所新築	東側教室に児童用玄関三坪、児童用便所七坪新築竣工は孰れも翌四十一年二月なり
明治四一年四月一日	修業年限の変更	小学校規則改正により尋常科を延長し六年制なり高等科は二年に改正
明治四一年八月一日	教育奨励組合設立	通学区内児童保護者を以て花川尋常高等小学校教育奨励組合を設立し組織的教育援助機関の活動始める
明治四一年八月一日	手工農業科加設	高等小学校の学習内容として科目加わる
明治四一年九月八日	分教場組織変更	町財政の都合により志美南線樽川の三小学校を本校に統合し各分教場組織に改め五六年並びに高等科は本校に通学
明治四一年九月二六日	体操場新築	屋内体操場の設けなく町費並びに校下寄付により体操場五十坪廊下六坪を新築せり
明治四三年四月	同窓会結成	本校同窓会を組織す

明治四四年八月二六日	行啓奉迎	東宮殿下本道行啓奉迎のため四年以上八十四名職員付添札幌に引率、全二十七日御使者甘露寺侍従本町派遣奉送迎す
明治四四年一月三〇日	学田地編入	学田地 段 歩を耕地に編入
明治四四年一月	志美分教場改築	通学区有志寄付により分教場改築落成
明治四五年六月七日	御真影奉置所改築	佐藤松藏氏寄付により間口六尺奥行五尺の奉置所改築落成
明治四五年六月一三日	樽川分教場独立	分教場組織変更により独立し樽川尋常小学校となる
明治四五年九月一日	御影奉護庫備付	東宮殿下行啓記念寄付により奉護庫を奉置所内に安置備付
	明治末期来校視察	四十三年十月北海道師範学校校長星殿訓導生徒を率い来校参観 全十月十六日師範学校教諭、訓導、生徒を率い本校参観 四十三年四月十三日札幌支廳長山下三次視学を従へ視察 全年五月十三日道廳視学小祝忠吉本校及分教場視察 全十月二十一日皆月視学 星師範学校校長来校 四十四年一月二十日、四十五年四月十二日視学来校巡視 全七月十日支廳菅原学事主任属視察
大正元年九月九日	開村四十周年記念碑	明治天皇崩御のため校庭に祭壇を設け遙拝式を行う
大正元年九月一三日	崩御遙拝式	
十月一〇日	□□□□□□□□	
大正二年二月一八日	花川保護者会と改稱	従来よりの教育奨励組合を変更し花川保護者会と改組
大正二年二月一九日	視学来校	全年六月二十七日 十一月二十二日それぞれ小祝視学、菅原属、遠藤視学の来校視察を受く
大正四年七月二九日	支廳長視察	札幌市廳長浅山正名氏第二課長渋谷属を従へ管内視察来校
	御真影下賜	八月十九日内務省地方局長渡辺勝三郎一行石狩川護岸工事視察の序を以て本校視察
大正四年一〇月二六日	即位奉祝式	この日天皇御影、全六年一月三十日皇后陛下御影下賜
大正四年一月一〇日	師範学校校長視察	天皇即位の奉祝式挙行す
大正五年九月二九日	札幌師範学校校長小出忠雄氏本校を視察	

大正六年一月一日	学校医嘱託	町医山下徹一当校医に嘱託
大正六年五月一〇日	視学来校	北海道廳視学渡辺英吉本校及び各分校場視察
大正六年六月二八日	教員住宅改築	地方費補助と村民寄付により教員住宅改築落成
大正七年四月八日	四代目校長発令	四代目校長として桑原久夫発令を受く訓導兼校長
大正七年九月五日	東玄関改築	水呑場前及児童用玄関改築を行う
大正八年三月二五日	校長発令	谷江俊二訓導兼五代目校長として発令
大正九年九月	花畔開村五十周年念碑	□□□□□
大正一〇年十一月五日	六代目校長発令	生振小学校より大村栄三郎六代目校長として発令赴任
大正一一年一月一八日	保護者会と組織変更	教育奨励組合の組織を変更し花川保護者会と改稱
大正一一年二月一〇日	支廳長視察	札幌支廳長増田彰氏来校民力涵養の講演会
大正一一年六月一日	五学級編成認可	児童増に伴い五学級編成認可さる
大正一一年七月一二日	行啓奉迎	東宮殿下本道行啓のため札幌にて職員児童奉迎
大正一一年一〇月三一日	軽石軌道□通	
大正一三年三月六日	開校五十周年記念式	天長節拝賀式後開校五十周年記念式典を挙行 功労表彰
大正一三年三月六日	支廳長来校	石狩支廳長田村達氏 学事主任来校地方改良の講演会開催
大正一三年一二月一八日	職員室裁縫室新築	校舎大修繕、職員室 廊下 裁縫室新築落成
大正一五年五月二〇日	教員住宅新築	工事費壹千円にて教員住宅新築二十一坪 1/3町村補助
大正一五年五月三〇日	支廳長視察	石狩支廳長近藤喜寛氏町視察として来校
大正一五年七月一日	青年訓練所併置	花川青年訓練所を本校に併置開校
昭和元年一二月二六日	天皇崩御と御大葬	十二月二十五日崩御の哀悼式 昭和三年二月七日御大葬遙拝式
昭和二年五月五日	碧い眼の人形	日米親善の趣旨により米國博士シトニーキュリック氏主唱のもとに学校に対し碧い眼の人形贈られる
昭和三年	日本人形を送る	昨年答礼として児童代表の名のもと黒い眼の人形を送る

昭和三年一月三日	御大典記念植樹	同窓会 村有志により学校周囲に記念植樹
昭和三年一月一四日	大銀杏植樹	花畔北十一線原外次郎氏より玄関前に大銀杏寄贈植樹
昭和三年一〇月五日	御真影下賜	天皇皇后両陛下の御真影下賜せらる
昭和四年四月六日	志美分校独立	志美分校を志美尋常小学校と改稱独立
昭和四年九月二九日	全道籠球大会出場	全北海道籠球大会の選手十一名森訓導引率 札幌に出場
昭和四年一月三日	御大典記念門柱	硬石を以て校門設置碑名等を刻む
昭和四年一月二六日	奉安殿新築	部落総会に於て奉置所新築を決定村民寄付によりレンガ造落成
昭和五年四月一日	学級減となる	石狩川治水工事終了に伴い児童減により四学級となる
昭和五年四月一日	分教場の学年延長	南線分教場尋常科四年を六年に延長収容す
昭和五年一月二二日	実業補習学校併置	花川実業補習学校が認可開校し併置さる
昭和五年二月一日	新御影拝戴	新しく御真影下賜され拝戴式挙行 旧奉還す
昭和六年四月二五日	第七代校長発令	阿部健次郎訓導兼校長（第七代）に任命発令さる
昭和六年三月三一日	全道籠球大会初優勝	辻 林両訓導選手引率 札幌師範附属小に於て見事全勝優勝
昭和六年九月二七日	連続優勝を果す	前年同様瀧川 附属 第一 二高小と対戦全勝優勝の快挙を課す
昭和七年一〇月二日	移動式籠球ゴール設置	同窓会より校庭に移動式籠球ゴール寄付設置あり佳節を卜し挙行
昭和八年四月二九日	校章制定	昭和十年以前に於て校章の制定あるも記録なし（別項参考）
昭和八年一月九日	道廳視学来校	道廳視学山崎猪作氏本校来校視察を受く
昭和九年三月三一日	校長異動発表	千才長都小より本田新次郎訓導兼校長の辞令発表 八代
昭和一〇年	青年学校併置	青年訓練所を廃止し花川青年学級を本校に併置開校
昭和一一年	校旗作製	年度の卒業生時の教職員の拠金三十五円にて新調製作
昭和一一年一月二二日	天皇行幸奉迎	陸軍大演習統轄のため札幌行幸に際し本田校長児童代表奉迎
昭和一二年三月三一日	九代校長発令	石山小学校より山田 収九代校長として発令さる
昭和一三年七月二日	南線分教場独立	南線分教場を南線尋常小学校として改組独立す
昭和一四年三月三一日	第十代校長発令	幌尋常高等小学校より真田 康訓導兼校長として任命発令

昭和一四年九月一六日	視学来校	北海道廳視学吉田由太郎来校視察を受く
昭和一六年四月一日	花川国民学校と改稱	国民学校令により「花川国民学校」と改稱し初等科六年高等科二年を設置するよう改められ義務教育年限八年となる
昭和一六四年四月一日	花川教育後援会設置	学校令改正を機として花川教育後援会として組織を改める
昭和一六年六月二四日	第十一代校長発令	空知郡落合国民学校より森本清水十一代校長として任命発令
昭和一七年一月一日	第十二代校長発令	前任者病気休職のため発寒国民学校より石山義三校長発令
昭和一八年三月三十一日	第十三代校長発令	生振国民学校より大野謙次郎第十三代校長として発令
昭和一八年八月三日	相撲場設置	部落民の熱意により校長住宅前に相撲場建設せり
昭和二〇年八月一五日	太平洋戦争終結	満州事変、支那事変に続き太平洋戦争突入、連合軍と戦うも昭和二十年八月十五日ポツダム宣言を受諾し戦争終結
昭和二〇年一〇月	天皇御影勅語等返還	連合軍指令、日本政府関係指示により一切返還 奉置所移転
昭和二一年四月二〇日	校長発令	新篠津国民学校より木村義顕第十四代校長として発令
昭和二二年四月一日	花川小学校と改稱	教育制度改革により石狩町立「花川小学校」と改稱 修業年限六年となる 四学級編成
昭和二二年五月一日	花川中学校併設	修業年限三ヶ年の新制中学校として石狩町立花川中学校を併置開校
昭和二二年九月	校舎大修理	老巧の校舎土台 住宅 職員室等の大修理工事を行う
昭和二三年三月二日	花川小PTAの発足	従来組織機構を一切改め花川小学校父母と教師の会発足活動す
昭和二三年三月三十一日	青年学級廃止	青年学校令廃止により併置の青年学校廃止さる
昭和二三年一〇月二〇日	音楽教室改装	旧青年学校銃器室を内部改装し音楽室とする
昭和二四年四月	教育目標設定	時の学校長、職員に於て昭和二十四年の教育目標設定さる
昭和二四年八月	便所増設	中学校と共同使用せる便所拡張増築
昭和二五年五月二三日	屋外運動場拡張	中学校併設のため狭隘によりPTAにて土砂運搬拡張工事成る
昭和二五年一月二七日	体育館の移転増築	体育館及付属建物引廻し移転改装と増築十坪 町費、寄付金を以てPTA協力
昭和二六年四月一日	五学級編成認可	児童増により五学級編成認可（在籍二〇〇名あり）
昭和二六年九月四日	石狩事務局長視察	北海道教育委員会石狩事務局長大野健次郎氏視察来校

昭和二九年四月一日	六学級編成認可	児童増により学級増認可され六学級となり各学年一級となる
昭和二九年五月三〇日	校舎改築竣工	二十八年の開校八十周年記念建築を目滿して促進運動終りに町費寄付金を以て十日着工 翌二十九年五月三十日現校舎の竣功 二二九、五二坪
昭和二九年一月二三日	体育館改築竣功	校舎改築に引き続き体育館九六坪 附属廊下等一〇八坪建築
昭和二九年一月三〇日	総会落成式	校舎、体育館の改築なり総会落成式並びに祝賀会挙行
一九九年	住宅改築	旧校舎職員室 裁縫室を西側に移転教員住宅一棟二戸に改築
昭和三〇年五月二三日	校長発令	当別町弁ヶ別小学校より小竹達雄校長発令第十五代校長となる
昭和三〇年一月一六日	石炭置場設置	町費を以て体育館南側にブロック基礎石炭庫設置
昭和三一年一〇月	住宅改装と井戸修理	P T A 寄付により住宅内部改装 新住宅用井戸修理
昭和三一年四月一五日	児童用机椅子更新	校舎改築期成会より児童用机、椅子百十脚分寄贈更新す
昭和三二年三月	校内放送施設	全校同時放送ができる施設設置をる
昭和三二年五月	校舎周囲整備	P T A 奉仕により校舎周囲聖地同時に芝生張り作業終る
昭和三二年八月七日	戸外運動用具取付	校下有志の寄贈 廻旋塔、低鉄棒、ブランコ等 P T A で取付け
昭和三三年三月三一日	ピアノ寄付	校下一同の寄附二九万円 会長山岸氏の特殊寄付四万円にてグラランドピアノ備付けらる
昭和三三年五月一七日	学校園拡張整備	前年度継続事業として学校園拡張 教材実験観察
昭和三三年八月二一日	自転車置場増設	校下寄付により P T A 作業として十一間半増設
昭和三三年九月六日	バックネット設置	校下有志寄付によるバックネット(木柱)設置 村田商店側
昭和三三年一月三日	テレビセット設置	町費により始めてテレビセット卓上アンテナ付を備付け
昭和三四年五月一日	校長発令	豊平町立石山小学校より土井清信校長として発令さる 第十六代
昭和三四年九月	水道施設配管	花畔市街水道施設工事と共に本校にも水道配管工事成る
昭和三五年	校歌制定	時の学校長土井清信発議公募 一月 P T A 副会長深田利秋原歌詩応募 工藤 誠修正し歌詩決定 作曲者伊藤清逸
昭和三五年	校旗新調	校旗に対する意義を明確にして新に作製す

昭和三五年六月一六日	国旗掲揚塔設置	校庭職員室前にコンクリート基礎、鉄パイプ製二十米を建立す
昭和三五年一二月二一日	中学校独立分離	かねてより独立校舎建築落成して新校舎に移転分離独立す
昭和三六年	校長室改装	職員とは別に一室を間支切り校長室、保健室、放送室に改装
昭和三七年四月一日	校長発令	広島町立大曲小中学校より大沢徳一校長発令され第十七代校長となる
昭和三七年一月一〇日	ステージ取付改装 音楽室、図書室	旧体育館を三度目引廻し移転し屋体ステージとして改装、更に部分改装し音楽室、図書室となる
昭和三八年四月八日	開校九十周年記念式	協賛会設立され記念行事計画 記念式典 映写機設備 図書充実 功績表彰 祝賀会等挙行す
昭和三八年五月	物置設置	旧体育館付属部分材料を使用し十二坪の物置建築
昭和三八年	体育館窓格子	防球用の鉄格子を窓に取付け
昭和三九年四月	教育目標改定	従来の教育目標を総括目標形式に改定し具体的な児童目標の設定をみる
昭和三九五月	校門位置移転	国道拡張整備を機に交通安全確保上通用門を北十一線道路に変更移転
昭和三九五月	校庭施設移動	校門位置変更に伴い鉄棒移動、自転車小屋新設、ブランコ増設、池新設の工事と作業行う
昭和三九五月一五日	花畔季節保育所	旧中学校々舎農協に払下げられ季節保育所として開設利用
昭和四〇年四月一日	学校長発令	江別市三原小学校より原田留七第十八代校長として発令
昭和四〇年七月	グラウンド暗渠排水	雨水排除のためグラウンド中央帯に暗渠排水工事施工
昭和四〇年九月	校長住宅新築	老巧のため共済融資金を以て校長住宅十九坪を東側に新築
昭和四三年四月一日	学校長発令	広島町大曲小学校より梶田清勝発令第一九代校長となる
昭和四三年四月一〇日	学校具体目標	花川小学校児童育成の理想像を示す
昭和四三年九月	教員住宅新築	一棟二戸の教員住宅を樽川運河沿に新築
昭和四四年九月	教員住宅新築	木造モルタル住宅一戸を中間に新築
昭和四五年	河川敷地使用許可	学校隣接の河川敷地の使用許可あり 石建築第八三四号による
昭和四五年	教員住宅新築	一棟二戸の教員住宅 南側二列目に新築

昭和四六年四月一日	学校長発令	石狩教育局主査伊島明男昇任校長として発令第二十代校長となる
昭和四六年	児童目標改訂	教育経営に於ける児童目標を改め四項目設定
昭和四六年五月三〇日	保育所解体	校地内にあった旧保育所解体しグラウンド本校専用となる
昭和四六年六月一六日	グラウンド聖地と 自転車置場解体	保育所跡も含めグラウンド聖地作業及び児童自転車置場を解体撤去しグラウンド拡張利用を図る
昭和四六年六月三〇日	ブロック塀新設	北十一線道路側に校門をはさみブロック塀新設
昭和四六年七月三〇日	水飲場水道施設	グラウンド側水飲場施設配管三ヶ所
昭和四六年八月一〇日	校庭防犯灯設置	校舎周辺に四基の防犯灯取付け照明設備
昭和四六年九月七日	理科室新築	特別教室の設備なきところ理科室、準備室新築落成（一一六平方） 九月二十八日関係者招待しPTA職員にて落成祝賀会
昭和四七年四月一日	学級増認可（九学級）	町営住宅入居、工業団地関係児童増のため学級増認可され九学級編成となり教員定数増となる 児童数二六四名
昭和四七年四月二日	体育館間仕切教室	学級増のため教室不足につき体育館を間仕切り三教室を臨時措置し児童収容す （九月体育館復元工事）
昭和四七年八月三〇日	教員住宅新築	住宅不足解消のため教員住宅一棟二戸新築（校長宅南側）
昭和四七年九月二二日	二階建校舎建築	暫定措置解消のため旧音楽室、図書室解体し木造二階建校舎新築
昭和四七年一〇月一七日	デスク型放送器設備	普通教室二 音楽室、図書室、便所、廊下
昭和四七年一二月一四日	渡廊下シャッター施設	放送室にデスク型を備付け全校教室体育館にスピーカ採付け
昭和四八年二月二六日	テレビ共聴施設	体育館への渡廊下開口部にシャッター施設取付け
昭和四八年三月一四日	樽川小中学校閉校式	一月二十五日カラーテレビ各教室備付シンクロファックス十台更に二月全校テレビ放送VCR 備付け百周年記念事業一部成る
昭和四八年四月	花川小に小学生 通学開始	

昭和四八年五月一四日	消火用貯水槽新設	渡廊下東側に消火用貯水槽設置
昭和四八年六月七日	開校百年記念碑建立	題字霜触教育長百年記念碑建立（五月十九日）除幕式
昭和四八年六月八日	開校百年記念式典	記念事業協賛会設立されて一年半、この日盛大な記念式典、祝賀会を催す 詳細別項
昭和四八年六月一四日	消火栓配管工事	校舎内消火栓配管工事行われ五ヶ所に消火栓備付
昭和四八年七月二八日	石油ストーブ設置	校長室、保健室、理科室、音楽室、普通教室三に備付け
昭和四九年三月三十一日	教室間仕切増	新年度より学級増のため二教室を三教室に間仕切工事
昭和四九年四月一日	十学級編成認可	児童増で一学級増となり十学級編成認可（二七四名）
昭和四九年四月一日	教育目標改正	町教育総合計画設定に伴い本校教育目標、児童目標改正
昭和四九年七月一四日	交通安全指導表彰	本校PTAの交通安全推進運動に対し推進委員長（町長）より表彰
昭和四九年九月一日	法制化教頭発令	教頭法制化に伴い教頭辞令交付さる（時に山田今朝治）
昭和四九年一〇月八日	物置床張替工事	付設物置の床いたみ張替工事完了
昭和五〇年四月一日	十二学級編成認可	花畔団地建設に伴い学級増認可十二学級編成となる（三〇五名）
昭和五〇年一〇月二七日	プレハブ校舎建築	特別教室転用を解消の為プレハブ教室三を建築、西玄閣続き
昭和五〇年一〇月三〇日	間仕切教室復元	プレハブ教室出来上り普通教室復元工事
昭和五〇年一二月六日	公開研究会発表	四ヶ年に亘る研究成果と石狩教育研究所研究協力校として主体的学習創造力を高める児童育成の「学習指導の最適化をめざす教育機器の活用と研究」の公開研究会発表会実施
昭和五一年一月一日	校長発令 （第二十一代）	厚田発足小学校より松本浩寿校長発令第二十一代校長となる 一月八日着任するも一月十一日逝去す
昭和五一年一月一六日	校長発令 （第二十二代）	当別町中小屋小中学校より鍛冶俊幸校長発令第二十二代校長となる
昭和五一年二月二〇日	研究優良校	昭和五十年教育実践研究優良校となる（道教委発刊）
昭和五一年三月三〇日	職員室拡張	職員店員増もあることから狭隘解消のため校長室との壁取除き拡張 校長室は戸棚で仕切る
昭和五一年四月一日	十三学級編成認可	花畔団地入居者により児童増加、昨年度より一学級増認可となり十三学級編成となる 一年生三学級他各二学級 児童数四七一名

昭和五一年四月九日	道教育長学校訪問	教職員定数校長以下十九名（担任外教諭二名）
昭和五一年四月一四日	給食配膳婦配置	北海道教育委員会教育長気境公男氏の学校訪問あり
昭和五一年四月二〇日	屋外大時計取付 校名看板建立	学校給食配膳婦賃金計上され一名配置勤務三時間 卒業記念品として屋外用大時計寄贈あり屋外に取付け 専用許可を受け校名看板建てる
昭和五一年五月二六日	特別通学路設定	校舎建築工事開始により安全確保上通学路変更設定
昭和五一年五月一四日	校舎屋根張替工事	校舎北側屋根トタン張替工事完了
昭和五一年一〇月一三日	鉄筋二階建校舎	五月二十一日工事着工 鉄筋二階建校舎建築落成 十月二十日新校舎移転 管理棟全教室四に より 音楽室、図書室正常に戻る
昭和五一年一月二〇日	新校舎落成式	八月校舎落成記念事業協賛会設立 スタジオ用カラーテレビカメラ ビデオシステム等の放送 施設一式の寄贈 校舎落成式 祝賀会盛大に挙行す
昭和五一年一月二八日	プレハブ校舎との渡 廊下	鉄筋新校舎とプレハブ校舎との渡廊下取付け不便解消す
昭和五一年二月二八日	旧職員室教室に復元	学級増見通し旧職員室校長室等を普通教室二に復元 アコーデオンカーテン
昭和五二年一月一日	十八学級編成認可	花畔団地住宅の児童急増による五学級増認可 十八学級編成となる 教員配置も逐次なされ職員二十四名 児童数六二七名
昭和五二年一月二一日	若葉小学校開校準備	四月開校をめざして若葉小学校開校準備委員の委嘱あり 委員長鍛冶俊幸外五名協力委員会委員で一切の開校準備を進める。
昭和五二年二月一日	感冒学級閉鎖	流行性感冒により一の二・三 三の二閉鎖 続いて十七日一の一閉鎖 各三日間
昭和五二年二月二四日	教育目標見直改訂	五一年提案二月二日アンケート 意見集約 二月二十四日検討 児童目標のみ改訂す
昭和五二年三月二四日	若葉小児童分離式	修了式に引続き若葉小学校通学区児童との分離式を行う
昭和五二年三月二五日	子供貯蓄優秀校	子供貯蓄成績優秀の推薦を受け北海道信用協同組合連合会より貯蓄優秀校の表彰を受く 図書購入券贈らる
昭和五二年四月一日	十二学級編成	若葉小学校の新設分離児童減により十二学級編成となる（三〇五名）

昭和五二年五月一四日	プレハブ校舎解体	臨時応急対策のプレハブ校舎渡廊下解体 中学校に移転
昭和五二年九月一日	校地校舎整備陳情	グラウンドの拡張整備と併せ体育館改築につき陳情請願
昭和五三年三月一八日	歴代PTA会長写真揚額	歴代PTA会長写真及額縁の寄贈を求め校長室に揚額せり(九代まで)
昭和五三年四月一日	志美小学校統合	三月二十三日志美小学校廃校となり本校に統合 児童通学始まる
昭和五三年四月一日	教育課程移行措置	学習指導要領改訂 移行措置一年目に入る
昭和五三年四月一日	志美小より授教具搬入	旧志美小学校より主要なる授教具搬入 学務関係書類引継ぐ
昭和五三年五月六日	花壇学習園整備	校門前塀側にコンクリート花壇設置 学習園拡張整備
昭和五三年六月一三日	遊具類移設	志美小施設の内 □□ 雲梯 回旋塔をグラウンドに移設
昭和五三年六月二一日	理科室戸棚取付	全右より理科準備室 二階資料室に戸棚取付け
昭和五三年八月一八日	校舎屋根張替工事	校舎屋根南側部分便所 廊下 物置部分屋根張替

昭和五十三年一月現在精査

【解説】 この「沿革史」は、花川小学校第二十二代校長鍛冶俊幸氏が作製したものです。鍛冶校長は花川小学校開校一一〇周年記念誌「はなかわ」(一九八三・一一・一一発行)に寄稿した「沿革史の資料整備のこと」の中で次のように記しています。

「今に残る沿革史の内、花畔教育所創草期の史実不足を補うことは学校経営責任の一端と考え、開拓使時代、三県時代のものを道立図書館の資料室に通い調べた。教育所設立申請、開拓使認可等当時の数少ない書類精査をコピーし、書写し、写真撮影等によって従来より正確に整理したが、約三年を要した。管内教育史の一頁を飾るに至ったことを嬉しく思っている。」

この沿革史は、村山がコピーで所有していたもので未公表の資料です。ご本人が回想されているように、かなり細かに調べられており、花川小学校の沿革を知る上にも、石狩市の教育の歴史をからも貴重な史料と考え「いしかり暦」に掲載することにしました。

なお活字化するにあたって、年月日欄は原本では「明、六、四、八」のように表記していましたが、読み易さを考慮し「明治六年四月八日」のように書き替えました。概要説明文の文字は極力原文通りにしています。また、難読の部分は「□□□□」のようにしました。

村山耀一

## 彫刻家本郷新と建築家田上義也

### 二人の関わり、そして石狩との関わり

安田秀司

北海道民なら誰もが知っている札幌大通り公園西3丁目にある「泉の像」。三人の瑞々しい踊り子が天に吹き上がる泉のような姿で、命の律動を感じさせる本郷新の代表作だ。この銅像とその背後に巨大な噴水とテレビ塔を収めた風景は、まさに札幌を紹介する定番のアングルとして絵葉書はじめ、あらゆる媒体に扱われてきた。

また、札幌市宮の森の閑静な住宅街に「本郷新記念札幌彫刻美術館」があり、本郷新の彫刻や絵画など1800点余りの作品を所蔵する。北は稚内から南は鹿児島まで全国各地に81点もの野外彫刻作品を残した札幌生まれの本郷新は、戦後の日本を代表する彫刻界の巨人である。そんな彼が自ら代表作といい、目にした誰もが言葉を失う圧倒的迫



田上義也

(「田上義也と札幌彫刻美術館展」図録より)



本郷新

(本郷新記念札幌彫刻美術館HPより)

力の作品が石狩浜に設置されている。通称「無辜の民像」、正式名称「石狩く開拓者慰霊碑」である。初夏にハマナスの花が咲き乱れる自然の真つ只中、潮風の厳しいその場所に作者自身が設置を希望し、設置の前年に作者はこの世を去った。

一方、この「無辜の民像」から直線距離で600m離れた場所に「石狩海浜ホテル」の遺構が残っている。昭和20年の石狩空襲で全焼したその建物は長いこと砂に埋もれ、幻のホテルと言われてきた。

石狩浜海水浴場に隣接する石狩海浜植物保護センターの裏から2016年、そのホテルの浴槽が発掘され、存在が確認された。

「石狩海浜ホテル」は世界三大近代建築の巨匠の一人、フランク・ロイド・ライトの数少ない日本人の弟子である田上義也が設計した、彼のホテル建築の到達点だ。現存していれば、北海道を代表する建築物のひとつとされていたはずのものである。田上義也の建築物は札幌市内で言えば、大通り公園に面した北海道銀行本店ビルや札幌市教育文化会館などは誰もが目にしているだろうし、中島公園のこぐま座、羊ヶ丘展望台の雪まつり資料館、豊平川さけ科学館などのユニークな作品も多い。ライトの影響を多く見ることが出来るものは個人の住宅に多く、小樽の旧坂牛邸、札幌の旧小熊邸などが代表作である。また、田上義也は音楽家としても高名で、戦前戦後にかけて北海道の建築界のみならず音楽界をもリードし続けてきた、北海道の文化界の巨人である。

そんな田上義也の晩年の代表作が「本郷新記念札幌彫刻美術館」である。さらに田上と本郷のつながりを遡ると、石狩浜を見下ろす小樽市銭函駅からほど近い春香山の山麓に、田上義也が設計した本郷新の旧アトリエが存在する。実はこの二人は同時期を生き、不思議な縁で結ばれた、生涯の同志ともいえる仲だったのである。その二人の作品が石狩浜に肩を並べるような位置関係で存在することは石狩市にとつて、極めて貴重な事実である。そこで、本稿においては、この二人のお互いの関わりと、石狩との関わりについて時系列に沿って見ていきたい。

### 二人の生い立ちから、それぞれの人生の方向を定めるまで

田上義也は1899年、栃木県西那須町生まれ、本郷新は1905年、札幌に生まれた。田上が7歳年上ということになる。田上は母を



旧小熊邸 (2017.11.7撮影)

3歳で亡くしており、母親代わりの叔母の悦子は敬虔なクリスチャンであった。また、本郷新の両親もクリスチャンであり、本郷新は子どもの頃から教会に通い、中学生になってからは日曜学校の先生も務めている。二人ともキリスト教的な教えの中で育ち、田上が父が決めた軍人教育を行う学校を無断退学し、父親の激怒をよそに14歳のときにミッション系の青山学院中等科に無断で受験し入学したのも、その影響と考えられる。後に田上と本郷が意気投合するのも、このようなバックボーンがあることと無関係ではなからう。

1918年、田上は20歳のときに帝国ホテル建設事務所に入所し、フランク・ロイド・ライトに直接師事することとなる。1923年9月1日に帝国ホテルが開業するが、その当日、関東大震災が発生する。東京が壊滅する中、帝国ホテルの建物は無事で、それまでの日本建築にない強い耐震性を示すこととなった。竣工した帝国ホテルを後に、田上は札幌に向かう。その列車の中で偶然、イギリス人の聖公会の宣教師でアイヌの研究者、ジョン・バチェラーと出会い、彼の自宅に寄寓させてもらうところから、田上の北海道生活が始まった。

1924年、本郷新は19歳で東京高等工芸学校（現千葉大学工学部）に入学する。本人は美術大学への入学を希望していたが父親が美術では生活できないと反対したため、実学寄りの学校となった。しかし、東京高等工芸学校の授業から高村光太郎に師事して影響を受けることとなり、本郷の美術への希求は確固たるものとなった。

一方、1925年、田上は自分の考える北国的建築を世に問うため、26歳で「田上義也建築展」を札幌市時計台

で開催する。この展覧会をきっかけに北大の教授らから建築の注文が入るようになり、1927年、初期の代表作である小熊邸、坂牛邸、札幌北一条教会などの設計に繋がっていく。

### 運命的な二人の出会い

1931年、本郷新25歳、田上義也32歳のとき、北海道美術協会主催の道展、第7回展会場で本郷新と田上義也は初めて出会い、本郷は出品作「童女像」を田上に贈ったという、運命的な出会いのエピソードがある。

田上は展覧会場で本郷新の作品に目を止め、量感豊かなその頭像に惹きつけられ、時間を忘れて見つめていると、その様子に打たれた本郷が歩み寄り、次のように言ったという。「私は作家の本郷です。あなたはこの彫刻を上から下へ、側面から裏面まで見てくれた。彫刻は三次元の立体です。正面の顔だけでの素通りでは判らない。あなたはこの作品を理解してくれて、わが意を得た。その印にあなたに贈る」。会話は普通では考えられない。しかし、そう本郷に言わせたのは、互いの感性が共鳴する何かを感じとったのであろう。

この思いもよらない贈り物について、「このギフトは、今日まで私と運命を共にしてきた。苦しかった戦時中でも、転々と彼女を手放さなかったし、私の生活の浮沈の中でも、喜怒哀楽を共にした。私の孤独なときには、勇氣と力を与えてくれた」と田上は後に語った。そしてこの出会い以降、亡くなるまでずっと交流は続くのである。

（田上の述懐では初めて会ったのは1928年としている（さつぼろ文庫21「札幌の彫刻」所載の回想記）。しかし、2015年、札幌彫刻美術館で開催された「田上義也と札幌彫刻美術館」展にて、改めて整理された田上の資料の検証で1931年が有力としている説を採用する）

## 悲劇の石狩海浜ホテル

1932年、第一次世界大戦後の国際的観光ブームや石狩景勝地協会の発足など、石狩でも観光への投資熱が高まる中、後に石狩町長となる飯尾円什氏えんじゅうが中心となり石狩海浜ホテル建設計画が発足する。そして、1935年、田上義也36歳のとき、彼の設計による石狩海浜ホテルが着工する。この頃の田上は多忙を極めていた。一定の評価を得て、ホテル建築も札幌中島温泉ホテル、弟子屈の近水ホテル、十勝川温泉ホテルなども手がけており、客船のようなデザインデザインの石狩海浜ホテルは、それら一連のホテル建築のひとつの集大成と位置付けられる。

石狩海浜ホテルの上棟式は12月18日に行われたが、同時期に田上が手がけていた網走観光ホテルで建設途中に一部火災があり、その復旧工事に忙殺されていた最中だった。現場を抜け出し夜汽車に揺られて

石狩に向かう。石狩海浜ホテルの上棟式を終えた後、石狩は吹雪に見舞われたため網走に戻れず、田上は数日足止めを食って忸怩たる思いをするなど、田上にとって忘れられないものとなった。

2年後の1937年5月、石狩海浜ホテルは竣工するが内装は未完成だったため、ホテルの開業はままならない中、時代は戦争へと進んでいくのである。北海タイムスには1939年に「陸軍へ献納」との記事が掲載されている。そして、1942年には北海道庁に売却され、1944年から第2健民修練所として使用されたが、1945年7月15日、米軍の空襲に見舞われ、250kg爆弾4発で全焼する。このように竣



石狩海浜ホテル (写真: 石狩市所蔵)

工してわずか8年後に破壊された石狩海浜ホテルは、幻のホテルと言われるのである。

しかし、2004年発行の「いしかり暦17号」に掲載されている石川秀子さんの寄稿文で、1943年に石狩浜を訪れて石狩海浜ホテルを実際に見たときの印象を「白い美しい大きな建物が目に入った。軍艦のような姿をして、夕焼けのあかね色に染められて別世界へ入ったような感激を受けた」との貴重な記述がある。

また、石狩市議会議員も務められた飯尾円仁氏まるひとからの聞き取りによると、氏は子供の頃に内部に入ったことがあり、「それは立派で、とくに建物の端にあった螺旋階段がとにかく素晴らしかった」との印象を語っていた。それらわずかな言葉と残されたモノクロ写真からその勇姿を想像するばかりである。

## 本郷新の記念碑的野外作品(モニュメント)のはじまり

1950年、44歳の本郷新は「戦没学生記念像(わだつみ像)」を制作する。本郷新の彫刻家としての一番の功績は、日本において彫刻の社会性、公共性を重視し、モニュメンタルな野外彫刻作品を生涯制作し続けたことにある。その出発となる作品が「わだつみ像」である。

全国の戦没学生が遺した手記を集めて日本戦没学生記念会(わだつみ会)が刊行した「きけわだつみのこえ」は大きな反響を呼び、会は刊行収入を基金として本郷新に像の制作を依頼した。太平洋戦争末期の学徒出陣によって命を失った若者の悲しみを表した「わだつみ像」は、当初、東大構内に設置される予定だったものが、当局が許可



わだつみ像  
(札幌彫刻美術館前庭)

せず、設置場所を巡り多くの波紋を呼んだ。制作から3年後に立命館大学が受け入れを決定し設置されたものの、過激派学生によって破壊された。その後再鑄造されて現在は立命館大学国際平和ミュージアムに置かれている。

多くのマスコミに取り上げられることとなったわだつみ像は反戦のシンボルとして、多くの日本人の記憶に残るモニュメント的作品となった。わだつみ像は現在全国7カ所に設置されている（立命館大学、札幌彫刻美術館、北海道高校、長万部平和祈念館、世田谷美術館、神奈川県立近代美術館、和歌山市民体育館）。

### 「鳥の碑」の制作

1963年、本郷新が57歳のとき、後に石狩市民図書館に設置される「鳥の碑」が制作された。この作品は、もともと第7回日本国際美術展に出品されたものが原型であり、それはコンクリート製である。鳥を抱く女シリーズは1962年の7点をはじめとし、最終的には14点制作された本郷の重要な作品シリーズである。

小学校の頃、札幌の円山付近に住んでいた本郷が家の近くを暴れる鶏を抱きかかえながら歩く少女と出会った記憶を元にしていて。ほとんどが生命感に溢れた作品であるが、この一点だけ形態の単純化と全体に亀裂を入れた表面処理がなされており異質である。

### 北海道銀行本店ビルにおける田上と本郷の関わり

1964年、65歳の田上義也は北海道銀行本店を設計し、一階に本郷新が制作に携わった巨大レリーフも設置された。北海道銀行の初代頭取の島本は田上が設計した旧小熊邸に入居して、その斬新な造形に驚く。翌年、田上に増築を依頼して田上と交友を結んだ島本は、田上



北海道銀行本店（北海道銀行HPより）

に絶大な信頼を寄せ、以後、北海道銀行の本店、200を超える支店の設計を任せられた。

島本は芸術への理解が深く、北海道銀行本店営業室の壁面に北海道の開拓の歴史と産業をテーマにした幅41mに及ぶ巨大レリーフ「大地」を設置することにしたが、田上はその制作者として本郷を推薦した。（最終的に、札幌二中出身の本郷新、山内壮夫、佐藤忠良の共同制作となる）また、本店には本郷新のライラック像も設置された。札幌大通り公園に面する北海道銀行本店からは奇しくも本郷新の「泉の像」が見えている。

### 石狩浜を見下ろす田上義也設計の本郷新アトリエ「春香山荘」

1965年、田上義也66歳、本郷新59歳のとき、小樽市春香町の石狩浜を見下ろす山麓に田上義也設計の本郷新アトリエが建設された。1964年の初冬、小樽市の春香山山麓に千坪の土地を手に入れた本郷は、田上にアトリエと住宅の設計を依頼。世田谷を拠点にしていた本郷は、当時、彫刻を生業とする生活も軌道に乗り、大好きな石狩浜を眼下に見下ろすロケーションを大変気に入る。故郷の自然の中で過ごす為の別荘を構えることにしたのだった。

「作品集 本郷新」で、本郷はこの場所の素晴らしさを語っている。「春香山にアトリエを建てたのは、あそこから見ると正面に石狩の灯台が見えるのです。石狩川があそこで海に入るのだなというところが分かるし、それから湾曲している砂浜が少年時代の砂浜でしょう。眺めているだけでいろんな歴史が生きてくるわけなんです。また、ぼんや



春香山荘（「田上義也と札幌彫刻美術館展」図録より）

り眺めていると、雪の日などは海面全部に雪がふわふわと天から落ちてくる。その雪の層が石狩川まで続いている。手前は雪片が数えられ、遠くはボートとぼけている。それはもう素晴らしい。晴れた日は何百という鳥の群が海に飛んでいて、また山へ引き返して来る。その大空間ですね。心が洗われるなどというものじゃないです」

依頼を受けた田上も回想記の中で「日本海を眼下にのぞみ、巨大な石狩平野の緑と砂浜、春香山を背にした景観に衝動され、夏よりも冬の風雪や突風を割切るために正方形の単純なプランとした。一階から二階へ屋根を伸ばし、深い軒の翼で壁体を守り、石狩平原の景観を抱き込む、ダイナミックな自然と対決する強靱なコンポジションとした」とロケーションに触発された設計にかける意気込みを語っている。

また、「階下に大小のアトリエと研究室、食堂、キッチン、階上に二つの寝室、部屋の中心軸にスパイラルの円形階段と大きなマントルピースを配置した。本郷さんはこのアトリエを春香山荘と名付け、心の安らぎと思案の場とした。さらに待望のテラコッタの制作に明け暮れたし、寸暇を惜しんでは執筆、散策、釣り場を訪ね、本田明二君と連れ立って釣りを楽しんで」と、内部の構成およびアトリエを大いに気に入った本郷がこの場所を拠点として豊かな創作の時間を過ごしたことも記している。

## 「無辜の民」シリーズの制作

1970年、本郷新64歳のとき、後に石狩浜に設置される「無辜の民（石狩く開拓者慰霊碑）」の原型となる作品を含む、シリーズ「無辜の民」15点を銀座の画廊に展示する。札幌彫刻美術館元学芸員、井上みどり氏の解説によると、このシリーズは中東戦争等の中にあつて悲惨な状態に追い込まれた罪なき民衆の姿をモチーフにしており、一様に布を身に巻き付けているシリーズ作品は、身をよじり、抑圧された人々の苦しみと悲しみを全身で表現している。社会的メッセージ性が強く、戦後平和運動に積極的に参加した本郷ならではの作品といえ、彫刻でどこまで表現できるか、本郷にとつてもひとつの挑戦であつたようだ、と記している。

また、本郷は無辜の民シリーズをインタビュウの中で次のように語っている。「これらは小さいけれども、向かっている気持ちは大作と同じモニュメンタルな姿勢です。アラブ民族、中東民族、インドシナ半島などの悲惨な状況、戦争の陰で民衆がどう置かれているかを考えている。それは風俗の描写ではなく、また、ある人種に限ったものでもなく、抑圧されている人間の典型を作ってみたかと思つたのです。〔作品集 本郷新〕より」

そして、本郷はその翌年の1971年に、この15作品の中から、「虜われた人（I）」を約6倍の幅3メートルに拡大して、第二回現代国際彫刻展（箱根彫刻の森美術館主催）に出品した。その後、この作品は北海道に渡り、本郷の死の翌年、石狩浜に設置されることとなるのである。

## 石狩に本郷新制作の「飯尾丹什像」が設置

花畔村開村100年記念事業の一環で、村の発展に寄与された人物



飯尾円什像 (石狩市庁舎前)

の飯尾円什氏を顕彰すべく「飯尾円什顕彰祈念事業協賛会」が組織され、建立に向けて作業が進められたが、作者への依頼から設置に至る役割を当時石狩町の企画課長だった田中實氏が担当した。田中氏は像の制作を本郷に直接電話をして交渉を始めたが、本郷は「石狩が好きだから」と快諾されたという。

1973年11月、本郷新67歳のとき、「飯尾円什像」は青少年センターに設置された(1994年市役所前に移設)。本郷新は除幕式に参加して講演も行った。像の制作においては、正面写真だけでは資料が足りないため、息子の中で円什氏に似た、飯尾円仁氏が本郷の世田谷アトリエに出向き、側面や背面のモデルとなった。

そして、この像が設置された1973年当時に田中氏は本郷から、「無辜の民像」を石狩浜に設置したい旨を語られたのである。

### 未完の巨大モニュマン「石狩の塔」の構想

1975年、本郷新は69歳で大作、モニュマン「石狩(の塔)」のエスキース(構想を練るための試作)に着手する。本郷が、「神様が僕に後20年くれるか30年くれるかわからんけど、できるまで頑張ろう」と語ったこの作品は、74歳で本郷が没した結果、未完に終わるわけだが、もしも完成していたら空前絶後の記念碑として広く語られ続ける作品となったはずである。

この作品について本郷は、「作品集 本郷新」のインタビューでこう語っている。「僕は毎年、年に何回か石狩へ行くのです。川の先端まで行って、そこは見渡す限りの荒涼でしょう。海と砂丘と空、何キロ四



石狩の塔 (生誕100年本郷新展図録、作品集「本郷新」より)

方、すべてなにもない。やはり石狩川は北海道の始まりです。実は僕がこれからやる仕事は「石狩」という題名のモニュマンになる。これは10分の1模型ですが、これにたくさんの人間がつく。高さが20メートルで、下から見れば人間が空を背景にしてシルエットを作る。そういう計画をしているのは石狩が好きだからです。開拓者の苦勞、喜怒哀楽。いわば全人生がこの中に入るわけです」

### 「無辜の民(石狩く開拓者感霊碑)」の石狩浜設置に向けて

1978年、本郷新が72歳のとき、北海道文化賞受賞を記念して「無辜の民像」を北海道に寄贈するが、その際、作品の設置が最もふさわしい場所として石狩への設置を希望した。

ここから「無辜の民像」の設置をめぐる紆余曲折のドラマが始まる。1979年、町長が交代し、北海道とのやりとりの中で台座費用の補助金解釈に食い違いが発生。さらに予定が実行されないことから本郷が寄贈を取りやめ、北海道も石狩町への寄託を中止。年を越して本郷はそのまま逝去してしまう。その後、町長急死による新町長の誕生と町政の混乱を経て、ライオンズクラブ稲見会長らの尽力などによるブロンズ像設置への募金活動の展開があり、ようやく設置が実現する(これらの経緯については「石狩百話」の99話に詳しい)。

しかし、石狩浜に「無辜の民像」を設置する構想は、先に触れたよ

うに、5年前すでに本郷が語っていたのである。その内容は1981年6月の「無辜の民」の除幕式での配布物（ブロンズ像設置期成会・石狩町）に記載された田中實氏の文章で知ることができる。ここにその全文を紹介する。

「無辜の民」の像前に立つ度に、先生との初めての出会いのひとこまが想起される。それは、昭和48年（1973）春、河口近くの鮭料理店であった。数々の作品や、戦前の著書「彫刻の美」に魅了されていたとしても、先生にとつては私は未知の者に過ぎなかつただろうが、旧知のように話はずんだのは、先生のお人柄と、石狩の風土が幸いしたからだと思う。「僕は石狩が大好きです。春香山にアトリエを建てたのも石狩が一望できるからです。河口に続く風景を眺めていると、生まれ育った歴史が僕のなかに生きてるのが分かります。ロマンチズムが一番残っている河口の風景にひかれて年3、4回は来ます。海と砂丘と空、茫茫として荒涼として何もありません。強風や海の荒れた日の物凄さのなかに時を忘れます。あと10余年生命があつたら、河口にモニュマンをぜひ建てたいと思っています。」先生は紙を所望され、高い塔の先端に両翼を上げた鳥を乗せたデッサンを示された。そして、もう一枚に仰向いた全身をぐるぐると巻きつけ、片手を広げたデッサンを画かれた。「無辜の民」。名もなく何の罪もない人達のことです。第2回現代国際彫刻展に出品したものです。全国何処に置こうかと考えていたが、やっぱり石狩が一番です。この河口から北海道の開拓が始まったのです。北海道が今日在るのは、開拓の途上歴史に名を留めることなく生涯を捧げて死んでいった数多くの人達の地盤の上にあるのです。その霊を慰めるこの像は、石狩に置くのがもつともふさわしいと思います。」共鳴した私を促して、食事も早々に河口に向かった。「置くのは砂丘の陰です。傍に来て初めて気付く。性別も目鼻立ちもわからぬ異形な像にぎよつとして視入るでしょう。暫くして立

ち竦んでいる自分を知り、何かを感じてくれるでしょう。それでよいのです。」私は、生きとし生ける人々の尊厳さに視線を据え続けて来られた先生のお姿が、石狩の海と空をバックに、見る間に巨像となつてゆくのを言も知らぬ昂りのなかで視つめ尽くして居た。（完）

「無辜の民像」の石狩への設置計画は、1979年、本郷新の肺がん病状悪化と併行して混乱の度合いを深め、遂に中止となる。本郷は改めて北海道に対し「北の母子像」を寄贈した。

### 本郷の最期の作品は田上作品とのコラボレーション

1980年1月、本郷新は病床にて「白樺の詩」描いた。これは本郷の生前最期の仕事となるのだが、これが田上作品とのコラボレーションとなるのである。

1977年に開館した札幌市教育文化会館は田上義也が手がけた建築である。大通り公園の景観と調和するあたたかみのあるレンガの外観が評価され北海道建築賞を受賞。3年遅れて1980年10月にオー



札幌教育文化会館と大ホール緞帳（会館HPより）

ブンした当施設の大ホールの緞帳原画がまさに、「白樺の詩」なのである。本郷新の亡くなる20日ほど前に描かれたこの作品は、幼い頃に過ぎた札幌のイメージを初冬の夕暮れ時の白樺林に託して描かれた。

そして、1980年2月、本郷は東京世田谷の自宅にて74年の生涯を終えた。

## 本郷から田上に託された札幌彫刻美術館設立の願い

札幌彫刻美術館（現本郷新記念札幌彫刻美術館）は、北海道では初めての彫刻に特化した美術館（全国では6番目）である。本郷新は生前から「わたしを乗り越えてゆく若い芸術家の育成のために」と、彫刻美術館設立への願いを語っていた。闘病中だった本郷は、1980年2月13日他界する直前に「宮の森アトリエと土地とすべての作品を北海道・札幌市に譲り、財団法人にしたいので配慮を頼む」との手紙を田上に送り、その夢を託した。

1980年7月、財団法人札幌彫刻美術館が設立され、本郷新のアトリエを記念館とし、隣接地に本館を新たに建設することとなった。10月、田上義也（81歳）の設計による札幌彫刻美術館が着工し、翌年の1981年6月29日に開館した。田上義也は1991年、92歳で亡くなるまでの10年間初代理事長を務めあげ、本郷との友情を生涯保ったのである。

札幌彫刻美術館は田上の晩年の代表作である。この建築の特徴を2015年に開催された「田上義也と札幌彫刻美術館展」の図録から紹介する。

「複数の箱を組み合わせた直線的で水平性を強調したデザインは、師フランク・ロイド・ライトの影響を感じさせます。シンメトリーで端正でありながら箱の凹凸がつくる陰影や斜めに配した入口、一部縦組みにしてアクセントをつけるなど変化と品格を兼ね備える。敷地内の広い前庭に本郷の彫刻を



本郷新記念札幌彫刻美術館

ゆつたり配置しているのは本郷へのオマージュでしょう。展示室は大きく5つの空間に分かれ、このつらなりに従って自然に展示ストーリーを展開できます。田上はこの美術館を「シンフォニーのような建築にしたい」と語っていますが、この展示空間は5楽章からなる交響曲といえます。建物中央の吹き抜けの効果により、小さな美術館ながら空間の広がりを感じます。」

田上が生涯培ってきた感性と知識、さらに本郷への想いが凝縮された建築と言えるのではないだろうか。

## 石狩浜に「無辜の民像（石狩く開拓者慰霊碑）」設置

1979年の「無辜の民像」石狩設置の計画中止から、翌年2月に本郷が死去。その後、就任して一年に満たない町長の急死という悲報

が駆け抜ける。町を二分する激しい選挙戦で新町長が選ばれたが、選挙戦の後遺症であちこちに歪みが残った。その状況を憂い、なんとか町を一体化できないかとの思いから、石狩ライオンズクラブが中心になり、「無辜の民像」設置の募金活動を行った。それは、みんなの力で石狩にブロンズ像を設置して町民の心を一つにしたいという運動でもあった。

その結果、ほぼ目標額が集まり、石狩浜に「無辜の民像」が晴れて設置。1981年6月30日、除幕式が開催された。翌日の7月1日は札幌彫刻美術館開館記念式典というタイミングであ



石狩～開拓者慰霊碑（無辜の民）

った。本郷新の「無辜の民像を石狩浜に設置したい」、「札幌に彫刻美術館を開設したい」という二つの願いは同時に叶えられたのである。

### 石狩市民図書館に本郷新の「鳥の碑」設置される

2000年6月、長いこと市民から望まれてきた石狩市民図書館がついに開館した。開館に合わせ、文化的モニュメントとして前庭に本郷新制作「鳥の碑」が設置された。この彫刻の設置について前副館長の丹羽秀人氏へ聞き取りを行った。

「石狩市民図書館が市制記念事業の一環で2000年6月開館にあたり、文化施設にふさわしいものを設置する必要があるだろうという声が上がリ、屋外に彫刻を置くこととなった。彫刻作品については作家は石狩にゆかりがあり、芸術家として確たる評価のある方として、本郷新の作品をとということになった。至近の市役所庁舎前に同じ本郷新による元石狩町長「飯尾円什像」があることも、決定に寄与した。作品の選定は本郷新の子息である本郷淳氏に相談した結果、「鳥の碑」に決定した。



鳥の碑

「鳥の碑」はもともと1963年に制作され、コンクリートの彫刻作品として第7回国際彫刻美術展に出品された。その後、〈玉川高島屋〉と〈長万部平和祈念館〉にブロンズで铸造された像が設置され、また、コンクリート製の作品が「札幌彫刻美術館本郷新記念館」前に設置されている。図書館のオープンに合わせて、元型である石膏像からブロンズ像は新たに铸造され、台座も併せて作り、開館と同

時にお披露目となった」とのことである。

台座には「子供の頃、心に刻まれた女の子が鶏を抱いた情景をモチーフとした14作品のひとつ。鶏の亡骸を抱く女の姿に、本郷新の生と死の深い思いが具現している」と記されている。

元札幌彫刻美術館学芸員井上みどり氏は「鳥を抱く女シリーズは14点ほどバリエーションで制作され、全体としては生命感に溢れた作品である。しかし〈鳥の碑〉だけは異質で、少女と鳥の形は単純化され、表面処理も全体に亀裂を入れた死のイメージ」と記している。

私見だが、この作品は、長万部平和祈念館にも設置されており、平和への希求の表現ではないだろうか？ 戦時中の記憶から鳥の死骸は戦没者を、女の体の亀裂は静かな深い悲しみを表しているとも思える。そう考えたとき、多くの来館者のいる図書館には、変わることもない平和への想いの発信はふさわしいとも考えられる。

### これからの石狩市における本郷新と田上義也

2013年、春香山山麓にて屋外現代彫刻のアートプロジェクト、第2回ハルカヤマ芸術要塞が開催され、本郷新旧アトリエ（春香山荘）も会場となった。これによって初めて春香山の山麓に本郷新のアトリエが存在していたことを知った人も多いが、同時に廃墟になり朽ち果てていく旧アトリエの姿を惜しむ人の声も多かった。

2016年、石狩浜海浜植物保護センターの裏から田上義也設計の「石狩海浜ホテル」の浴槽部分が発見された。昭和10年に施工された建築の浴槽とは思えないほどカラフルで、まるで抽象絵画のようなデザインのパネルに驚きの声が上がった。これにより、幻のホテルと言われてきた石狩海浜ホテルの所在が確認され、長年の謎解きに一応の結論が与えられたが、これからこの遺構を文化財としてどう扱っていくかが大きな課題である。

空襲で焼失 幻のリゾート「石狩海浜ホテル」  
浴槽か コンクリ片見つかる



【石狩】昭和初期に建設されたリゾート施設「石狩海浜ホテル」が、空襲で焼失した。浴槽のコンクリート片が見つかる。浴槽のコンクリート片は、空襲で焼失した。浴槽のコンクリート片は、空襲で焼失した。浴槽のコンクリート片は、空襲で焼失した。



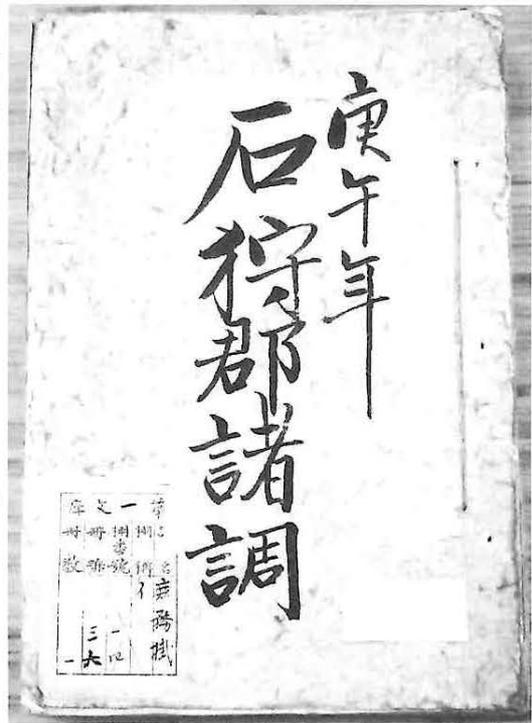
1945年7月に完成したものの、空襲で焼失した。浴槽のコンクリート片は、空襲で焼失した。浴槽のコンクリート片は、空襲で焼失した。浴槽のコンクリート片は、空襲で焼失した。

北海道新聞(石狩当別版 2016.11.5)の記事

石狩浜に立つ「無辜の民像」と、石狩浜の砂の中から姿を現した「石狩海浜ホテル」。友情を育んだ彫刻界と建築界の二人の巨人の想いは、確かにこの石狩浜に今も息づき、我々に強く語りかけているように思える。

【参考資料】

- 札幌アートウォーク(谷口雅春 北海道新聞社 2009)
- 本郷新 彫刻集(求龍堂 1981)
- 本郷新(作品集) (本郷新 現代彫刻センター 1975)
- 生誕100年 本郷新展図録(札幌彫刻美術館 2005)
- 本郷新彫刻50年展図録(現代彫刻センター 北海道新聞社 1975)
- 本郷新彫刻展図録(ニユースカルプチャーセンター 1984)
- 本郷新記念札幌彫刻美術館(ニユースカルプチャーセンター 求龍堂 2005)
- モニュマン彫像の先覚者 本郷新(富岡木之介 北海道科学文化協会 1991)
- おやじとせがれ(本郷淳 求龍堂 1994)
- さつぽろ文庫21札幌の彫刻(札幌市教育委員会 北海道新聞社 1982)
- 町長はセールスマン(滝本昇 につかん書房 1990)
- ハルカヤマ芸術要塞2013図録(実行委員会 2013)
- 第2回現代国際彫刻展図録(彫刻の森美術館 1971)
- 田上義也と札幌彫刻美術館図録(本郷新記念札幌彫刻美術館 2015)
- 田上義也 北方建築の種展図録(木田金次郎美術館 2010)
- 田上義也建築画集(建設社 1931 復刻 ライフ出版社 1987)
- 田上義也と札幌モダン(井内佳津恵 北海道新聞社 2002)
- マックスヒンデルと田上義也(角幸博 学位論文 1996)
- 北のまれびとエゾライト田上義也上下(小山一男 現代出版社 1977)
- 石狩百話(石狩市 鈴木トミエ 1996)
- 石狩の碑 153(石狩市郷土研究会)
- 石狩町誌 中巻1、中巻2、下巻(石狩町)
- 21世紀に伝える写真集(石狩市教育委員会 2002)



石狩郡諸調 庚午年

工藤義衛、坂本恵衣

解題

幕末から明治にかけての石狩は、幕府から明治政府、さらに榎本軍の支配とめまぐるしく変遷した。明治二(一八六九)年五月に戊辰戦争が終決し、石狩もようやく落ち着きを取り戻し、同年八月には兵部省の管轄となり井上弥吉兵部大録が石狩に着任した。これにより石狩は高島郡、小樽郡とともに兵部省の管轄となった。しかし、翌年一月に北海道開拓使に移管され四月には引継ぎが行われた。

今回紹介する「石狩郡諸調 庚午年」(北海道立文書館・簿書一六五)はちょうどこの時期に作成されたもので、二五編の「調書」「調」「書上」からなっている。いずれも文書の終わりが「右之通御座候」となっておりいわゆる「書上」つまり命令を受けた在方役人が調書を作成して提出したものである。これは兵部省から引継ぎを鵜受けた開拓使が石狩郡の状況を把握するために作成させたものである。

内容は石狩での鮭漁の慣習から始まり、各集落間の距離、主だったアイヌの名前、鮭漁場の請負人と税率、本陣が所有する漁具、船、永住、出稼が所有する舟の種類と数、アイヌに給付する品々、本陣で一年間に購入した物品、アイヌから買い上げる産物の値段、在方役人の手当、本陣に備えられていた武器類や図書についての記録もある。

これらは兵部省時代の石狩の基礎資料であることは間違いない。さらに建物や兵器や図書などは幕末の石狩役所から引き継がれたものが少なくないはずで、石狩役所についての資料でもあると言えるだろう。

こうした重要性から『石狩町誌上巻』で第三編「石狩の歴史時代」を執筆した渡辺茂氏は、第五章第四節「政府の石狩場所取扱」のほぼ全てをこの「石狩郡諸調」の紹介に充てている。その際に掲載されたのは全体の八割ほどで解読の便を計るため、送り仮名が加えられている。本稿では全文を掲載し、明らかな誤植は訂正した。表記は旧漢字は常用漢字に改めた。掲載にあたって件名は原文どおりとした。そのため道立文書館が作成した件名目録とは必ずしも一致していないことはお断りしておく。

なお、北海道立文書館に「何々郡諸調」という標題の文書は十三件ある。なかでも歌棄郡から余市、小樽郡、石狩郡を経て厚田郡までの諸調は、作成された時期がほぼ同じでありまた掲載されている項目も共通しているものが多い。そのため各郡諸調の比較検討により、広く日本海中部域全体の状況を把握することも可能になるであろう。また、それぞれの地域の特徴、特性の検討にも有用であることは間違いない。そうした点からも、今回、完全なかたちでいしかり曆に掲載できたことを喜びたい。

解説にあたっては、北海道博物館三浦泰之学芸主幹・石狩市郷土研究会村山耀一会長、北海道教育大学札幌校百瀬響教授にご教示いただいたことを感謝申し上げます。

件名一覽

- 一 演舌書
- 二 石狩領小名里数調書
- 三 役土人名前調書
- 四 石狩秋味鮭引揚ヶ処并歩役取立方調書
- 五 御手網并船員数調書
- 六 鮭漁場并永住出稼船持調書上
- 七 年中土人江差遣品調書
- 八 輕物其外値段調
- 九 御備米并漁場御仕入米調
- 一〇 午八月御仕入品々調書上
- 一一 壹ヶ年入用品注文物高調書上
- 一二 石狩産物石高凡見込調
- 一三 取締役並已下番人壹ヶ年年給料調
- 一四 本陣諸入用取調書
- 一五 人馬調書上
- 一六 役所其外營繕御入費調書
- 一七 石狩役所附備馬牛調書
- 一八 石狩郡浮小物成廉分調
- 一九 伐木其外小役取立調
- 二〇 午伐木并合船役取立調書
- 二一 石狩町役人名前並手当調
- 二二 建家蔵、調書
- 二三 御備武器類調書
- 二四 御備書籍調
- 二五 扶持其外渡置者名前書

石狩郡諸調 庚午年

一・演舌書

石狩(朱字)

演舌書

一 石狩場所之義<sup>者</sup> 鮭<sup>者</sup> 無之秋味鮭のみの場所にて去年以来手場所ニ相成出稼人<sup>江</sup> 夫々漁場割渡置年々取揚高<sup>ニ</sup> 随ひ歩合役取立申候、尤手網も相仕立漁事仕来り右魚<sup>者</sup> 年々廻船<sup>江</sup> 売払、尤兼て約定取組置米塩共外漁事ニ相用候品又<sup>者</sup> 土人撫育品等注文申付、壹度積下り石目ニ寄正金をも為相納申候、且秋下り之節も注文品帯下り候ハ、鮭荷物約定書相渡し決算致し、翌年之約定を兼て差金百石目ニ付金拾八兩つ、為相納申候

一 秋漁業中<sup>者</sup> 詰合役ニ川筋通り番所々々<sup>江</sup> 相詰め日々漁業人共水揚見届ヶ記載致し置テツキ(此義<sup>者</sup> 生魚取扱所之旧称に御座候)と申番所<sup>江</sup> 差出し同所にて惣休之役魚改方ハ勿論船々渡方等ニ至るまで惣轄致来候

一 土人共義八年々持場定居夫々漁事致し日々テツキ番所<sup>江</sup> 差出申候、尤定直段有之買入申候右定価又<sup>者</sup> 漁事ニ付為取品品等ハ委細土人撫育調ニ記し置候

一 土人共撫育筋之義<sup>者</sup> 先前松前家引継之元請負伝次郎取扱向ニ基キ猶一際憐愛を加へ買入品定価も格別潤益相成候様仕法替致し遣候、為取品も同様格段加増致し遣し申候

一 漁業に付取締役、帳場役以下番人共手揚品初年抱入為取扱申候委細別帳にて演舌候

一 当地<sup>者</sup> 鯨漁無之土地ニ付小樽領之内壹ヶ所高嶋領之内壹ヶ出張漁場取立置年々番人并稼方土人差遣し漁業為致取揚荷物<sup>者</sup> 時相場を以出役立会之上船々へ相払申候、且土人共相用申候飯料之鯨等<sup>者</sup> 石狩<sup>江</sup> 運送為致し置申出次第貸渡申候

但本文高嶋領之内漁場壺ヶ所之義<sup>者</sup>当年新市場所之義<sup>者</sup>二御座候

一 土人共取遣候節<sup>者</sup>定之給料相与へ日々介抱と唱米并濁酒相与へ年中出産皮類其外相納候得共、定価を以て買入年分之物、勘定<sup>者</sup>秋漁仕舞之上会所ニ於て役々立会之上納品又<sup>者</sup>貸付遣し品共逐一ニ納為致勘定相決先方好之品、米酒反物雜具等為取申候、尤其年ニより差引勘定相立候とも、明年之生活方ハ無之差支様物品貸遣候義<sup>者</sup>二御座候

但皮類定価於以買入方其外共土人撫育帳江記し置候

一 直場所建物を始め住居、番人小屋、漁所修復又<sup>者</sup>新規取立等之節相用候諸材<sup>者</sup>石狩領山々ヨリ伐出申候、右伐出候義<sup>者</sup>ハ袖共<sup>江</sup>申付百石ニ付代金何程と取極メ手間賃渡方仕候、此外遣用之薪炭<sup>者</sup>夫々稼人ヨリ買入尤先方願ニ寄仕入品をも取交相渡申候

一 土人共義秋漁事相濟銘々居場所<sup>江</sup>立戻り候節<sup>者</sup>番人共之内壺人も差添米塩贈其外土人共必用之諸品積入、川通相登セ夫々居場所<sup>江</sup>安住、冬中熊獵其外鳥獸を狩立、翌年中春之ヨリ追々下山致し熊胆皮并狐獺等之小皮真羽等相納候に付、夫々定価を以買入悉く取集、追々秋漁仕舞勘定為致候、委細土人撫育調帳江記し置候

一 土人ヲムシヤと唱年々初秋之頃役土人共一同呼出しケ条書を以法度筋申渡右

酒苺等為取仕来ニ有之、右品定員數委細之義<sup>者</sup>、土人撫育の廉<sup>江</sup>拳載致置候

一 漁場手当之義<sup>者</sup>是追其年之手漁事并土人網之分、其惣高之壺割方私代積ニ致し、役々并取締役以下番人末々追手当差遣候義<sup>者</sup>旧幕以来之定例有之、且鱒漁場之義も同様ニ有之候

右之通及御演舌候 以上  
午八月

二 石狩小名領里數調書

石狩領里數調  
シユツフ 壺里 厚田石狩境  
石狩 貳里三町三拾間  
フンヘムイ 壺里拾六町三拾間  
小樽内川 壺里 石狩小樽境  
錢箱 壺里八丁  
ホンホキ 三里  
ハツサフ 貳里貳拾一町  
トヨヒラ 貳里半  
アシ、ヘツ 貳里半  
シユマツフ 石狩雄物境  
ヒトエ 四里卅四丁 但川筋通  
ツイシカリ 四里卅三丁 前同様  
シユマツフ 五里 石狩雄物境

右之通  
午八月

三 石狩役土人名前調書  
役土人名前調書

覺  
石狩惣乙名 サヒテアエノ  
クウチンコレ  
シレアエノ  
シリコフツネ  
イナヲサン  
サケエタラ

シリカンチユ  
イカシトシ

カンナノミ  
レヌシハ

イソチユウ  
シトレンテ

ケセアマ  
イチシテ

セツカウシ  
トミハセ

イソラン  
イナヲカントリ

セシラマ  
拾九人

右之通御座候  
以上

四 石狩秋味鮭引揚ヶ処并歩役取立方調書

石狩秋味鮭引揚ヶ処並歩役取立方

三割役  
一字シユツプ

松前出稼

山田文右衛門

同  
一字浜中

古平出稼

得次郎

一同処

御手網

老割五分

一字ホリカムイ

山田文右衛門

但是者三割役可取立処本陣通行取扱所在ニ付右入費為手当半役免  
税相成居候

三割役

一字ワツカオ井

前同人

一字テイ子イ

御手網

一字フルウ

土人網

一字ヤウシハ

同断

置候  
但土人取獲の魚者定直段有之買入申候委細は土人撫育之廉江記し

三割役

一字マクンヘツ

石狩永住

利右衛門

同

一字マクンベツ向

石狩永住

卯兵衛

同

一字モシンレツフ

石狩永住

幸吉

同

一字中モシンレツフ

山田文右衛門

佐藤広右衛門

同

小樽 取扱

一 字下モシンレツフ 平原幸市  
 一 字シヒ、ウシ 土人綱  
 三割役  
 一 字上シヒ、ウシ 石狩永住  
 同 箱館出稼 周吉  
 一 字ヒラカヤウシ 重兵衛  
 一 字下トウヤウシ 土人綱  
 三割役  
 一 字ウツナイ 箱館出稼 土人綱  
 同 佐藤広右衛門  
 一 字下ウツナイ 石狩永住 萬六  
 同 小樽出稼 山田文右衛門  
 一 字上ハンナンクル 小樽出稼 石五郎  
 同 一字中ハンナンクル 石狩永住 新蔵  
 同 同処 小樽出稼 源次  
 同 一字下ハンナンクル 箱館出稼 金兵衛  
 同 一字上トウヤウシ 山田文右衛門  
 同 一字下トウヤウシ 小樽出稼 三太郎  
 一 字上サッポロ

一 字下サッポロフト 土人綱  
 一 字オタヒリ 同断  
 三割役  
 一 字下オタヒリ 石狩永住 藤吉  
 同 小樽出稼 三太郎  
 一 字ヘケレトシカ  
 貳割役  
 一 字ヒトエ 山田文右衛門  
 石狩永住 常太郎  
 同 同 常太郎  
 同 一字ホンヒトエ 山田文右衛門  
 同 同処 山田文右衛門  
 同 一字トエヒリ 石狩永住 卯兵衛  
 同 一字トウヘツフト 石狩永住 莊兵衛  
 同 一字タンネヤウシ向 作次郎  
 同 一字タンネヤウシ 山田文右衛門

一	字トママタイ	前同人	一	鮭網	八枚
同	一 字下向	前同人	同	一同袋網	三百六拾貳間 六枚
同	一 字下向	前同人	同	浅利出張所	貳百九拾間 貳枚
同	一 字ツイシカリ前浜	前同人	同	一同袋網	貳千貳百六拾八間 七枚
同	一 字上向	前同人	同	シクスシ出張所	百四拾五間 壹枚
右之通り九年々入狂も御座候	以上		同	一同袋網	千九百四拾四間 六枚
午 八月			同	船員数調書	
五 御手網并船員数調書			一	一番船	壹艘
御手網調員数調書			一	筒船	壹艘
浜	五百貳拾間		一	皮船	三艘
一 鮭網	壹枚		一	三半船	三艘
同	九百九拾間		一	保津知船	九艘
一 同古網	貳拾貳枚		一	磯船	八艘
同	百五拾間		一	丸木船	拾貳艘
一 同袋網	貳枚		右之通御座候以上		
同	三百六拾間		午八月		
一 鮭古袋網	五枚				
字テイ子イ	千八百九拾貳間				

六 鮭漁場并永住出稼船持調書上

覚

惣船数

一 合百三拾四艘

内

三半

保津知取合

丸木船

磯船

右者鮭漁場網持并永住出稼船数調奉書上候以上

午八月

五拾艘

四拾九艘

三拾五艘

百姓代

宇兵衛 印

年寄

新兵衛 印

濁酒 五合 但役所入用  
餅五切

一 清酒 五合 正月十五日居合役土人江差遣ス

濁酒 壹升 但役所入用

一 清酒 貳合五勺 前同断居合平土人江差遣ス

濁酒 五合つゝ 但同断

一 清酒 五合 五月節句之節居合土人江差遣ス

濁酒 五合つゝ 但同断

一 清酒 貳合五勺 前同断居合平土人江差遣ス

濁酒 五合つづ 但同断

一 清酒 貳合五勺 上川中川土人共登り下り両度差遣ス

濁酒 五合つゝ 但同断

七 年中土人江差遣品調書

年中土人差遣品

一 清酒 五合 正月元旦居合役土人江差遣ス

濁酒 五合 但役所入用

雑煮餅

一 清酒 五合 居合役土人江元旦御礼之節差遣ス

但役所入用

一 清酒 貳合五勺 正月居合土人セカチ込差遣ス

但役所入用

餅五切

正月十五日居合役土人江差遣ス

前同断居合平土人江差遣ス

但同断

五月節句之節居合土人江差遣ス

但同断

前同断居合平土人江差遣ス

但同断

上川中川土人共登り下り両度差遣ス

但同断

七月十五日居合役土人江差遣ス

但同断

前同断居合平土人江差遣ス

但同断

川根普請土人江差遣ス

人数拾五人普請仕舞之節二差遣ス

但同断

- 一 清酒 貳升 秋味漁業中三度カムイ壺流ニ付右之酒差遣ス
- 濁酒 貳升 但同断
- 一 濁酒 貳升 網結始之節出来相成候節壺流つゝ江差遣ス
- 但同断
- 一 清酒 壺升 秋味十束引立者江祝として差遣ス
- 但同断
- 一 清酒 壺樽 山道普請之節ニ出来ニ相成候節差遣ス
- 濁酒 壺樽 但同断
- 一 清酒 五升 壺番初鮭として差出し節差遣ス
- 但同断
- 一 清酒 四升 二番同断
- 一 清酒 三升 三番同断、
- 一 清酒 五合 秋味漁業仕舞之節網壺流ニ付役テヒラに差遣し
- 外にケリ貳足納入之節差遣ス
- 但同断
- 一 清酒 五合 土人出生之節ニ差遣ス
- 染木綿壺反 但同断
- 一 清酒 五合 死亡土人江差遣ス
- 濁酒 四升 但同断
- 一 濁酒 壺升 地廻莫壺把
- 玄米 壺升
- 白木綿五尺
- 紺木綿五尺
- 一 濁酒 壺升 土人勘定仕舞ニ惣土人ニ差遣ス
- 但同断
- 一 清酒 五合 居合役土人江弁務交代ニ差遣ス
- 濁酒 五合 但同断
- 地廻莫貳把 但同断
- 一 清酒 五合 役土人鯨場引払之節差遣ス
- 濁酒 壺升 但同断
- 一 清酒二合五勺 鯨場引払之節ニ土人江差遣ス
- 濁酒 五合 但同断
- 一 古手 壺枚 八拾才以上者江年々勘定之節ニ差遣ス
- 玄米 五升 但同断
- 一 古手 壺枚 鰥寡孤独之者江前同様差遣ス
- 玄米二斗五升 但同断
- 一 綿入古手壺枚 七才未滿之者江年々勘定之節ニ差遣ス
- 但同断
- 一 玄米 八升 土人壺人ニ付小皮類拾枚以上差出し者江勘定之節
- 代料之外右手当差遣ス

但同断

一 造米

三拾俵

前同断

一 玄米 八升

熊胆拾匁以上目形有之節代料外手当として差遣

一 造米

貳拾五俵

中男土人  
前同断

又

但同断

一 造米

貳拾俵

下男土人  
前同断

一 玄米 五合

雇相勤候者給料之外老人二付介抱の為日々差遣

一 造米

貳拾五俵

上女土人  
前同断

す

但同断

一 造米

貳拾俵

中女土人  
前同断

一 玄米貳合五勺  
濁酒貳合五勺

秋味漁業中代料の外日々差遣ス  
但同断

一 同

拾九俵

下女土人  
前同断

右之通

午八月

右之通り

午八月

オムシヤ之節差遣品

一 清酒五升入壺樽

トクヒタ

一 清酒 五合

御廻浦之節二居合役土人老人前二付右之通所下

地廻莫壹把

上川

相成候  
地廻莫壹把

上カハタ

一 清酒 五合

当所重役として御詰之節者御着並御帰も同断下

下カハタ  
シユマ、フ

地廻莫壹把

右五ヶ所二五升貳把差遣ス

雇土人給料

一 清酒五升入壺樽役土人貳拾四人江差遣ス

八升入

役土人

一 造米

四拾俵

年中給料

上男土人

糶四升入壺俵

造米八升入壺俵

地廻莫貳把

清酒四升入壺樽

一 酒 五合 浦の節に居会役土人一人前に付右の通所下相  
成候

地廻苺壺把

造米八升入壺俵 土産取拾二人へ差遣す

糶四升入壺俵

地廻苺貳把

一 酒三升入壺樽

漁業出精の者へ差遣す

地廻苺貳把

一、清酒壺石六斗貳升五合 平土人男女共一人に付五合ツ、其人數

三百貳拾五人差遣す。

濁酒壺石六斗貳升五合

一、清酒貳斗九升 役土人並漁業出精の者に台盃を以て右含候

一 濁酒八升 アサリ外一ヶ所鯨漁場相廻候者に右含候

一 白米四斗入三俵 飯ニ致し役土人并漁業出精之者に膳分平土人者

御椀二而壺盃ツ、差遣す

一 濁酒三石 玄関前御みて役土人より土人込差遣す

八 輕物其外直段調書

輕物其外直段調書

御輕物類直段書

一 鷺粕尾袋共 壺尾

一 飼鷺尾 壺尾

一 上瀬皮 壺枚

一 中瀬皮 壺枚

一 下瀬皮 壺枚

一 狐皮 壺枚

一 蒙皮 四枚

產物買入直段書

一 秋味鮭

一 荒卷鮭

一 鱒

一 外割鮭

一 厚子

一 並キナ

一 綾キナ

一 鹿皮 壺枚

一 中皮 壺枚

一 下皮 壺枚

穴熊皮胆共

一 上胆 壺匆二付

一 中胆 壺匆二付

一 下胆 壺匆二付

一 上大皮 壺枚

一 中皮 壺枚

一 下皮 壺枚

一 上野熊皮 壺枚

一 中皮 壺枚

一 下皮 壺枚

一 上野熊胆 壺匆に付

一 中胆 代苺

一 下胆 代苺

一 飼熊皮 壺枚

貳束拾本二付 代玄米八升入 壺俵

六束二付 代 壺俵

五束二付 代 壺俵

四束二付 代 壺俵

壺反 代 壺俵

壺枚 代苺 壺把

壺枚 代玄米 貳俵

巾三尺貳間物



一	式拾五わ	四寸釘	一	式百三拾四わ	浅黄総取合
一	式拾壹わ拾本	三寸釘	一	式拾八玉	色小伝甫
一	千式百六拾式わ	大板釘	一	七拾八丁	墨
一	千五百式拾式わ	小板釘	一	百式拾壹本	筆
一	貳拾わ	戸萩釘	一	拾式	粉篩
一	八拾九枚	鍋取合	一	拾七	米通
一	三拾箇	鉄	一	貳百七拾枚	筵
一	九百三拾四束	筵取合	一	五束拾七ノ貳百目	桧綿
一	拾五丸半	坂田繩	一	貳百三本	柄杓
一	百九拾九丸	中間繩	一	百三拾式	土瓶
一	五拾八丸ト三わ	大間繩	一	七拾式本	徳利
一	壹ノ六百目	金引苧	一	四拾枚	皿鉢
一	百五拾九挺	鐺取合	一	三拾式	瀬戸盃
一	四百式拾九足	足袋取合	一	五拾八枚	すり鉢
一	五拾斤 三百三拾式本	白菊	一	三拾五	井取合
一	五拾本	永代張	一	千九拾五人前	飯茶碗取合
一	九箇	地廻り烟	一	貳拾四丸	仙香
一	貳百六拾五枚	表産	一	五箇ト六拾式丸	附木
一	百七枚	薄縁り	一	式升	種油
一	六拾束百七拾八わ	元結	一	八箱三拾式斤	番茶
一	百三十六	耳たらい	一	八貫目六斤	生麩
一	拾一	行器	一	三拾三斤	わらび花
一	捨老入前	拭盤	一	式百七拾三わ	箸取合
一	四分一	式百本	一	百	明樽
一	四十	台盃	一	拾壹本	手拭
一	百七拾組	鴨々	一	百三十	手首
一	三拾五	汁椀	一	百八拾四丁	砥石
一	四百四拾四本	塗飯杓子	一	百八枚	鋸取合

拾四枚  
 貳貫目  
 壹勺  
 三間  
 貳枚  
 壹本  
 貳枚  
 四拾七本  
 拾七疋  
 拾三枚  
 貳本  
 四拾九枚  
 九勺  
 四百枚  
 三拾八枚  
 六百七拾わ  
 貳ノ勿五拾勿十六わ  
 百十壹勺  
 五十  
 五挺  
 八枚  
 五挺  
 貳百五拾四挺  
 壹挺  
 四百拾九挺  
 貳拾挺  
 百四拾枚  
 千三百四拾三枚

薄銅板  
 包釘  
 台十納  
 竹簾  
 □七ん  
 銅杓子  
 芋卸  
 皮針  
 仕事針  
 鉦  
 疊針  
 火打鉄  
 鉄灰吹  
 唐紙  
 刷毛  
 源平水引  
 燈心  
 荷内桶  
 手桶  
 山刀  
 鋤簾  
 三勺鍬  
 穴鍬  
 唐鍬  
 平鍬  
 鶴嘴  
 皿  
 同

千四挺  
 三拾五枚  
 九箇  
 四箇半  
 六百玉  
 三束  
 貳挺半  
 貳挺八分  
 貳拾壹ノ  
 三百八拾六反  
 九拾七反  
 百拾五反八節  
 百五反貳丈貳尺  
 貳百六拾七反壹丈三尺五寸  
 六反  
 貳拾七斤  
 貳拾九本  
 八張  
 貳百拾九  
 拾壹ノ勿  
 拾四挺  
 千四拾わ  
 千わ  
 七丸  
 壹枚  
 九百本  
 壹挺  
 貳百間

小皿  
 疊床  
 玉子素麵  
 切子素麵  
 国分粉  
 奉書紙  
 玉砂糖  
 白同  
 綿  
 染木綿  
 裏木綿  
 手拭  
 晒木綿  
 白木綿  
 カスリ木綿  
 葛  
 傘  
 錠  
 茶吞茶椀  
 市山苧  
 大坂酒  
 株呂繩  
 同  
 同ヲナイ  
 鍔釜取合  
 掛引繩  
 碇  
 鯡網

一	式百間	同
一	五箇	足掛苧
一	四箇	網苧
一	三貫目	畳糸
一	式箇	鯽苧
一	六拾敷	薪
一	百式本	炭
一	五拾束	椀
一	三俵	石灰

右之通御座候以上

午八月

一 一 壹ヶ年入用品注文物高調書  
覚

一	玄白米	三千五百俵
一	餅米	百五拾俵
一	塩	壹万俵
一	味噌	貳百樽
一	醬油	貳百樽
一	酒	五百樽
二	酢	五樽
一	大豆	拾五俵
一	小豆	拾五俵
一	柿渋	三拾樽
一	白油	三樽

一	種油	壹樽
一	玉砂糖	三樽
一	白同	五樽
一	番茶	五百斤
一	上茶	五拾斤
一	阿波煙草	拾五箱
一	地廻同	拾五箱
一	葛	三拾斤
一	生麩	五拾斤
一	わらひ花	三拾斤
一	切素麵	三槌
一	玉同	貳拾箱
一	古手着物	五百枚
一	白木綿	貳百反
一	縞木綿	三拾反
一	合羽紺	貳百反
一	揚布	三百反
一	晒木綿	五拾反
一	裏木綿	五拾反
一	手拭地	五拾反
一	縁布	五拾反
一	紺切糸	五拾把
一	色小伝	拾五玉
一	白同	拾玉
一	判綿	拾本
一	紺足袋	五百足
一	無尻会羽	百枚
一	股引	貳拾

一金拾兩 定雇 龜吉  
 一金拾五兩 同 吉太郎  
 一金拾六兩 同 平吉  
 一金拾五兩 同 勇吉  
 一金拾五兩 同 市之助  
 一金拾五兩 同 倫吉  
 一金九兩 同 礼吉  
 一金拾五兩 同 重太  
 一金拾貳兩 同 伊三郎  
 一金拾兩 同 平藏  
 一金四兩貳分 同 国太郎  
 同 定五郎

但此者儀は今般抱入申候に付給料定め致さず追而働方見届候上相定候積の事  
 右之通に御座候 以上  
 午 八月

一四 本陣諸入用取調書  
 本陣諸入用取調書

一金千四百拾五兩一分三厘 米三百五拾俵と錢貳拾五文 中四  
 斗入 味噌貳斗入三拾樽直段一樽に付金貳  
 一金七拾五兩 兩貳分  
 一金三拾七兩貳分 醬油貳斗入貳拾五樽直段一樽に付金  
 一兩貳分  
 一金三百兩 薪木三百敷直段一敷に付金一兩

一金三百五拾兩 炭七百本直段一本に付金貳分

一金四百五拾兩 迄御見立掛り其外料理方  
 御本陣間代一人外座敷廻り取扱帳場

料の高 飯焚馬追共、数合貳拾貳人上中下給  
 魚油四斗入拾樽直段一樽に付金五兩

貳分 竹原塩貳百俵分と錢四百文

一金百貳拾七兩 一切諸繼料の高

一金九百五拾兩 入金凡四百兩也 御賄料人馬賃錢共一ヶ年分

入金凡四百兩也 入金五百四拾一兩一分貳厘と錢三百貳拾九文 昨巳秋味鮭漁歩役一割御用捨分、直段凡百石目付金七百兩見込

メ金九百四拾一兩一分貳厘と錢三百貳拾九文 右之通当本陣諸入用調書一ヶ年分營恐以書面御届奉申上候 以上

明治三年 八月 石狩 御本陣持

石狩 御役所

山田 文右衛門  
 代 久五郎

一五 人馬調書上 覺

一、人足貳百人 小樽、厚田、錢箱、札幌、千歳、川右数ヶ所繼

立 増人足四百人

ノ人数 六百人

一、馬四百五拾疋

増馬 四百疋 前同様繼立

ノ八百五拾疋

右之通当本陣馬繼立一ヶ年奉書上候 以上

午八月

御本陣扱

山田 文右衛門

代 久五郎

石狩

御役所

一六 役所其外宮繕入費調書

覚

一 金壹両貳分永百八拾三文貳〇

但当年毎月分七月中迄役所宮繕候の用

一 金三両三分永百五拾五文貳〇

但前同段

役宅前同談

一 金拾両壹分永百七拾三文壹〇

但シツフ橋前同段

一 金三拾九兩貳分永百五文壹〇

但漁場会所当年四月廿四日分

七月中まで前同段

右之通当年四月廿四分自七月中迄

役所其外宮繕候の用書面通

御座候以上

午八月

一七 石狩役所附備馬牛調書

備馬牛調

一 牡鹿毛 十四才 壹疋

一 同栗毛 十才 壹疋

一 同青毛 十才 壹疋

一 同栗毛 七才 壹疋

ノ四匹

預馬

一 牡拍毛 十二才 壹疋

一 同拍毛 十一才 壹疋

一 同青毛 六才 壹疋

一 同芦毛 三才 壹疋

一 同鹿毛 三才 壹疋

一 同鹿毛 貳才 壹疋

一 牝拍毛 十二才 壹疋

一 同青毛 廿才 壹疋

一 同栗毛 七才 壹疋

一 同青毛 十一才 壹疋

一 同鹿毛 六才 壹疋

一 同青毛 十才 壹疋

一 同青毛 九才 壹疋

一 同栗毛 十一才 壹疋

一 同栗毛 十才 壹疋

一 同拍毛 五才 壹疋

一 同青毛 四才 壹疋

一 同青毛 四才 壹疋

一 同青毛 四才 壹疋

- 一 同栗毛 九才 壹疋
- 一 同栗毛 六才 壹疋
- 一 同栗毛 三才 壹疋
- 一 同栗毛 三才 壹疋
- 一 同栗毛 三才 壹疋
- 一 同拍毛 三才 壹疋
- 一 同拍毛 三才 壹疋
- 一 同鹿毛 貳才 壹疋

式拾四疋

余市来り

- 一 牡栗毛 七才 壹疋
- 一 同拍毛 十一才 壹疋
- 一 同拍毛 十一才 壹疋
- 一 同鹿毛 七才 壹疋
- 一 同鹿毛 六才 壹疋
- 一 同黒鹿毛 五才 壹疋
- 一 同栗毛 十一才 壹疋
- 一 同栗毛 十二才 壹疋
- 一 同栗毛 十五才 壹疋
- 一 同栗毛 十四才 壹疋

拾疋

忍路来り

- 一 牡月毛 壹疋
- 一 同浅葱毛 壹疋
- 一 同白栗毛 壹疋
- 一 同栗毛 壹疋
- 一 同青柏毛 壹疋
- 一 同青毛 壹疋

- 一 同月毛 壹疋
- 一 牝月毛 壹疋
- 一 同青毛 壹疋
- 一 同白栗毛 壹疋

拾疋

惣数四拾八疋 内 牡貳拾五疋  
牝貳拾三疋

一八 石狩郡浮小物成廉分調

- 石狩郡浮小物成
- 一、合船役
  - 錢五貫百文 巾八尺より八尺九寸迄 中遣船
  - 同壹貫八百文 巾六尺より七尺九寸迄 圓合船
  - 同壹貫貳百文 巾五尺より六尺四寸迄 三半船
  - 同六百文 巾三尺より四尺九寸迄 保津知船
  - 同三百文 巾貳尺九寸以下 磯船

一九 伐木其外小役取立調

- 伐木其外小役取立
- 一、材木、桎挽、桎皮、楸皮、薪
- 右壹割役
- 一、菅、葭
- 右無役

是者売木并他郡之者相越伐木致候節書面之役取立追々苗木植付入用  
二宛ル積  
留木  
一 槐、桑、オンコ木、楸若木、シコロ木

但右之木品波伐木差留候事

一 炭焼渡世之ものは炭竈壹ヶ所ニ付炭拾貫目入五俵銭貳貫文ツ、年々相納候

一 高嶋、小樽村ニテ漁業用但つ薪其外等石狩領字小樽内川最寄山におゐて伐出候者当役所江願出候ニ付免判下渡尤右場所におゐて改之節者役ニ出張相改候

右之通御書上候以上  
午八月

二〇 午伐木并合船役取立調書

伐木并合船役取立調書

材木并合船税壹割方

取立調書覚

一 合船大小 拾艘

此税

金三分永九拾文

此内譯

金貳分永貳百貳拾文 三半船六艘

壹艘ニ付

壹貫貳百文

永百貳拾文

磯船四艘

壹艘ニ付

但当年凡見込尤其年々より過

不足等有之候

凡当金五拾五兩（朱字）

一 雜木 船無棚 拾艘

此税壹割方

金五兩貳分

但杣稼ニ而山□ニ賣拂之節相致

價金高より税壹割方取立尤手々

拾艘程ツ、有之候

凡当金四百五拾兩（朱字）

一 樞材木千五百石目位

此税前同断

金四拾五兩

但市中杣稼ニ而百石目ニ付金之拾兩

位ニ拂過不足ハ前断

凡当金六百貳拾兩（朱字）

一 薪 七百間

此税前同断

金八拾貳兩

但市中杣稼ニ而石狩土場差相致高

間取調税壹割方其品を以取立石狩

漁場御仕入ニ仕拂 五尺六尺 壹間ニ付

但当直段金三分永百五拾文

当金四千百六拾七兩貳分永百拾七文（朱字）

一 穂足内川伐木

此税前同断

金四百拾六兩三分永拾壹文七分

但当年正月より七月廿日まで小樽内

川最寄山ニおゐて小樽郡并高嶋郡

兩郡之者相願出ニ付伐木差免税

前同断

メ

此内

金貳百三拾七兩永百拾文

但薪其品納貳百三拾七間壹分壹厘

五六壹間ニ付直段拾貫分当春中

兵部省管轄之節御取立之上当

石狩より小樽郡内アサリ并高嶋郡

内スツクイシ兩出張所漁業御仕入

ニ仕拂

メ

右者石狩郡より伐出し木品并当地

合船税取立之廉々取調候處書面

之通御座候以上

午八月

二一 石狩町役人名前並二手当調

石狩町役人並二手当調

一ヶ年 金拾兩 石狩永住

同 金八兩 同

同 金五兩 同

二二 建家蔵、調書

一 役所政会所 壹棟

一 西会所 壹棟

一 鍛冶細工場 壹棟

一 武術稽古場 壹棟

一 角場 壹棟

一 板蔵 貳拾五棟

一 茅蔵 拾棟

一 役宅 拾貳棟

一 番人居宅 七棟

一 鮭番家 壹棟

一 同番所 三棟

一 神社 三棟

一 伐木所取扱(小樽内川) 壹棟

一 小休所(浜中) 壹棟

二三 御備武器類調書

一、ミニエール炮 拾九挺

一、帶留 六本

一、ケウエール炮 拾一挺

一、三ツ又 貳挺

一、和流炮 拾四挺

名主 甚兵衛

年寄 新兵衛

百姓代 宇兵衛

- 一、万力 四挺
- 一、胴乱 三拾六
- 一、鑄形 五膳
- 一、ハヤコ 拾七
- 一、三ツ屋具 一組
- 一、口薬入 貳ツ
- 一、御紋付幕 貳張
- 一、鑄鍋 一枚
- 一、段幕 三張
- 一、玉拔 三挺
- 一、幕串 百本
- 一、竹火繩 拾把
- 一、御紋付高張 貳張
- 一、雷管 九拾粒
- 一、同弓張 一張
- 一、彈藥 貳千三百貳拾發
- 一、鈕術道具 九通
- 一、手鏈 一筋
- 一、鏈術道具 三通

二四 御備書籍調

御備書籍調

- 一 小学句読集疏 一部拾壹冊
- 一 五ヶ国条約税則 同五冊
- 一 航海金計 壹冊
- 一 地球度別図解 壹冊
- 一 地図新編註 壹冊
- 一 綱濫易江録 三拾六冊

- 一 伐鯨図説 壹卷
- 一 世説新語補 四冊
- 一 五雜俎 一部八冊
- 一 玉編大金 同拾二冊
- 右之通御座候 同拾二冊
- 午八月

二五 扶持其外渡置者名前書

- 一 貳人扶持 函館 利右衛門
- 一 壹人扶持 函館
- 岩吉 本陣 馬追壹人
- 一金拾兩
- 右之通御座候以上 午八月

いしかり暦 第三十二号

平成三十一年三月三十日 印刷

平成三十一年三月三十日 発行

発行者 石狩市郷土研究会

石狩市花川南五条二丁目一三一

村山耀一方

TEL 〇二三三―七二―七四八九